

384-43



1200501455411

384

43



始



27

蘇峰德富猪一郎著



明治天皇御宇史

第十



〔北越戰爭篇〕

# 北越戦争篇 刊行に就いて

長岡の勇  
武

越後は謙信以來武を以つて鳴りてゐる。而して其の越後の武勇は、最も長岡藩に於て發揮せらる。長岡藩は七萬石級の中藩にして、越後の諸藩中に於ても其の石高に於ては、第一を高田藩に譲つてゐる。然るにこの藩が中心となり屢々官軍を惱まし、一時は會津と持角の勢を成し、大いに東軍の勢を揮ふたるは、固より士民の勇武に由ると雖も、河井繼之助なる一個の北越男兒ありて、其の指導者となつた爲めと言はねばならぬ。

東北北越  
四藩の強

抑々北越より奥羽一般に懸けて、東軍の兵士にして薩長の兵士と互角の戦争を成したる者は、北越に於ては長岡藩であり、奥羽に於ては會津と庄内藩とである。若しこの三藩微かりせば、所謂「白河關外一山百文」の妄評を、その儘受取らねばならぬ事となつたかも知れぬ。然るにこの三藩の力あり、而して別に加ふる者あ

りとするれば、二本松藩を合せ、四藩の奮戦勇闘に由つて、始めて、苟くも將帥其人を得れば、東北々越の兵は以つて天下に敵するの概を示した。是れ寔に高價であつたが、今日より之を觀れば、彼等東軍の血は決して無益に注がれず、亦た決して其の骨は無益に曝されなかつた。

物環境と人  
諺に、馬夫にも衣裳と言ふ。人間の價値は赤裸々にては甚だ鑑定し難い。大抵世の所謂英雄豪傑なる者は、其の環境如何に依つて始めて價値付けらるゝものだ。如何なる名優でも小屋掛の村芝居では、其の技能を十分發揮する事は出来ぬ。双葉山でも村相撲を取れば、村相撲の巨魁たるに止まる。西郷南洲の如きも、地方の書記役たる時には單だ一個の書記役であつた。今ま假に河井繼之助をして薩長土肥に生れしめたならば如何。彼は西郷、木戸、大久保の維新三傑を凌ぐや否やは暫く措き、恐らくは江藤、大隈等の下には就くまい。否な將帥の任を負はしめても、伊地知や板垣と並び馳せて先を争ふたであらう。但だ其の環境が徳川譜代の中藩に生れ、然も其の中藩の中士として漸く其の力を揮ふを得たるに過ぎなかつた。

然も彼の爲す所の、彼が如きを見れば、彼は實に其の環境よりも偉大なる人物であつたことが判る。

環境克服の人物

古今の歴史を讀む者は、人物と環境とが如何に緊密の關係あるかを知るであらう。假令ば支那の春秋時代に於ける鄭の子産の如き、亦た十九世紀の末期より二十世紀の初期に於ける希臘のヅエネゼロスの如き、彼等は何れも環境よりも偉大なる人物にして、環境に依つて彼等の光が生ずるで無く、彼等に依つて環境の光が生ずるに到つた。即ち河井繼之助の如きも、亦た然りだ。彼は環境の爲めに大いなる損をしたとも言ふ可きであるが、他の一面から觀察すれば、其の環境を克服して、偉大なる足跡を遺したる人傑と言はねばならぬ。

小千谷會見に就いて

今ま假りに彼が小千谷の會見に於て、岩村精一郎の代りに、せめて黒田清隆か山縣有朋を相手としたらんには果して如何。更に西郷隆盛が河井と直接談判したならば如何。斯ることを考慮すれば、我等には凡有る想像が湧き出づる。相手次第

では或は故らに河井を激昂せしめず、却つて反官軍の態度を拂拭せしむるに至つたのでは無いかと云ふ考察も出来る。然も河井の立場としては、彼は本來武装的局外中立を持して形勢を觀望するにあつた。されば、其の自然の成り行きから云へば、遂には官軍に對して一戦を交へざるを得ざるに到つたかも知れぬ。河井は自ら蒼龍窟と號したるが、この龍たるや容易に狎れ易からざる龍であつた。この龍を馴致し、其の上に跨るが如き人物は、東軍官軍を押並べて皆無と言はざるも、蓋し僅少であつた。河井としては飽迄己れの思ふ通りの事を成して、これに殉じたから、遺憾は無いとしても、國家に取つては小千谷の會見に依つて、遂に一個の英雄を失ふたと言はねばならぬ。何れが是、何れが非かは各個の判斷に一任せんのみ。

東軍の弱味

東軍の弱味は第一積極的理想確立せざる事であつた。第二は東軍を統帥する中心人物の乏しかつた事であつた。第三は銘々獨自一個の運動を成して、其の連絡が不完全なる事であつた。要するに抗戰の目的も各々同じからず、其の利害も

必ずしも一致せず、言はゞ烏合の衆であつた。彼等の弱點は敵の銳鋒よりも、味方の中にやゝもすれば裏切者の出で來りたる事であつた。即ち何れの方面に於ても、東軍の結束は甚だ薄弱にして、白河方面に於ては三春が先づ官軍に降り、奥羽方面に於ては米澤が降り、北越方面に於ては新發田が降つた。此の如くにして東軍側の不利益は多大であつたに拘はらず、長岡藩の如き、最後まで克く戦ひ、官軍を惱ましたるは、彼等當時の不利益なる立場から觀れば、天晴れの手柄と言ふも過當であるまい。

英雄の子

最後に其の位格は河井よりも上に在つた長岡將帥の一人、山本帶刀の如きは、力戦苦闘の後、會津に於て敵に囚はれ、遂に屈せずして死し、其の最期寔に壯烈であつたが、意外にも彼と血族の縁無きも、其家の相續者たる山本五十六は、大東亞戰役に於て、有史以來殆んど比類無き功勳を立て、遂に身を以つて其職に徇した。彼の先代たる山本帶刀は勿論、河井蒼龍窟をして之に聞くあらしめば、寧馨兒よくもやつたと掌を拍ち、地下に笑ひを衝むであらう。一個の樗の實も地に落ちて年

六  
經れば、必らず參天の喬樹となる。英雄の後には必らず英雄が出て來るものだ。

昭和十八年九月十一日 於岳麓双宜莊

老蘇 八十一叟

## 例言

- 一 本篇は修史第三期、即ち近世日本國民史著作の目的である明治天皇御宇史第十三冊、織豊、徳孝明天皇時代以來、通算第七十四冊。
- 一 本篇は昭和十三年七月四日起稿、八月廿九日脱稿。
- 一 現在明治天皇御宇史第十四冊、奥羽平定篇第十五冊、函館戦争篇第十六冊、明治政務篇第十七冊、新政扶植篇第十八冊、法度制定篇第十九冊、薩長内政篇第二十冊、内政統制篇第二十一冊、廢藩置縣篇第二十二冊、廢藩置縣後形勢篇第二十三冊、内政外交篇第二十四冊、歐米と東洋篇第二十五冊、征韓論前篇第二十六冊、征韓論後篇第二十七冊、征韓論破裂後の形勢篇第二十八冊、佐賀の亂篇第二十九冊、臺灣役始末篇を稿了し、今や第三十冊、大阪會議前後篇を稿し、既に其の半に達してゐる。

一 本年は一月一日以來修史の業は順調に進捗し、大抵豫定通り成績を擧げ得るものと信ずる。 二

昭和十八年九月十一日

老蘇 八十一 叟

近世日本國民史 明治天皇御宇史 第十三冊 目次

第壹章 慶應三年末長岡藩の態度

- 一 會津と越後……………一
  - 大勢確定(二) 残るは條目(二) 會津越後の相關(三) 越後の大名(三) 分散なほ相當の力(五)
- 二 北越に於ける一般觀察……………五
  - 官軍苦戦の因(五) 戦争の責任(六) 各藩思惑(六) 雙方共に一戰豫期(七) 河井の人物(七) 背景の乏少(八)
- 三 長岡藩主上京周旋(一)……………八
  - 長岡藩風(八) 藩論傾向(九) 藩主上京(一〇) 建言書提出(一〇) その顛末(一〇)
- 四 長岡藩主上京周旋(二)……………一二
  - 河井等參與役所出頭(一二) 薩人等朝典汚濁(一二) 慷慨を給す(一三) 斷然決意(一三) 一同必死(一四) 建言主意陳述(一五) 無事歸寓(一五)

五 長岡藩君臣の建言書(一)

建言書本文(一六) 佐幕氣分横溢(一六) 建言理由(一六) 徳川氏委任の次第(一七) 徳川氏の功業(一七) 弊風自然の勢(一八) 衰微醜亂(一八) 朝廷反省の要(一九)

一五

六 長岡藩君臣の建言書(二)

攘夷論者の反覆不恥(一九) 徳川側發憤必至(二〇) 西洋變革羨望者(二一) 朝廷の得失(二一) 従来通り徳川委任の要(二二) 決死極諫次第(二二) 求め無き者の建言(二三)

一九

第二章 長岡藩中の名分佐幕兩派

二五

七 長岡藩君臣と戊辰の變

勿怪の幸(二五) 河井の幕軍入京不可論(二五) 長岡藩兵の江戸歸著(二六) 長岡藩中形勢(二六) 藩中意氣込(二六) 藩中布達(二七)

二五

八 長岡藩中の異論

藩中異論面々(二八) 異論者屈書(二八) 抗職決議風聞(二九) 名儀不貫徹(二九) 慶喜恭順に副はず(二九) 防禦策立たず(三〇) 恭順の要(三〇) 藩是開示の要(三一)

二八

九 鎮撫使高田に到る

三一

所謂勅書(三二) 鎮撫使高田著(三二) 北越諸藩を會す(三三) 參謀諭達(三三) 諭示文面(三三) 口達(三四) 長岡藩への出兵御用(三五)

一〇 河井繼之助の歸藩

三五

長岡藩出兵不承知(三五) 鎮撫使強て退去決定(三六) 長岡に獻金の命(三六) 河井武器購入(三六) 江戸引拂ひ(三七) 長岡歸著(三七) 河井才幹(三七) 和戦兩様の策(三八)

一一 佐幕派と名分派

三八

名分派の主張(三八) 天下皆王土(三九) 封土獻上の可(三九) 嘆願書再提出中止策(三九) 出兵出金皆拒絶(四〇) 河井の立身(四〇) 藩主に代りて訓示(四一) 河井兩難の地位(四一)

一二 河井の心事

四二

河井独自の考慮(四二) 武装割據(四二) 河井天下呼號の策(四三) 河井の本音(四四) 自力過信(四四)

第三章 越後口東西兩軍

四六

一三 越後に於ける會藩及び浮浪

四六

會藩越後領と管轄地(四六) 在越後會參兵(四六) 在越後諸藩兵(四七) 在越後衝鋒隊(四七)

七) 衝鋒隊の奥援藩脅迫(四八) 飯山に入る(四九) 中野に入らんとす(四九)

一四 越後に於ける官軍と東軍の衝突(一) ..... 四九  
 千曲川砲戦(四五) 衝鋒隊飯山攻撃(五〇) 衝鋒隊退却(五一) 衝鋒隊再編成(五一) 會津藩大砲隊(五一) 土屋隊五十公野移轉(五二) 新發田藩情偵察(五二)

一五 越後に於ける官軍と東軍の衝突(二) ..... 五三  
 桑名藩主職論(五三) 桑名藩兵の戦闘情形(五四) 東軍三國峠防備(五四) 官軍三國峠に進む(五五) 會津軍退却(五五) 青海川方面官軍(五五) 小千谷兩軍争地となる(五六)

一六 越後に於ける官軍と東軍の衝突(三) ..... 五六  
 會津佐川官兵衛等進出(五六) 衝鋒隊宮本に轉ず(五七) 鯨波の戦(五七) 官軍小千谷に入る(五八) 小田島の戦(五八) 北越東軍主力(五九) 北越各藩隊々(五九)

第四章 河井繼之助と官軍との交渉 ..... 六〇

一七 長岡藩の武裝的局外中立 ..... 六〇  
 長岡独自の立場(六〇) 領内要所配兵(六〇) 河井の訓示(六一) 他に雷同せず(六二) 領内各地派兵(六二)

一八 河井動かさず ..... 六三

一九 河井小千谷に赴く ..... 六七  
 官軍河井出頭承諾(六七) 河井官軍陣營に赴く(六七) 最初の會見(六八) 再び官軍と會見(六八) 翌日歸還(六九)

二〇 河井の携帶したる嘆願書(一) ..... 七〇  
 他の猜疑を招く(六三) 河井會桑諸將を説く(六四) 會桑の催促を肯んぜず(六四) 佐川河井問答(六五) 藩中の疑惑(六五) 銃士加藤の質問(六六)  
 河井胸中計企(七〇) 上京當時の状況(七〇) 徳川への諫言容れられず(七一) 徳川の恩義を知らぬ諸大名(七一) 内を治め天下定まるを待つ(七二) 官軍の思惑(七二) 官軍の猜推(七三)

二一 河井の携帶したる嘆願書(二) ..... 七三  
 割據傍觀に非ず(七三) 實は中立要求(七四) 時局行末憂慮(七四) 辭謙にして意滿つ(七五) 割據要求(七五) 世界を觀る(七五) 官軍不聽納の當然(七六)

二二 岩村精一郎の追懷談(一) ..... 七六  
 岩村年譜(七六) 岩村松代に向ふ(七六) 越後口監軍となる(七七) 小千谷に入る(七八) 河井來る(七八) 河井申出(七九)

二三 岩村精一郎の追懷談(二) ..... 八〇

河井本音(八〇) 噴願書提出(八〇) 岩村河井を見誤る(八〇) 言下に拒否(八一) 官軍の判断資料提供者(八二) 岩村措置亦當然(八二) 長岡恭順要素殆ど無し(八三)

二四 岩村精一郎の追懐談(三) ..... 八三

岩村取合はず(八三) 河井態度(八四) 河井の執著(八四) 河井心事(八五) 岩村拒否亦當然(八五) 責任岩村のみに非ず(八六)

二五 談判決裂の責任如何 ..... 八六

品川の觀察(八六) 山縣河井に違はんとす(八七) 時機遅し(八七) 兩人會見の結果疎漏せられず(八七) 長岡藩申分(八八) 岩村手落(八九) 岩村漫然拒否(八九)

第五章 官軍の進撃 ..... 九一

二六 黒田、山縣兩參謀の出發 ..... 九一

北越官軍の豫期(九一) 北越出兵命令(九一) 毛利宛御沙汰(九二) 山縣の出征(九二) 主力長兵(九三) 山縣出征前の北越官軍(九三) 高田藩態度(九四)

二七 北越に於ける山海兩道の官軍 ..... 九四

官軍一般方略(九四) 高田長岡間の交通路(九五) 山海二道の官軍(九六) 山道軍小千谷著(九六) 海道軍阻止さる(九六) 官兵の不利(九七)

二八 薩長二藩の報告書 ..... 九八

兩道併進(九八) 小田島を取る(九八) 會兵引揚(九九) 小田島の重要(九九) 小千谷占領(九九) 鯨波を取る(一〇〇) 柏崎占領(一〇一)

二九 山縣書を廣澤に贈る ..... 一〇一

諸勢進入(一〇一) 先鋒競争(一〇二) 長岡討入覺悟(一〇二) 海軍を待つ(一〇二) 兵を損せぬ策(一〇三) 恃むは薩長兵のみ(一〇四) 民政家要望(一〇四)

三〇 山海兩道官軍の進攻 ..... 一〇五

進攻不容易(一〇五) 片貝の戦(一〇五) 官軍片貝をとる(一〇六) 椎谷の争奪(一〇六) 北陸鎮撫總督再進(一〇七) 本營を高田に置く(一〇七)

第六章 妙見山の戦 ..... 一〇九

三一 河井の決心 ..... 一〇九

河井の期待(一〇九) 河井東軍に投ず(一一〇) 官軍の認識不足(一一〇) 河井抑留論者(一一〇) 岩村拒否理由(一一一) 自然歸趨の河井參戰(一一一)

三二 長岡藩開戦す ..... 一一二

開戦宣布(一一二) 榎峠方面に進出(一一三) 官軍手配(一一三) 兩軍開戦(一一三) 長岡  
兵服装(一一四) 兩軍交戦(一一四)

三三 大川隊の報告書 ..... 一一五

妙見山古城監占領(一一五) 兵を収む(一一六) 城趾を復す(一一六) 夜十時休戦(一一七)  
明日の勇戦を約す(一一七) 官軍來襲を卻く(一一八) 官軍退却(一一八)

三四 山縣時山小千谷に赴く ..... 一二九

重要榎峠(一一九) 山縣の視察(一一九) 戦況不利(一一九) 天明を待つ(一二〇) 山縣の  
當惑(一二〇) 山縣の小千谷滞在(一二一) 五月十一日の戦(一二一) 山縣の地形運視(一  
二二) 旭山の重要(一二二)

三五 時山直八の戦死 ..... 一二三

旭山襲撃計畫(一二二) 困難豫想(一二二) 山根辰藏來る(一二三) 山縣死戦を委囑(一二  
三) 時山先づ發す(一二四) 時山戦死(一二四)

三六 山縣と時山 ..... 一二五

途山根の傷き來るに逢ふ(一二五) 時山の身嗜み(一二六) 時山の最後(一二六) 彼我苦戦  
(一二七) 山縣退却(一二七) 時山の人物(一二七)

三七 兩軍對峙 ..... 一二八

官軍意氣沮喪(一二八) 黒岡小千谷に來る(一二九) 連日砲戦(一二九) 東軍退却せず(一  
三〇) 河井の手ぬかり(一三〇) 小千谷退攻の策(一三一) 山縣陣中吟(一三一)

第七章 官軍長岡を取る ..... 一三二

三八 長岡城攻撃の迂回策 ..... 一三二

長藩三好の軍(一三二) 海道筋官軍配置(一三二) 形勢轉回唯一の策(一三三) 山縣三好意  
見合致(一三三) 長岡攻城決定(一三四) 攻城準備(一三五)

三九 長岡城の陥落 ..... 一三五

三好隊の牽掣砲撃(一三五) 長兵渡河(一三五) 大手口進撃(一三六) 河井の防戦(一三六)  
城中に退却(一三七) 榎尾に遷く(一三七) 會津兵の援進(一三八) 双方意外(一三九)

四〇 長岡城陥落餘談(一) ..... 一三九

本田友一談話(一三九) 渡河の困難(一三九) 長兵渡河(一四〇) 小者友吉の偵察(一四〇)  
敵前渡河(一四一) 敵兵大狼狽(一四二)

四一 長岡城陥落餘談(二) ..... 一四二

長薩鐵道(一四二) 長岡焼失の狀(一四三) 兵士狼狽談(一四三) 味方打ち(一四四) 會津

斥候放逐(一四五)

四二 三好軍太郎の殊勳……………一四六

三好の計に薩兵の反対(一四六) 三好の決意(一四六) 三好決心を山縣に傳ふ(一四七) 山縣の三好激賞(一四七) 三好の奮闘(一四七) 官兵無念晴し(一四八) 鎮撫總督感狀(一四八) 毛利敬親の感狀(一四九)

四三 東軍側の報告……………一四九

東軍油斷(一四九) 牧野隊報告(一五〇) 城中救應(一五〇) 總引揚げ(一五一) 前島方面部隊亦退却(一五一) 田中隊報告(一五二) 長岡に衝突せんとす(一五二) 回轉退却(一五二)

四四 長岡藩側より見たる陷落餘談……………一五三

藩主會津に入る(一五三) 從兵途より歸還(一五三) 長岡全市の狼狽(一五四) 憤死の士(一五四) 本間むつ子談(一五四) 河井棟尾に赴く(一五五)

第八章 東軍の優勢……………一五七

四五 長岡城陷落後の官軍……………一五七

惜くも敵を逸す(一五七) その原因(一五七) 官軍休養(一五八) 諸兵配置(一五八) 山縣

が得たる情報(一五八) 海軍到着(一五九) 山縣海軍と協議を果さず(一五九)

四六 北陸に於ける海軍の行動……………一六〇

敵艦攻撃(一六〇) 丁卯九屆書(一六〇) 敵艦攻撃状況(一六一) 山縣海軍と協議(一六二) 松山藩船を捕ふ(一六二) 乾行丁卯新潟偵察(一六三) 二艦の功績(一六三)

四七 越後に於ける米澤藩……………一六四

東軍勢力の増大(一六四) 米澤藩嘆願書(一六四) 出兵申請(一六四) 米澤氣焰揚る(一六五) 進軍計畫協定(一六六) 戦機濃厚(一六六)

四八 兩軍攻守の位置……………一六七

東軍配置(一六七) 官軍進出(一六八) 東軍見附方面進入(一六八) 奥板方面戦闘(一六八) 官軍奥板方面救援(一六九) 出雲崎方面守禦(一六九) 東軍氣勢揚(一七〇)

四九 寡兵苦戦……………一七一

兩軍對峙の形勢(一七一) 官軍兵少(一七一) 山縣の方略(一七二) 鷗町方面戦争(一七二) 赤坂方面戦況(一七三)

五〇 今町口に於ける官軍の敗北……………一七四

鳥崎の東軍攻撃(一七四) 見附援兵派遣(一七四) 今町大敗の報(一七五) 河井の長岡恢復

策(一七五) 今町の戦(一七五) 官軍敗北の因(一七六) 山縣の善後所置(一七六) 見附國守の命(一七七)

第九章 今町附近兩軍の對峙……………一七八

五一 東軍の行動……………一七八

官軍弱味(一七八) 東軍強味(一七八) 加茂軍議(一七八) 東軍行動開始(一七九) 文納村邊の戦(一八〇) 兩軍の戦法(一八〇)

五二 東軍側より見たる今町口の戦(一)……………一八一

河井の戦略(一八一) 諸隊長同意(一八二) 河井最後の策(一八二) 半宵の快を買はしむ(一八三) 河井出軍(一八三) 前進部署(一八三)

五三 東軍側より見たる今町口の戦(二)……………一八五

進軍困難(一八五) 官軍の配置(一八五) 三好本營今町進出(一八六) 官軍潰走(一八七) 東軍中之島を燒く(一八七) 薩兵潤邊等の勇戦(一八八)

五四 東軍側より見たる今町口の戦(三)……………一八八

安田口東軍猛攻(一八八) 中之島口戦(一八九) 三好堀の負傷(一九〇) 三方東軍突入(一九〇) 鬼幣京五郎斃る(一九〇) 河井指揮の狀(一九一)

五五 今町快捷後の東軍……………一九二

東軍收兵(一九二) 東軍中の追撃論(一九二) 見附占領(一九三) 東軍攻勢(一九三) 官軍退嬰(一九三) 傍所口戦(一九三) 傍所口戦の繼續(一九四) 押切口戦(一九四)

五六 今町敗戦後の官軍(一)……………一九五

官軍不振(一九五) 出雲崎方面狀況(一九五) 戦線延長兵力寡少(一九五) 越前の出兵催促(一九六) 不得要領の返事(一九六) 吉報來(一九七) 兵員兵器來る(一九七)

五七 今町敗戦後の官軍(二)……………一九八

横込品(一九八) 長州援兵派遣の報(一九八) 毛利元徳督勵狀(一九九) 下越五藩の嘆願書(一九九) 山縣返書(二〇〇) 森立峠の危機(二〇〇) 出雲崎方面(二〇一) 川邊方面戦(二〇一)

五八 今町敗戦後の官軍(三)……………二〇二

高田藩處分案件(二〇二) 高田兵司令處分(二〇二) 由渡書(二〇三) 今町方面進撃命令(二〇四) 奥羽官軍に金子彈藥給與(二〇五)

第十章 東西兩軍一進一退……………二〇六

五九 西園寺公望北越に至る……………二〇六

西園寺任命の理由(二〇六) 西園寺職線視察(二〇七) 諸兵慰問の状(二〇七) 西園寺と同行者(二〇七) 黒田山縣關係(二〇八) 慰問書の差等(二〇八) 援兵到着の報(二〇九) 山縣攻勢作戦計畫(二〇九)

六〇 兩軍の對峙(一).....二一〇

嘉彰親王任命報告(二一〇) 出雲崎戰報(二一〇) 援兵輸送計畫(二一一) 椋尾口戰報(二一一) 山縣與板に赴く(二一二) 出雲崎方面苦戦の報(二一二) 山縣出雲崎視察(二一二)

六一 兩軍の對峙(二).....二一三

援兵來(二一三) 椋尾進撃策(二一四) 藤藩吉井等來援(二一四) 官兵椋尾大黒方面攻撃(二一四) 椋尾大黒方面戰奇兵隊報告(二一五) 七月二日大黒方面戰(二一五)

六二 東軍の立場よりして(一).....二一六

六月十四日大黒戰(二一六) 東軍主將三間の勇戦(二一七) 三間危く免る(二一八) 東軍福島夜襲計畫(二一八) 四ッ谷を發す(二一九)

六三 東軍の立場よりして(二).....二二〇

福島西軍敗走(二二〇) 西軍引返し猛戦(二二〇) 東軍總潰れ(二二一) 東軍危機(二二一) 一條の血路を開く(二二一) 東軍損害多大(二二二) 陣中日記事(二二二) 最初東軍の有利(二二二)

六四 東軍の立場よりして(三).....二二三

薩長兵の勇(二二三) 福島分捕品(二二四) 西軍引返し(二二四) 東軍形勢悪し(二二四) 大川隊苦戦(二二五) 大雨深泥(二二五) 長岡兵退却(二二五) 三間戦死(二二五) 半蔵金襲撃失敗(二二六) 土ヶ谷方面亦敗北(二二六)

六五 東軍の立場よりして(四).....二二七

一進一退(二二七) 七月二日大黒戰(二二七) 米澤兵の突入苦戦(二二八) 池田本宮隊猛進(二二八) 東軍大敗(二二九) 長岡兵椋尾に引上(二二九) 河井藥師嶺を奪ふ(二二九)

第十一章 官軍首脳部の更迭.....二三一

六六 木戸、廣澤、山縣(一).....二三一

官軍の苦戦(二三一) 木戸等の頓念(二三一) 増援急要(二三二) 廣澤の山縣激勵(二三二) 増援報知(二三三) 木戸亦増援告知(二三四)

六七 木戸、廣澤、山縣(二).....二三四

山縣廣澤宛狀(二三四) 山縣の兵法(二三五) 徹は窮寇(二三五) 天候不良(二三六) 配慮切望(二三六) 西園寺柏崎轉陣(二三七) 大村書翰轉致(二三七) 大村奥羽を先にす(二三八)

六八 總督宮嘉彰親王の北越入……………二三八

西園寺長岡轉陣〔二三九〕 會議所長岡に移陣〔二三九〕 山縣また長岡に移る〔二三九〕 嘉彰親王御迎〔二四〇〕 嘉彰親王御幕帳〔二四〇〕 親王柏崎御著〔二四一〕 更に幕帳任命〔二四一〕 總督宮令旨〔二四二〕

六九 黒田、山縣兩參謀の衝突……………二四二

兩參謀立せず〔二四二〕 山縣黒田兩人關係〔二四三〕 兩人の性癖〔二四四〕 三好曰く薩兵議論紛々〔二四四〕 黒田の競争心〔二四五〕 長州人の對黒田不快〔二四五〕 山縣辭意〔二四五〕

七〇 官軍總攻撃の方略を定む……………二四六

長岡軍議〔二四六〕 總督宮軍令〔二四六〕 進攻部署〔二四七〕 黒田進軍〔二四八〕 薩長分進策〔二四八〕 薩長各兵集中〔二四九〕 長岡撤兵〔二四九〕 長兵宴飲〔二五〇〕

第十二章 東軍の長岡城回復準備……………二五一

七一 長岡城回復の計企(一)……………二五一

澁木の情報〔二五一〕 河井の計畫〔二五一〕 對峙は東軍の不利〔二五二〕 米澤兵の襲撃策〔二五三〕 河井の秘策〔二五三〕

七二 長岡城回復の計企(二)……………二五四

七三 長岡城回復の計企(三)……………二五八

米澤兵將の議〔二五四〕 河井に相談〔二五五〕 河井の計謀〔二五五〕 軍議一決〔二五六〕 其方略〔二五六〕

七四 河井等の所謂の大義名分(一)……………二六二

機密よく保たる〔二六二〕 長岡進軍軍令傳達〔二六二〕 牧野頼母手紙〔二六三〕 評定方便〔二六四〕 河井將兵に訓示〔二六四〕 御書付交付〔二六四〕 河井の大義〔二六五〕

七五 河井等の所謂の大義名分(二)……………二六六

河井口上書〔二六六〕 分け目の軍〔二六七〕 必死必勝を期す〔二六七〕 死中生あり〔二六八〕 必勝を期す〔二六九〕

第十三章 東軍長岡城奪回……………二七〇

七六 長岡勢長岡城を回復す(一)……………二七〇

諸兵進發〔二七〇〕 部伍〔二七一〕 八町冲要害〔二七二〕 進路の調査〔二七二〕 密行敵に近づく〔二七三〕

七七 長岡勢長岡城を回復す(二) ..... 二七三

進軍困難(二七三) 後續軍を待つ(二七四) 官軍奪卒を捕ふ(二七四) 官軍の後退を衝く(二七四) 沿道村民の驛迎(二七五) 松代兵を撃破(二七五) 官軍狼狽甚し(二七六)

七八 長岡勢長岡城を回復す(三) ..... 二七六

松代兵の狼狽(二七六) 西園寺狼狽の噂(二七七) 一隊入城(二七七) 一舉回復(二七八) 官兵狼狽遁逃(二七八) 町民歡迎(二七九)

七九 官軍側からの觀察(一) ..... 二八〇

千慮の一失(二八〇) 山縣の怪訝(二八〇) 諸兵退却命令(二八〇) 蕨野隊苦戦(二八一) 西園寺の退却(二八二) 官兵混亂(二八二) 山縣進軍中止(二八二)

八〇 官軍側からの觀察(二) ..... 二八三

山縣再舉の策(二八三) 薩長別軍奮戦(二八四) 東軍の利(二八四) 關原本營の狼狽(二八五) 山縣の實地偵察(二八五) 高田退却論を排す(二八六)

八一 官軍側からの觀察(三) ..... 二八七

竹本多門の憤慨(二八七) 山縣竹本を嗜む(二八八) 急進進軍議決定(二八八) 長岡以外東軍失敗(二八八) 河井計畫の挫折(二八九) 山縣山田の會談(二八九) 海路軍の上陸前進

(二九〇) 新發田藩歸順(二九〇)

八二 衝背軍の戦功 ..... 二九〇

中下越東軍聯絡絶たる(二九〇) 官軍愈優勢(二九一) 三田市藩歸順(二九一) 官軍新潟を取る(二九一) 新發田藩屬書(二九二) 米澤色部長門戦死(二九二) 衝背軍の山縣刺戟(二九二) 庄内重臣射殺さる(二九三) 新潟進軍方略(二九三)

第十四章 官軍再び長岡を取る ..... 二九五

八三 長岡城再び官軍の手に落つ ..... 二九五

豫定後(二九五) 官軍進出(九五) 直に城下に誘進(二九五) 東軍退却(二九六) 長驅進撃(二九六) 奇兵隊報告(二九六) 勝利の影響(二九七) 米澤軍兵皆退却(二九七)

八四 東軍側より見たる側面觀(一) ..... 二九八

東軍敗北の理由(二九八) 新町口官軍の遺製(二九九) 新町口の重要(三〇〇) 官軍猛勢(三〇〇) 東軍退却(三〇〇) 藤原伊左衛門戦死(三〇〇) 東軍來援(三〇一) 東軍城中に引上(三〇一)

八五 東軍側より見たる側面觀(二) ..... 三〇一

神田口御門戦(三〇一) 城中苦戦(三〇二) 本道福井方面の戦(三〇二) 米兵下條迄進入

【三〇三】 河井と米澤との約束【三〇三】 事豫期に反す【三〇四】 米澤兵の行動【三〇四】  
挟撃目的を果さず【三〇五】

八六 長岡と米澤 ..... 三〇五

感情の疎隔【三〇五】 河井の對米感情【三〇六】 河井米將と衝突【三〇六】 河井本音【三〇  
六】 官軍來らず【三〇七】 米澤兵入城【三〇七】

第十五章 形勢一轉 ..... 三〇九

八七 新發田藩の態度(一) ..... 三〇九

三春と新發田【三〇九】 新發田會津關係【三〇九】 新潟約定書【三一〇】 北越聯盟主體者  
【三一〇】 新發田藩の兩端【三一〇】 朝廷新發田に褒辭【三一〇】 東軍の新發田兩端察知  
【三一〇】 新發田欺妄【三一〇】

八八 新發田藩の態度(二) ..... 三一三

新發田藩官軍に辯疏【三一三】 辯疏狀【三一三】 東軍不覺【三一四】 官軍三面分進【三一五】  
官軍新潟に入る【三一五】 水原恆岡亦官軍に歸す【三一六】

八九 河井繼之助の負傷(一) ..... 三一七

東軍影響重大【三一七】 外山脩造談【三一七】 新町口三間援助に向ふ【三一九】 新町口の重

要【三一九】 三間險苦戰【三二〇】

九〇 河井繼之助の負傷(二) ..... 三二〇

河井打たる【三二〇】 河井沈著【三二〇】 骨折銃創【三二〇】 河井介抱【三二〇】 河井朝々  
詩吟【三二〇】 意外の重傷【三二〇】 八十里越に向ふ【三二〇】

九一 河井繼之助最後の書簡 ..... 三二三

長岡藩致命傷【三二三】 報告兼遺言【三二三】 天助の打入【三二三】 敵散亂【三二五】 餘  
りの嬉しさ【三二五】 守義奉公【三二六】 仰臥執筆【三二七】 河井死寂【三二七】

第十六章 西郷入越 ..... 三二八

九二 北越の大勢略ぼ平定す ..... 三二八

攻守一變【三二八】 官軍進撃【三二八】 新發田兵降伏【三二八】 官軍加茂に入る【三二九】  
南北官軍聯絡【三二九】 東軍退却また退却【三三〇】 官軍の新任務【三三〇】 奇兵隊編成換  
【三三〇】 民政掛を設く【三三一】

九三 西郷吉之助北越出張(一) ..... 三三一

西郷と河井【三三一】 西郷歸國【三三二】 再出發【三三二】 春日船長に出航要求【三三三】  
西郷等新潟上陸【三三三】

九四 西郷吉之助北越出張(二).....三三五

西郷資格の低下(三三五) 三小隊指揮(三三六) 薩藩一將の資格(三三六) 西郷越後出兵理由(三三六) 北越援兵要求(三三六) 西郷調變(三三八)

九五 西郷吉之助と黒田、吉井及び山縣.....三三八

西郷新發田本營に參らず(三三八) 次第吉二郎の計(三三九) 西郷入越目的(三三九) 西郷と山縣會見(三四〇) 兩人同愛(三四〇) 西郷山縣答訪(三四一)

第十七章 東奥北越兩口官軍合一.....三四二

九六 官軍津川に向ふ.....三四二

官軍の向ふ所(三四二) 前進開始(三四二) 踏除津川に向ふ(三四二) 赤谷口進攻官軍(三四三) 官軍兵力(三四三) 角石原會戰(三四四) 津川角島戰(三四四) 奇兵隊戰況日記(三四四)

九七 官軍津川に入る.....三四五

津川の重要(三四五) 東軍津川を據守(三四六) 對戰數日(三四六) 山縣の造船計畫(三四六) 奇兵隊日記(三四七) 新造船出來(三四七) 津川敵兵無し(三四七) 長驅東軍を追ふ(三四八) 東軍退却(三四八)

九八 北越軍若松に向ふ.....三四九

東軍退却理由(三四九) 只見河岸進出(三四九) 大牧銃戰(三五〇) 石坂峠進擊(三五〇) 岩倉より羽州援兵依頼(三五〇) 岩倉機略(三五二) 大村等の方略(三五二) 既に援兵派出(三五三)

九九 北越軍若松に入る.....三五三

只見川(三五三) 官軍塔寺に入る(三五四) 東西官軍聯絡(三五四) 山縣迷懷(三五四) 越後口官軍後れの理由(三五五) 山縣高田方面攻略參加(三五六) その理由(三五六)

一〇〇 北越出征軍と會津の開城.....三五六

若松城攻撃には伴食(三五七) 嘉彰親王下野尻御著(三五七) 新發田御歸營(三五七) 米澤藩主納降(三五八) 北越軍手入(三五八) 西園寺公望塔寺滯陣(三五八) 西園寺山縣宛狀(三五八) 山縣返事(三五九) 山縣會津降服通知接手(三五九) 越後口官軍坂下引揚(三六〇)

年表並人物概覽

其一年表.....一—七  
其二人物概覽.....八—一八

挿入繪圖

一 北越戰爭要地圖長岡附近圖.....卷首

近世日本  
國民史

明治天皇御宇史

第十三冊 (通計第七十四冊)

北越戦争篇

蘇峰學人

第壹章 慶應三年末長岡藩の態度

會津と越後



昭和十三年七月四日、近世日本國民史第七十四冊、明治天皇御宇史第十三冊を書き始む。大陸に於るけ聖戦は、今尙ほ酣はである。東京及び關東筋は、近古無比の豪雨にて、人は殆んど魚たらんとする虞れがある。偏へに天定まり、人和するの時を

待つ。

大勢確定

天下の大勢は、鳥羽、伏見の一戦に於て決定した。それまでは水が何れの方面に向つて流るゝかゞ疑問であつたが、この一戦にて、勝利は新政府に歸す可きことは確定した。それからその事は、如何に煩雜でも、云はゞ逐條審議に過ぎないのだ。而して其の大勢が、更らに徳川慶喜の恭順によりて確定した。その後、以後に於て、大小幾許の戦争があつた。而して其の時間は殆んど一年半に亘つた。函館の戦争が終つて、告げたのは、明治二年五月であつた。然も其の戦争は、地方的であり、部分的であつて、所謂一擲乾坤を賭するが如き類では無かつた。時としては官軍が苦戦をしたることもあり、又た敗軍したることもあつたが、然もそれは一時的の事にして、決して最後の勝利が、官軍に歸す可きを疑問とするほどのことは無かつた。云ひ換ふれば、關ヶ原の如き意味の戦争は、一も無かつた。

殘るは條目

若し鳥羽、伏見の役に於て、會津、桑名及び幕軍の先鋒等が、薩、長の兵を追撃し、長驅して京都に入りたらんには、豫じめ改革派によりて、その萬一を準備したる如く、

天皇は叡山に、やがては山陰方面に御遷幸ある可く、中央政府は山陰、山陽の或る地點に移轉す可く、國內の騷亂は底止する所を知らなかつたが、頼ひに鳥羽、伏見の役に於て、新政府側の捷となりたる爲め、當面の難題は解決した。一切とは云はぬ、悉皆とは云はぬ、然も其の大本、大綱だけは解決した。それから以後は如何に難題でも、それは條目に過ぎないのだ。

會津越後の相關

幕府の殘黨は、上野寛永寺に於ける、彰義隊の討伐によりて、驅逐し去つた。その後、官軍に向つて、手答へあつたのは、會津、庄内、長岡の三藩と、幕府の海軍あるのみだ。會津を中心としての戦争は、既記の通りだ。(參照第七十三冊)これから更らに眼を越後に轉ずるの必要がある。會津と越後とは互ひに境を接し、而して會津の領地は、越後國蒲原郡(今日の東蒲原郡と北蒲原郡の赤谷部落を含む)の七十三箇村に及んでゐる。されば會津と越後とは唇齒の關係あり、随つて攻守同盟を結ぶにせよ、結ばざるにせよ、勢ひ利害相ひ頼り相ひ依らざる可からざるものがあつた。

越後の大名

會津は東北の大藩の一である。其の石高は二十三萬石と云ひ、二十五萬石と云ふも、實際は三十萬石に上り、慶應三年末、松平容保の時に到りては、其の増封や、職封

や、手當てなどを加ふる時は、六十七萬九千石(會津戊辰戰史)となると云ふ。然も越後には、之に比す可き大名は無かつた。今ま慶應四年の始に於ける越後の大名を列記すれば、左の如し。

十五萬石	高田藩主	榑原政敬
十萬石	新發田藩主	溝口直正
七萬四千石	長岡藩主	牧野忠訓
五萬九千石	村上藩主	内藤信民
三萬石	村松藩主	堀直賀
二萬石	與板藩主	井伊直安
一萬一千石	三根山藩主	牧野忠泰
一萬石	三日市藩主	柳澤德忠
一萬石	黒川藩主	柳澤光昭
一萬石	椎谷藩主	堀之美
一萬石	糸魚川藩主	松平直勝

分散なほ相當の力

此の如く越後は國として、大國であつたが、藩としては十萬石以上は、新發田溝口家の十萬石と、高田榑原家の十五萬石とに過ぎなかつた。如何に大國でも之を十一藩に分割しては、兵馬の權は、自から分散せざるを得ず。之を戰國時代の上杉家の所領たりし當時に比すれば、地理的には越後は越後でも、非常の相違ありと云はねばならぬ。之を此の如く十一小藩に區分したるは、織豊以來にして、徳川氏時代に到りたるもの。是れ蓋し中央政府が、統治の上に於て、深く慮る所ありてのことであつたと察せらるゝ。然もその越後が、尙ほ頗る官軍を惱ました。

### 【二】 北越に於ける一般觀察

官軍苦戰の因

若し越後に長岡藩なく、長岡藩に河井繼之助無かつたならば、官軍は一氣に北越を攻略したであらう。否な恐らくは無人の地を行くが如く、攻めずして取り、戦はずして勝ち、勞せずして其の目的を達したであらう。然るに彼が如く苦戦し、彼が如く苦がき經驗を嘗め、而して漸くその敵を驅除し得たるは、畢竟長岡が越後各

戦争の責任

藩の中樞勢力であり、河井が長岡藩の中樞勢力であつた爲めだ。然も長岡は只だ七萬四千石の譜代大名であり、河井は其藩の一要人に過ぎなかつたではない乎。官軍は當初から會津は勿論、奥羽では庄内、北越では長岡を、目指す對手としてゐた。三藩の立場から云へば、官軍が強ひて彼等を驅りて敵に廻はしたものだ。彼等は當初から官軍に抗戦するの心は無かつたが、官軍が遮二無二彼等を敵對の地に擠したから、餘儀なく武器を執つて相見えねばならぬ始末に立ち到つた。故に其の責任は、當然官軍側が負ふ可きものであるとは、三藩の均しく辯ずるところである。

各藩思惑

それには相當の理窟もある。然も官軍の立場から見れば、會津藩は申すに及ばず、庄内と云ひ、長岡と云ひ、單純なる恭順者では無かつた。彼等は銘々胸に一物を蓄へてゐた。それは當初から新政府に對する反感であつた。別言すれば、彼等は新政府を以て、薩、長が其の私を濟す爲めの機關であると觀てゐた。而して薩、長の專横には、彼等は心から不平であつた。されば彼等は當初から積極的に官軍を邀へ撃つほどの決心は無かつたにせよ、決して無條件的に叩頭するものでは無かつた。

雙方共に一戦豫期

而してそれがその通りに、否な恐らくは誇張せられ、擴大せられて官軍に反應したることは、固より疑を容れない。

敵意を以て臨みたるが非乎、敵意を以て迎へたるが是乎。要するにこれは水掛論である。若し官軍に西郷吉之助ほどの人があり、北越に勝安房守ほどの人がありたらんには、或は無事に解決の方便も出來たであらうが、不幸にしてそれほどの役者は、双方に見出され無かつた。而して官軍は當初から長岡藩を敵視せざるまでも、癖者であると睨み、長岡藩でも、官軍を好意をもて、兩手を廣げて驩迎するほどの氣前は持たなかつた。而して互に胸に一物ありての談判なれば、それが面白く運ぶ可き筈が無かつた。此の如くして開戦の已む無きに到つた。而して官軍としても、長岡藩としても、これは意外の結果と云はんよりは、寧ろ双方共に、豫定の行動であつたと云ふが適當であつたかも知れない。

河井の人

グエネゼロスは、クリート島から僱起して、義を唱へ、土耳其に反して、希臘を獨立國たらしめた。第一次世界大戦後に於けるグエルサイユ會議に於ては、眇乎たる小國の代表者として、大いに縦横の計を就し、大國、強國、雄國の代表者を向ふに廻

して、殆んど其の欲する所を逞うするを得た。若し河井繼之助をして、此地に在らしめたらんには、彼も決してゲエネゼロスに、一步も譲らぬほどの働きを做したであらう。河井は小藩にはいと惜しき人物であつた。若し彼をして薩長にあらしめば、彼は決して其の諸豪に多く譲るところは無かつたであらう。乃ち薩長たらざるも、他の大藩にあらしめても、亦た恐らくは同様であつたらう。但だ憾むらくは、其地を以てすれば、北越に偏在して上國を距る遠く、其藩を以てすれば、十萬石にも足らざる小藩——最小藩では無かつたが——に過ぎなかつた。されど彼が行動の是非と、成敗の得失とは姑らく別問題とするも、其の一個の人物であつたことは、北越戦史の始終を一貫して、最も光彩を煥發してゐる。彼も亦た戊辰の舞臺に於ける、一個の立役者たるに相違あるまい。

背景の乏少

### 【三】 長岡藩主上京周旋 (一)

長岡藩風

長岡藩主牧野家は、徳川家譜代、三河武士の裔である。藩祖牧野康成は、徳川家十七

將の一人にして、其子牧野右馬允忠成に至り、元和四年長岡に封ぜられてより、二百幾十年、所謂る長岡士風を養成し、北越諸藩中、毅然として、特色を發揮してゐた。所謂る、參州牛久保以來御家風之殘候事とは之を意味した。而して藩主牧野忠雅は、所司代より老中となり、その養子忠恭(雪堂)も亦た所司代より老中となり、而して今や忠恭は隱居し、養子忠訓の代である。斯る次第であれば、會津にせよ、桑名にせよ、其の藩主は何れも他家より入りて嗣ぎたるに拘らず、何れも其の藩風に融合したるが如く、長岡藩も亦た同様であり、藩主が藩を率ゆると云はんよりは、事實に於ては、藩風が藩主を薰育したと云ふが適切であつたかも知れない。

藩論傾向

此の如く、長岡藩は徳川家譜代の中に於ても、従前からの行掛より見て、最も譜代らしき譜代の一であつた。さればこの一藩が、維新に際して、如何なる態度を持するかは、殆んど疑問の餘地は無かつた。即ち自然の趨向から見れば、當然徳川幕府に味方す可きであつた。然も何れの藩も、背に腹は代へられぬ。何れの藩も主家よりも先づ自藩の利害が第一であつた。彼等は皆な自衛に汲々として、形勢を觀望するの已むなきに至つた。而して長岡藩の如きも、藩論として形勢觀望に傾かさ

藩主上京

然るに將軍慶喜大政奉還の報、長岡に達するや、河井繼之助は、其の藩主の隠居雪堂(忠孝)を動かし、當主忠訓を勧め、遂ひに當主を擁して上京する事となつた。斯くて十一月廿五日藩主忠訓は、河井を始め、郡野嘉兵衛、三間市之進等六十餘人を從へ、江戸藩邸を發し、品川沖に碇泊せる幕艦順動丸に搭乘し、二十九日曉兵庫に著し、西之宮に一泊、翌日大阪堂島の御藏邸に入り、これよりして大いに公武の間に、周旋する所あらんとした。

建言書提出

長岡藩主君臣は、大阪に於て、端なくも十二月十三日前將軍慶喜が、會桑二藩主等を從へ、京都二條城を去りて、大阪城に到着したるに遭會した。然も彼等主從は深く決する所ありて、十二月十九日淀川を溯り、伏見を経て、竹田街道より入京し、十二月二十二日、河井繼之助は、藩主名代として、副使三間市之進、附添澁木成三郎を從へ、建言書を持ち、議定所に出頭し、長谷三位、五辻少納言に謁し、具に其の趣旨を述べて之を奉呈した。

その顛末

その顛末に就ては、河井の名によりて、三間市之進が代筆したる書簡がある。それ

によれば藩主は病氣をも推して、十二月十日上京に取り極めたる所、京都の形勢頗る不穩にして、前將軍も亦た下阪の報に接したれば、姑らく之を見合せ、十六日には、河井、三間は老中板倉勝靜に面會し、更らに十七日夜重ねて面會し、周旋の主旨を開陳した。

如何にも板倉侯の辭氣にて、上様(慶喜)の思召奉推察候ても、實に不堪感憤次第、且つ使將軍之重、如此之懇辭あり、閣老如此依頼有之候得者、君臣の分、死も猶勝於生、御家も無此上御名譽、昔時十七將に被列候後、如此厚き御依頼も有之間敷、假令君臣斧鉞に死し候も、天下萬世美名雷の天を行く如く、且つ御封土を全くするも、此右に出ですと、一同雀躍致し候、依て御決心御上京、爲徳川氏天下之義氣を鼓舞被成候時と申合、尊慮奉伺候處、殊の外御喜悅にて、早々上京可致御沙汰に付、

とある。而して河井等は更らに若年寄平山圖書頭、塚原但馬守に面し、更らに重ねて板倉閣老に面し、而して愈よそれぞれの手續を了して、上京する事となつた。

【四】長岡藩主上京周旋(二)

河井等参頭役所出

長岡藩主牧野忠訓を擁し、河井繼之助、三間市之進、澁木成三郎等は十二月十九日夜乗船、淀河を湖上した。

偕十九日七つ時半(午後五時)過御乗船。一同御供、寒氣は強く候得共、月色可愛好風景に覚え候。此節渴水故、漸く廿日四つ時過(午前十時)過伏見え御著船、御朝飯被召上、一同にも無事著岸、九つ時(正午)前御出駕、竹田街道より御入洛、八時半(午後三時)北野林靜坊へ御著。……二十一日繼之助、市之進、成三郎同道にて、午刻參與所へ罷出候處、御門には、薩、長、藝、尾、越等の銃隊にて警衛致し居候。參與役所にて、御所議定官の方へ可參様申候間、罷越候處、以前大殿様御役中御參内被遊候鶴の間御席は控所にて、已に此日も北條侯、小池田侯、久留米侯御參内、其外彦根、膳所初七八家の重役罷出で、同所へ屏風仕切にて控居申候。

薩人等朝典汚漬

大殿様御役中とあるは、先代牧野忠恭が、京都所司代であつた事を云ふのだ。其中傍觀致し居候處、五藩の陪臣、掛の事には候得共、薩人等宮中徘徊致し、實に

朝典を汚し候義と不堪切齒候。

慷慨を増す

遂ひに長岡藩が、官軍を邀へ戦はざる可からざるに至れる素因は、此に存する。夕七つ時過(午後四時)過御達物有之趣にて、鶴の間より並居候。此方は兩人罷出候得共、一人にて宜敷旨にて、市之進引下り控居り、一統揃候上にて、議定官中山前大納言殿、正親町三條大納言殿、參與官萬里小路右中辨宰相殿、岩倉少將殿、右四人御出座、別紙御渡有之、明二十二日巳刻(午前十時)迄に御答申上べく旨御沙汰にて御退坐、外御用も無之趣に付退出、御書付の體初め、諸事雜踏の處より、姦雄朝權を専らに致し候邊傍觀致し候ては、更に慷慨を増し候次第、夜五つ時(午後八時)頃歸宿、委曲殿様へ申上候。

斷然決意

以上は河井等が新政府へ出頭して、其の目撃と、其の感想とを、報告したるものだ。斯る形勢なるが故に、牧野忠訓の公武一和の建言書は、周邊の雰囲気とは、頗る懸隔ありて、その爲めに建白者たる長岡藩主の身邊に、如何なる危害を來たすやも知る可からざる掛念もあつた。

京地は暗殺等折々に有之、且つ此度御差出に相成候上は、狂暴の輩、如何なる所

業勳候哉も難計其邊幾多の心配致し候得共、繼之助斷然決心其意に感じ、愈明日御差出の圖りに決議致し。  
とあれば、如何に河井繼之助が、この建言書を提出するに、勇往であつたか、判知る。

一同必死

翌廿二日朝、諸士呼出し、繼之助御名代にて、今日御建言書、御差出に相成候上は、如何なる暴人有之候も難計候間、兼て申置候通、萬事心附候様。且今日御建言に相成候は、兼ても申開候通り、爲皇國萬民、神祇御誓被遊御建言の儀故、假令薩長、士の兵隊十重殿衛候共、事理明亮、從容言上、君命を不辱候間、繼之助亂兵に斃候も、寂然不動、萬事謹慎、差圖を受居候様、凜然演説に及候處、一同肅然、死を甘じ候體相見え、御殿様にも今日の御名代不容易儀と思召、繼之助御呼出し、今日の名代不容易太儀の旨御意有之、御差料御短刀御手づから被下候處、繼之助色々御辭退申上候得共、今日の儀は格別故致頂戴、即ち今日相用候旨申上。  
此の如く上京したる長岡藩の君臣一同、何れも必死の覺悟をもて、建言書を提出した。

建言主意  
陳述

時刻に相成候間、副使市之進同道、成三郎附添にて、直様御所へ罷出候上、議定官へ御逢相願候處、無間長谷三位殿、五辻少納言殿御出座、兩人鶴の間へ罷出、繼之助より江戸表御出帆の次第より、此處御建言書の御趣意言上、終て君臣共に斧鉞の誅は固より甘じ居候決意、涙を流し申上。

憾むらくは、相手が長谷や、五辻では、暖簾に腕押しに過ぎなかつたであらう。若し岩倉にても出で來りたらんには、河井にも手答へがあつたであらうに。

無事歸寓

夕七つ時(午後四時)過歸著、委細殿様へ申上候處、本意も相達し、無事にて歸候旨、御悦有之。

とあれば、捧呈の一段だけは、首尾克く濟んだ事が判知る。然も此の建言書も、畢竟關中に一石を投じたる程の効用に過ぎなかつた。

### 【五】長岡藩君臣の建言書(一)

建言書本

河井繼之助等が、決死の覺悟もて、其の藩主を擁し、故らに出京して、上呈したる建言書は、抑も如何なるものか、そは即ち左の通りだ。

乍、恐謹而奉申上候。

今般從朝廷被爲召、難有御事に奉存候得共、陪臣疎賤之身分、蒙御直命候は、唯々徳川氏へ斟酌而已之儀に無之、奉對朝廷、禮義をも失ひ、恐入候儀と、進退迷惑仕候。

佐幕氣分  
横盜

これは徳川慶喜、政權奉還に付て、朝廷より天下の大名を御召しになりたるも、長岡藩主は、徳川氏の臣下であり、朝廷に對しては、陪臣であるから、直接朝廷の命を蒙るは、當惑であることだ。如何に佐幕の氣分が、冒頭より漂ひ、且つ漲りつゝあるかを見よ。

建言理由

如何にも御政權奉還之儀、御内意奏聞之旨には候得共、不日に勅許有之候御事柄、無此上大事件、容易に御取扱被遊候様、上下擧て驚愕仕り、天下爭亂、萬民塗炭に苦み候も、自是起り候儀、顯然と奉存候得ば、彼是斟酌仕候も、不忠之儀と、不願、恐、上京奉建言候。

徳川氏委任の次第

慶喜が政權を奉還したとて、朝廷では、其儀に及ばずとて、再考を要め玉ふが當然のこと、それを直ちに御受納とは、扱も情けなき次第との意味、それで今は黙止し難く、身を挺して、意見を上申する所以。

抑保元以來政權武門に移りしより、屢御企も有之候得共、終に御成業も不被爲在は、權與力全くして、始而可制御天下、權與力不全して、徒らに空名而已にて不能制御天下は、自然之勢、歴世之事變、人情照然相分候儀、徳川氏に至り、數百年の亂を撥ひ、萬民を塗炭に救候程の英明、古今の事情洞察にて、天下之治安不此出事故、朝廷にも萬事御委任被爲在候御儀と奉存候。

これは承久の役、若しくは元弘、建武の際にも、朝權恢復失敗の理由と、徳川氏に政權御委任の次第を云ふ。

徳川氏の功業

徳川氏撥亂治平に到り候後、若政權朝廷へ奉歸候得ば、今日之治世は有之間敷、昇平萬國に無比は、神國之御威光、徳川氏祖宗之功業、天下之萬民、今日太平之澤に浴し候も、之に不外儀と奉存候。

これは徳川氏の爲め萬丈の氣焰を吐きたるもの、今日の昇平を、専ら徳川氏の功

弊風自然の勢

徳に歸してゐる。

昇平久敷打續き、人心偷惰、驕奢に赴き候儀、古今一轍に御座候得ば、徳川氏祖宗天下を平治被致候規模、無比類盛業、其後中興之功業も相立ち、時々改革も有之候得共、何分太平之弊風、上下共に偷安苟且に流れ候は、特に政令之不屈而已之儀にも無之、是又自然之勢と可申。

これはその弊風の由りて生じたるは、未だ必らずしも徳川氏のみ責任に歸す可きものにあらざるを云ふ。

姦雄醜亂

殊に嘉永以來、外國渡來和戰之兩議より、公武之御間柄、彼是を生じ、時論不定、姦雄其虛に乘じ、巧に尊王之名を借り、浮浪之激徒無深長之慮、狂暴醜亂、幾人となく、非命に陥り候次第、慷慨決死之心底は、可憐事に候得共、全く一心の私憤に出で、義理之當然、國家治安之道を不辨、不好犯上而好作亂者、未有之と、浩嘆之至に御座候。

これは薩、長や岩倉、三條などを姦雄とし、尊攘志士の行動を、一心の私憤より出で來りたるものとす。頗る思ひ切りたる言論である。

朝廷反省の要

爾來物情紛々、世上不穩、續て長防之事件も相起り、終に至今日候は、可悲事に御座候はず哉。外國和戰之儀、天下の諸侯種々異説も御座候得共、追年事情も相分り、既に先帝御治世之砌、交際御許にも相成、唯今に至り候ては、始め唱攘夷候者も、反て彼と和親に及び、今日之形勢、徒らに攘夷之不出來者、分明仕候儀、然らば則ち朝廷にも先後之御命令御通徹と申す御儀にも無之、乍恐御反省可被爲在御事と奉存候。

これは朝廷に對して、反省を促がしたるもの。當時天下の大名、戦々競々として、只だ朝廷の意向を奉伺し、それに獎順せん事を是れ事としたる際に、此の如く猛然として朝廷の反省を促がすの文句を提げ來りて、朝廷に建言するなどは、大膽不敵の沙汰と云ふも、決して過當ではあるまい。

【六】 長岡藩君臣の建言書(二)

攘夷論者の  
取の反覆不

建言書には、正面から堂々と、他の弱點を衝いてゐる。

總て朝議より出候のみにも有之間敷、尊王之名に托し、攘夷攻戰を唱へ候輩より、多くは此に至り候御儀と奉、恐察候、是等の人民、唯今に至り、猶唱、攘夷候哉、自己之明暗を不省、先後之反覆を不恥して、猶ほ徳川氏のみを責を歸し候は、仁義有道之人々と可申哉、  
一棒を下だす、

徳川御愛  
憤必至

大凡物大なれば治め難く、小なれば治め易し、如何にも天下之廣大なる、國初と違ひ、別て多事に相成り、夫々届兼候處も有之候得共、追々奮勵爲致、實意に更張御座候得ば、始終大亂に不至して、自然之強國にも可相成、當時之有様、攻守之勢異なりと申す様なる勢、御座候て、不振様相見え候得共、是より後、切迫仕候得者、強國に相成り可申、如何となれば、天下之尊敬を受け、深殿之中に生長して、不通下情之弊も御座候得共、今日に至り、左様之儀にても不相濟、奮勵も有之、親藩譜代も追々發憤仕候様可相成、然者則ち關西之武士必強と申譯にも無之、關東之者弱に終るの理も無之、多勢之中、必ず人傑も可生、四分五裂に至り候得ば、天下之心、徳川氏之恩澤を思ひ出し候半歟、外に誰人を思ひ出し可申哉、

西洋變革  
羨望者

論録直ちに薩、長に偏る、徳川氏の爲めに、辯じ得て痛快、

其威之盛なる中は、臣服從順して、安穩無事之恩を忘れ、太平偷惰之時に乘じ、借名釀亂之人々には、假令力不足して、一旦威壓せらるゝも、天理之自然、決して心服は仕間敷、近頃西洋變革之説を羨み、變亂反て開強之基といふ説も、一理なきには無之候得共、制度も違ひ、萬國無比之太平を、開強之説を唱へ、變亂を醸し候は、天理人心之所不容、悲憤慨嘆に不堪次第、天下之諸侯、徳川氏へ臣服し、數百年太平之恩澤を不忘却之義、心有之候て、朝廷の不安は無之、徒らに尊王之名を借り、不平を懷き、時勢に乘じ、徒義を唱へ、或は私利を營み候様なる人心にて、朝廷之安事可有之哉、

朝廷の得  
失

更らに一層緊切に薩、長倒幕論者に偏り來る、  
朝廷徳川氏へ御依頼之厚く、彌權勢を被爲、益候と、御委任之名而已にて、威權を御殺被遊候と、朝廷之御爲め、如何可有之哉、  
堂々と積極的に、徳川氏の爲めに辯護し來る、

徳川委任  
の要

富國強兵、皇國治安之御命令、先年より度々有之、難有御事には御座候得共、太平

偷惰之風習、中々以て急速之可改に無之、内外多難之時に當り、國是未だ不定、政令未整中、假令難有御命令に御座候共、緩急其宜を不被爲得候處有之候ては、其名甚美なりと雖も、其實は徳川氏之疲弊、隨而天下之諸侯無益之奔命に疲れ、無用之財力を費し候儀、外國而已之儀に無之、公武之御齟齬より出候儀にも可有之哉、皇國第一大なる徳川氏之疲弊は、其疲弊に非ずして皇國之疲弊なるを、能御了解不被爲遊候ては、彌觀觀輕侮を被爲受候様可相成、篇と被爲盡歎慮、暫時尊崇之虛名を御悦なく、萬民塗炭の苦を御憂慮被爲在、任而疑者亂之階なるを御鑒、是迄之通萬事徳川氏へ御委任被爲在候より、治安之道は無之儀と奉存候。

これが建言書の大眼目だ。乃ち徳川將軍の奉還したる政權を、再び徳川將軍へ御委任あれと云ふのである。乃ち十月以來の大變革を、その以前の通りに立ち戻らせよと云ふのである。随分思ひ切りて、云ふたものである。

決死極諫  
次第

一旦被仰出候御儀、間もなくして御改被爲在候はば、彼是六ヶ敷申立候者も可有之候得共、其段は朝廷より御教戒被爲在、皇國安危治亂之際、厚く相辨へ、幾重

にも一和一定致し、奉安宸襟候様、被仰聞候得ば、御違背仕候者も有之間敷、御英斷之上、速に御處置可被遊御儀と奉存候。奏聞之上、被爲聞食候御儀、疏賤之分として、不願忌諱、犯逆鱗候は、斧鉞之誅難遁、假令御寛宥之御沙汰を奉蒙候も、狂暴好亂者有之候得ば、亦生還する不能儀と、歎敷奉存候得共、天下萬民之安危に係り候御儀、懼罪逃死、默止罷在候も、皇國有生之道に背き可申と、乍不及決死極諫、無量之御高恩、萬分之一をも報じ候得ば、死も猶生に勝り候儀と、不願恐奉申上候。

決死極諫の四字に注意せよ。

求め無き  
者の建言

不肖之者、天下事情之詳悉承知仕候にも無之、妄味疎漏之至、恐入長縮罷在候得共、封土相當之家來をも召仕へ、一同助力勤勵、敢て奉申上候。唯無彼我之別、一毫之求なき愚衷之心事、御採用も被成下候はゞ、難有仕合に奉存候。誠惶誠懼頓首敬白。

慶應三卯年十二月

牧野駿河守代人

河井繼之助

これは新政府に對する、一大爆彈である。即ち即今舊政權が新政權に移り、且つ移らんとしつゝある際に、改めて更らに舊政權に還元せよと云ふに外ならざるからだ。斯る建言書を提出して、長岡藩が新政府から敵視せられない理由はない。

## 第二章 長岡藩中の名分佐幕兩派

### 【七】 長岡藩君臣と戊辰の變

勿怪の幸

新政府では、政權ばかりでなく、徳川氏の封土までも返上せしめんととの意見旺んである最中に、その奉還したる政權を、重ねて徳川氏に御委任あらせられたしとの建言書が、如何なる待遇を受けたかは、詮議するまでも無かつた。但だそれがそのまゝ受理せられ、そのまゝ黙殺せられたのが、勿怪の仕合であつたと云はねばならぬ。

河井の幕  
軍入京不  
可論

扱も長岡藩君臣は、不得要領にて、慶應三年十二月二十八日下阪し、斯くて翌年戊辰正月三日には、鳥羽、伏見の開戦となつた。河井繼之助は、幕軍の大阪よりの入京を不可とし、板倉閣老を訪ふて、出兵の不可を説き、寧ろ今日は關東に引きあげ、内政を整へ、時機を待つに如かざるを論じたが、騎虎の勢ひ如何ともす可からず、尙ほ強ひて戦はんとせば、丹波口、大津口等、凡有る京都の糧道を絶たば、戦はずして

長岡藩兵  
の江戸歸  
著

在京の兵は、自然に潰へんと論じたが、それも省せられず、幕命によりて六十餘の藩兵を部署して、大阪玉津橋の守衛に任ずることとなつた。然も敗戦の報荐りに至り、河井は自から大阪城に至れば、関として人なく、前將軍慶喜は、會桑兩藩主其他と、六日の夜城中を引上げて歸東の艦上に在り。此に於て長岡藩君臣は、正月七日の夜大阪を發し、大和路より伊勢路に入り、松坂に出で、更らに海路を取り、三州吉田(豊橋)に上陸し、河井は變を聞いて、藩より急派したる花輪馨之進を隨へ、一行に先ち、遠州掛川より早打にて、十八日夕刻に、一行は二月一日に、何れも無事に江戸に歸著した。

長岡藩中  
形勢

當時長岡藩では、京阪不穩の風説を聞き、出兵したが、それは其期を失して、空しく引返した。河井は隊長の一人花輪馨之進が、藩主の後を趁ふて、掛川にて追ひ附きたるに向ひ、國を留守す可き重責を負ひながら、少數の兵を率ゐてヒヨコ／＼出掛けるとは、何事ぞと叱責した。これは河井當人には深く慮るところあつた爲めであらう、されど長岡の形勢は、決して容易ではなかつた。

藩中庭氣  
込

藩主先代の雪堂(牧野忠春)は、固より佐幕の權化である。而して壯士輩は、薩摩、長州

藩中布達

を俎にのせて、大根切るやうにチヨキ／＼とと放吟高歌したる程であつた。乃ち二月七日付にて、布達したる左の一文を見れば、思ひ半ばに過ぐるものがある。

舊臘御建言書(參照五、六)も被差上候處、圖らずも薩、長等の逆徒、幼冲の天皇を奉、蔑如、王命を矯め、恐多くも上様前將軍慶喜を朝敵と偽り唱へ、無道の干戈を動し、畿内擾亂、人民塗炭に陥り候段、驚愕悲嘆に堪へざる次第、斯る形勢に乗じ、逆賊浮浪の徒、北國筋へ亂入難計、萬一御領地を汚し候ても、不容易御恥辱、大殿様(雪堂)にも深く御心配被遊、士民同心、忠義一途に歸し、守備堅確に相成様にとの御沙汰に就ては、死を以て御國恩に報じ候は、士の常、面々覺悟は、申迄も無之候得共、常業不鍛鍊、徒らに討死致し候而已、御奉公とは難申候、専ら文武に身を委ね、強敵に對し勝利の心掛、最肝要に候條、厚く相心得、老弱の別無く一と際憤發、非常之防禦行届き候様心懸け、陣中同様相心得、銘々節儉堅く取り守り、可被勵、忠勤候、農工商は、多年之御恩澤を、難有相心得、只管職業を勵み、上下一體に、此節の御奉公筋十分行届き、富國強兵之實、慥に備り候様にとの御主意厚く感戴可被致候。

これは申す迄もなく、長岡藩の舉藩一致、以て國難に當るの決心と、覺悟とを示したるものだ。

### 【八】長岡藩中の異論

藩中異論  
面々

然も長岡藩中にも、尙ほ佐幕一色のみではなかつた。當時藩學崇徳館の教官伊藤幹藏、山田愛之助、酒井貞藏、陶山善四郎、藤野友三郎、長澤金太郎、神戸熊次郎等は、何れも大義名分論を主張して、抗論を試みた。今ま酒井貞藏の名によりて、藩廳に提出したる意見書を掲げんに曰く、

異論者届  
書

乍恐奉申上候。

卑賤之小臣、不憚嚴威申上候儀は、甚以奉恐入候得共、時事切迫之時に至て、默止罷在候は、不忠之儀にも相當可申哉と存知候間、萬々御承知被爲在候事とは存候得共、寸志之程奉申上候。何卒御取捨被成下候は、大慶之至奉存候。これは一應の挨拶。

抗賊決議  
風聞

方今勅使御下向之儀に付、巷議紛々、人心一致不仕、廟堂之御大策も不奉存候得共、人々巷議仕候處にては、勅使は本より御恭迎可被遊候得共、萬一護送之内、薩長之徒類參り候は、御領内へ一步も踏込せ申間敷、夫共押て相通り候は、戰爭に可及と御決議之由風聞仕候。

當時薩長の兵百人ばかり、勅使を護送して來越との風説あり。長岡藩では薩長の徒輩は一人たりとも封内に入る可からずとの思召なれば、一同武装して、兵學所に集會し、警鐘を待つて入城す可しとの訓令を下してゐた。故に斯く云ふのだ。風説とあるが、これは根據ある風説だ。

名儀不貫  
儀

右一應は御尤之様に奉存候得共、深く勸考仕候に、乍恐名義貫徹不仕義かと奉存候。如何となれば、譬へ姦賊と申も、讎敵と申も、勅使御恭迎之上は、右護送之者、何之御辭令にて、御拒可被成哉。御辭令明了に貫徹不仕候得ば、我より無名之兵端を開き、天朝に對し、被仰譯御難儀之様に被存候。

慶喜恭順  
に副はず

これは勅使を恭迎して、その護送者を忌避するの名義貫徹せざるを云ふ。況して風説之通り、去月十九日、上様前將軍慶喜より被仰出候趣にては、御恭順、御

謹慎之御所置之様承り候。然るを御譜代の御家柄にて、右様御所置被爲在候得ば、獨天朝へ被對候而已ならず、即ち上様へも被爲對、道理如何と被存候。

これは前將軍恭順の主旨にも、相ひ副はざることを云ふ。

乍然大藩にて同様之義有之候共、天下へ獨立致し、一己之見識相行ひ、一點の封土へ疵付不申様相成候はゞ、是亦一説とも可申哉。乍恐國家之義に於ては、誓ひ一國不殘死に盡し、國君死社稷之義、御固執被遊候共、如前文上様御恭順之意にも違ひ、無謂勅使御拒之筋に相成候はゞ、上様への御忠義も不相立、其上ならず、大國之護送人撰之勇士、始終御防禦之策も有之間敷と奉存候。左候へば、與國共斃、芳名不揚、此義寒心之至に無御座候哉。

長岡一藩の全力を盡しても、到底其の目的を達し難きを云ふ。

且兼而御建言の義(參照三四)も有之、會津等への御盟約も被爲在に付、前文之御決議にも相成候事と愚考仕候へ共、夫は彼是之時も相違候得ば、先日之義、御固執被遊候外、御不義と申にも無之、已に上様(慶喜)より前文之義に候へば、彌以此度之義は、兵端御開き不被遊、御恭順、御謹慎之御所置被遊候より、事情と義理と

防禦策立  
たす

恭順の要

に考候ても、其外有之間敷と奉存候。

彼も一時、此も一時、時勢に順ふて、變通の策を講ず可しとの意。

舊是開示  
の要

猶其後衆議御取纏、御封土完堅、御名義御兩全之御良策、御工夫被爲在度候。只々何も國是御決議之處、早速一藩中へ被仰示、人心一致、方向を御知せ被遊度。此義當今之急務と奉存候。只今に至候ても、御決議御示し無之故、人情恟々、巷議紛々、俛々として方向も不辨、是第一之御失策と奉存候。此處急速御評決被爲在度、乍恐奉庶幾候、已上。

二月

酒井貞藏

然も勅使來越は、誤報にて、只だ勅書のみが到來した。而してそれは與板藩より轉送し來りたるものにして、長岡藩では、右勅書拜請の上、支藩峰山藩に奉送し、次で之を村松藩に轉送した。

【九】 鎮撫使高田に到る

所謂勅書

長岡藩士は、勅使は入れても、薩長の護衛兵は、一步も領内へは入れぬと、切齒扼腕したるも、其實勅使でなく、勅書であり、然もその勅書なるものは、北陸道鎮撫副使四條隆平の、北征記事に據れば、左の通りであつた。

正月十二日、先づ詔書の略を擧げて、北陸道の諸侯に告て曰く、王政古に復す。人王事に勤むるは云を待たず。然れども草昧騷擾の際にあたり、人心疑惑、方向難定、不日勅使として發向す。時積雪に當れり、故に先づ書を以て告示す。人々宜しく此旨を體し、他日我至るを待て、誓書を奉すべし。又士民に告て曰く、北道由來有志之人士多しと聞、此際にあたり、宜しく速に奮然作興し、平生勳王の素懷を達すべし。

たゞこれだけの事であつたから、無事で濟んだが、若し薩長の兵が護衛して勅使が來たならば、河井等の留守中に、長岡では戰爭を開始したらんも、未だ知る可からざることであつた。

鎮撫使高田

扱も北陸道鎮撫總督としては、戊辰正月九日、高倉永祐を、副總督としては、四條隆平任命せられ、藝藩士小林柔吉、同船越洋之助參謀に命ぜられ、二月二十日に至りて、

北越諸藩を會す

津田山三郎相越に代つて任ぜられた斯くて高倉、四條等は、正月二十日參内拜謁、菊章紅白の旗二旒を賜はり、藝藩兵二百五十人を率ゐて京都を發し、沿道の諸藩を鎮撫し、高田に到着したのは、實に三月十五日であつた。彼等は三月七日豫じめ越後諸藩に令して曰く、近日中總督高田に到着せらる可きにつき、諸藩の重臣は、來會命を待つ可しと、此に於て長岡藩では參政植田十兵衛を正使とし、副使木村竹吾（稱して柏崎より還る）祐筆星野友太夫を隨へ、三月十二日高田に赴かしめた。

參謀總督

高倉總督等の到着の翌日、即ち三月十六日北陸道督府執事の名を以て、高田に參集せる北越十一藩の重臣を、督府に會し、大號令以下の書を示し、且つ津田參謀より諭達する所あつた。各藩の重臣は長岡藩植田十兵衛、高田藩伊藤彌總、瀧見九郎兵衛、三根山藩神戸十左衛門、三門市藩柳澤準之助、新發田藩溝口半兵衛、黒川藩加用出石、村上藩美濃部貢、村松藩野口彦兵衛、椎谷藩山田秀助、與板藩松下源左衛門の十一人であつた。而して更らに左の書面もて、一同に諭示した。

諭示文面

今般朝政、御一新の御場合、正月十五日御元服の大禮被爲行、御仁恤の聖慮を以て、天下無罪の域に被遊度候間、是迄有罪雖、不可容者、朝敵を除くの外、一切大赦

所謂勅書

長岡藩士は、勅使は入れても、薩長の護衛兵は、一步も領内へは入れぬと、切齒扼腕したるも、其實勅使でなく、勅書であり、然もその勅書なるものは、北陸道鎮撫副使四條隆平の、北征記事に據れば、左の通りであつた。

正月十二日、先づ詔書の略を擧げて、北陸道の諸侯に告て曰く、王政古に復す、人王事に勤むるは云を待たず、然れども草昧騷擾の際にあたり、人心疑惑、方向難定、不日勅使として發向す、時積雪に當れり、故に先づ書を以て告示す、人々宜しく此旨を體し、他日我至るを待て、誓書を奉すべし、又士民に告て曰、北道由來有志之人士多しと聞、此際にあたり、宜しく速に奮然作興し、平生勤王之素懷を達すべし。

たゞこれだけの事であつたから、無事で済んだが、若し薩長の兵が護衛して勅使が來たならば、河井等の留守中に、長岡では戦争を開始したらんも、未だ知る可からざることであつた。

鎮撫使高田著

扱も北陸道鎮撫總督としては、戊辰正月九日、高倉永祐を、副總督としては、四條隆平任命せられ、藝藩士小林柔吉、同船越洋之助參謀に命ぜられ、二月二十日に至りて、

北越諸藩を會す

津田山三郎船越に代つて任ぜられた斯くて高倉、四條等は、正月二十日參内拜謁、菊章紅白の旗二旒を賜はり、藝藩兵二百五十人を率ゐて京都を發し、沿道の諸藩を鎮撫し、高田に到着したのは、實に三月十五日であつた。彼等は三月七日、豫じめ越後諸藩に令して曰く、近日中總督高田に到着せらる可きにつき、諸藩の重臣は、來會命を待つ可しと、此に於て長岡藩では參政植田十兵衛を正使とし、副使木村竹吾（稱して柏崎より還る）、祐筆星野友太夫を隨へ、三月十二日高田に赴かしめた。

參謀論達

高倉總督等の到着の翌日、即ち三月十六日北陸道督府執事の名を以て、高田に參集せる北越十一藩の重臣を、督府に會し、大號令以下の書を示し、且つ津田參謀より諭達する所あつた。各藩の重臣は、長岡藩植田十兵衛、高田藩伊藤彌總、瀧見九郎兵衛、三根山藩神戸十左衛門、三門市藩柳澤準之助、新發田藩溝口半兵衛、黒川藩加用出石、村上藩美濃部貢、村松藩野口彦兵衛、椎谷藩山田秀助、與板藩松下源左衛門の十一人であつた。而して更らに左の書面もて、一同に諭示した。

諭示文面

今般朝政御一新の御場合、正月十五日御元服の大禮被爲行、御仁恤の聖慮を以て、天下無罪の域に被遊度候間、是迄有罪雖不可容者、朝敵を除くの外、一切大赦

被仰出候。國々に於て不漏様施行可有之、最向後彌以賞罰嚴明被遊候に付、厚く御主意を體認し、行届候様可仕旨、御沙汰之事。

口達

口達

- 一 御趣意之旨承服、異儀無之候得ば、主人直に上京御請可有之事。
- 附札 成丈上京之儀は、五十日限到著の事。
- 一家領並新開地面、戸數帖圖等、夫々取調、太政官に可差出事。
- 但領内寺社領同斷。
- 一 領内無告の窮民は、勿論、忠孝義烈の族者、精々穿鑿、前條同様に取計候事。
- 一 徳川領預箇所租税、是迄未納、皆納、並錢金穀共取調、至急太政官へ差出可申事。

辰三月

北陸道督府

何時御用の儀有之哉も難計に付、當表へ出張重臣の内一人づゝ、押先へ附添可被致候。

北陸道督府



別紙の通被仰出候間、此段相心得、無用の從者可成減省、御隨從可被致候。

督府執事

長岡藩へ  
用の出兵御

而して十六日夜、督府よりして、更らに左の如く長岡藩に達した。  
兼て御沙汰相成候通、兵隊御用候間、國力相當の人数、早速高田表に可被差出候。  
同所へ參著の上、御指揮之旨可有之事。

北陸道督府執事

### 【10】 河井繼之助の歸藩

長岡藩  
兵不承知

長岡藩の態度に就ては、新政府側でも、當初から相當の疑猜を挾んでゐた。されば出兵の命も、之により長岡藩の向背を定めんとしたかも知れない。但だ植田十兵衛は、徳川氏恭順したらんには、出兵の要なし、會津の行動不審ならば、我藩論すに其道を以てす可しとて、出兵を肯せず。遂ひに要領を得ずして、鎮撫使一行は、諸重臣を随へ、三月十九日高田を出發して、江戸へ向ひ、四月三日、千住驛に到着した。北

陸總督——鎮撫使——等が江戸に赴きたるは、太政官の令にて、江戸にて大總督府に會せしむる爲めであり、大總督府からも亦た斯く促がし來つた。

然も北陸の形勢未だ定らず、高倉、四條の二卿去らば、其後の安危未だ知る可からずとして、頻りにそれを不可とし、越前の酒井十之丞、又た柏崎出身の星野養齋等は、其去るを止めたが、津田、小林兩參謀は之を聞かずして、三月十七日出府に議決したので。

鎮撫使強  
て退去決

長岡に獻  
金の命

出府の途中、津田、小林の兩參謀は、植田に諭すに出兵の議を以てしたが、植田は固く執つて聽かなかつた。最後には金參萬兩の獻納を、五日限りにて、確答せよと命じた。植田曰く、或は之に應ずることも得ん、然も獨斷にては出來ずと、仍りて彼は即夜出發、晝夜兼行して、歸藩の途に就いた。

河井武器  
購入

話代りて河井繼之助は、江戸に留まりて、藩邸引拂の任に當つたが、主家の重器以外は、其の累代蓄積したる書畫什器の類を、エドワルド・スネルの手を経て、横濱在留の外人に賣却して、數萬兩を得、更らにスネル及び横濱在任のフアーブル・ブランドより最新式の大砲若干、小銃數百挺を購入した。當時同人の手許に輸入せら

江戸引拂

れたる速射砲三門は、米國南北戦争の經驗によりて、改良せられたる最新式のものにて、一門の値五千兩と傳へられたが、その二門は、河井が之を購入した。

長岡歸著

當時江戸は開戦の噂高くして、米價甚だ下落せるより、倉庫に蓄積しつゝある多額の米穀を、函館にて賣却す可く、豫て借入れたるスネル所有の汽船に積込み、且つ江戸と新潟とは、錢相場に於て、兩に三貫文前後の相違あるを確め、六貫五六百文にて、二萬兩の錢を買入れ、之を船底に積込み、三月三日江戸の藩邸を引拂ふた。斯くて河井繼之助は、藩士根岸勝之助等百五十餘名を率ゐ、桑名藩主松平定敬を始め、桑名藩士約百名、會津藩士約百名と共に、該汽船に搭じて、横濱港に淀泊數日、豫てスネル等より買入れたる銃砲彈藥を積込み、函館にて米穀を賣却し、三月二十三日新潟に入り、同月二十八日長岡に歸著した。尙ほ新潟にては、著港するや否や、兩替商を呼寄せ、船底二萬兩の錢を、兩に九貫六百文の時價にて賣却した。

河井才幹

以上の措置を見れば、如何に河井繼之助が、時變に應じ、時艱に處するの才幹に饒かであつたかゞ判知る。彼が如きは所謂文武の全材に幾きものである。若し彼をして大藩に在らしめなば、必らずや大に其の驥足を伸べ得たのであらう。但だ

和戰兩様の策

八萬石未滿の長岡藩では如何に大材でも其の藩が餘りに小藩であつた。然もそれにも拘らず、尙ほ彼としては相當の立ち廻りをした。抑も彼が江戸出立の際には、其の胸中、和戰何れに決したる乎、それを忖度するは、容易でないが、彼としては和戰何れに出ても、決して差支なきの準備をした。それは強兵富國である。即ち兵器を具足し、金穀を充實し、いざとなれば立ろに其變に應ずる準備をなし置くことだ。その片鱗は、之を上記の措置に於て見る事が出来る。惟ふに彼の胸中には、必ずや成竹ありしならむ歟。

【一】 佐幕派と名分派

名分派の主張

長岡藩では、藩主隱居雪堂、牧野忠恭が、佐幕派の首領とも云ふ可く、一藩の過大半は、それであつたが、亦た名分派も皆無では無かつた。河井繼之助の歸藩以前、兩派は交も意見を闘はしたが、名分派は、

不心得之者、王幕之正義を不存、王臣は幕敵、幕臣は王敵と心得、其上漫に顔眞卿

之義を唱候を引、公然と違勅を唱候者有之哉に相聞候得共、全く義理に暗く、方向を取違致居候事と被存候。

と云ひ、

天下皆王土

其故は只直臣と陪臣との相違にて、本朝之土地に住候者、誰か王臣に無之哉、況して當今徳川家政權を奉還被遊、天子宇内を知召候得ば、咫尺之土も、王土に非ざるは無之候、其王土に住て、王命を不受候得ば、是竊據之賊と可申。

と云ひ、

封土献上の可

夫共飽迄王臣を嫌ひ、徳川家へ附屬致度候はゞ、乍、恐長岡御封土一圓、天朝へ御差上、君臣不殘、徳川家御領知之内へ、御引取被遊候得ば、是理之當然、義之所宜、天朝へ對し、徳川家へ對し、立派之被遊方とも可申歟。

嘆願書再提出中止

と云ふてゐる。然るに佐幕派は、更らに徳川家の爲めに、改めて嘆願書を鎮撫使、若しくは大總督府へ提出す可しとの意見を主張し、藩議は之を容れ、其の嘆願書は、藩儒小林、虎三郎に執筆せしめ、家老山本帶刀を正使に、嘆願書提出の發議者川島億二郎を副使とし、既に出發せしめんとしたが、鎮撫使一行は、江戸へ出立し、且つ

出兵出金  
皆拒絶

上越方面道路梗塞の爲め、姑らく見合せてゐたる際、河井は實に歸藩した。而して河井の説によりて、時機既に遅れたればとて、これは中止せられた。然るに植田は既記の如く、鎮撫使參謀より三萬兩出金の命を帯び（參照一〇）歸藩の上、其餘儀なき事情を陳じ、速かにその決行を要めた。此に於て藩論は又た分立した。而して河井も亦た應命に反對し、不日西軍は必らず來越するであらう。その時に迫んで、然る可く處理するも、未だ晩しとせずと曰ひ、之を拒絶した。此の如くして長岡藩は出兵を拒み、又た出金を拒み、愈よ官軍をして長岡藩の態度を疑はしむる素因を醸し來つた。

河井の立  
身

當時河井之助は、隱居雪堂當主忠訓に重用せられ、終に一藩家老の上席となつた。元來河井家は百四十石、其父の代に、故ありて二十石減知せられたりと云へば、百二十石の侍だ。元來家老は世襲にて、筆頭稻垣家は、二千石、以下の四家も之に準じた。中老、御奉行は、人撰登用であつたが、概ね二百石以上、六百石までの十家に限られた。然るに河井は百二十石の平侍にして、家老上席となる。其の拔擢や知る可し。而して彼は四月十七日午前八時、諸士を城中に會し、藩主忠訓出席、河井は其側

藩主に代  
り訓示

に在りて、諸士に向つて、藩主に代りて訓示する所あつた。

今般姦臣、天子を挾んで幕府を陥れ、御譜第の諸侯、往々幕を背て薩長に通ず、大に怪しむ可し。余小藩と雖も、孤城に據りて、國中に獨立し、存亡唯天に任せ、以て三百年來の主恩に酬ひ、且つ義藩の嚆矢たらんと欲すと。衆唯唯として退く。

河井兩難  
の地位

これが訓示の要旨であつた。然も名分派が、彼を以て佐幕派の張本視したることは、當見を明言しなかつたが、然も名分派が、彼を以て佐幕派の張本視したることは、當然と云ふ可きであつた。されば壯士中には、河井をやりつけろと教圍く者あつて、藩學教官酒井貞藏の手にて、斬姦状さへ出で來つたほどであつた。曰く姦臣國柄を竊み、牧野氏を天下不容の朝敵に陥る。是をも恐ぶ可くば、孰れをか恐ぶ可からざらん。吾徒は以て姦臣を斬りて、天朝に謝し、牧野氏の爲めに、長へに其嗣を存せんと。然も佐幕派の中にも、河井が煮え切らぬ風情を見て、齒痒しと思ひ、今や會桑の兵も、既に越後に到着す。何故に速に合従して、近藩に徇へざる乎と、河井に迫る者もあり、河井は今や佐幕派からは疑はれ、名分派からは敵視せられ、兩難の地位に立つた。

## 【二】 河井の心事

河井獨自  
の考慮

抑も河井の心事は如何、彼が藩主を勸めて上京せしめ、前將軍等が二條城に退去して、下阪したるに拘らず、最近奉還したる政權を、更らに徳川氏に御委任あらせらる可き建白書を、故らに携へて、藩主を擁して入京し、要領を得ずして歸阪するや、會、桑に、雷同せず、前將軍、會、桑、藩主等が、倉皇大阪城を引上げたる後、徐ろに歸東し、江戸に於て一切の準備をなして、歸藩したる足跡に就て、考察しても、彼の心事の一斑は、之を諒會するに難くあるまい。

武裝割據

少くとも彼は決して單純なる恭順派では無かつた。彼の心中には、薩長の專横に對する、大なる憤怒と、朝廷の措置が、甚だ片手落ちである事に對する、大なる不満とがあつたに相違あるまい。さりとして彼は單純なる主戰派でも無かつた。彼はいざとなれば進んでは戦ふに足り、退いては守るに足る武裝的割據を以て、第一義とした。而してその以外は、大勢の推移と、形情の異變とに應じて、臨機の措置を做

河井天下  
呼號の策

さんと心掛けてゐたものであらうと推察す可き理由がある。要するに武裝割據、が第一義であつた。今ま安田御藏後に安田正秀が河井の秘話として傳ふる所によれば、左の通りだ。

（前略）河井曰く、貴公一少年、共に談するに足らずと爲せしが、中々強硬、余に屈服せず、然らば余は茲に眞意を貴公に明かさん。謹で漏らすことなかれ。實を言へば、余も亦敢て戰を欲するに非ずと雖も、今や我藩の人心は、全く眠れり。之を警醒奮起せしめんには、先づ之をして、必戰の覺悟を爲さしめざるべからず。是れ士氣を鼓舞、振作するの妙藥なり。此の如くにして、一藩の士氣既に振ひ來れば、余は此時に於て、更に爲すべき一秘計あり。即ち我が強盛の勢威を挾むで官、會、（官軍と會津の間）に立ち、會人を諭して、先づ兵を、我境内に入れしめず。然る後徐ろに官將に告げて、其進軍を止めしめ、會津を討つの不可なるを説き、會津の事を以て、我藩の手に委せしめ、余行て會津を説き、其恭順を勸め、以て無事兩者の間を全うせん。斯の如くにして、而して尙ほ我が言ふ所に従はざる者あらば、官會の別なく、我は先づ其我が言に聽かざる者を討つとせん。是れ名正うして事

順に、以て天下に呼號するに足る。是れ余が心秘なりと。  
而して安田は之に對して、

余曰く、事若し實に貴言の如くなるを得ば、甚だ幸なり。然れども是れ恐らくは一片の空想に過ぎざる可し（中略）河井激怒す。而して余遂に服せず。河井氏曰く、怨は怨なり。今余の言ひし所は之を秘せよ。余曰諾と。（河井繼之助傳）

河井の本音

これは當時反對論の急先鋒たる安田御藏を慰撫する文句であつた乎。果して河井繼之助が、其の胸底の秘策を漏らしたるもの乎。恐らくはこれが彼の本音であつたものと察せらるゝ。

自力過信

されど如何に越後の小大名中にては、長岡は高田、新發田に次ぐものであつたとしても、七萬四千石の小藩では、會津と官軍とを、手玉の如く、左右の手に把りて、之を自己の思ふ通りに運用することは、餘りに自己の力を過信したるものと言はねばならぬ。されど彼は當初から官軍と必戦を期したるものではなかつた。彼は自から十分なる地歩を占め、官軍と折衝し、適當の立場にて折合ひ、其の面目と利益とを完うせんと心掛けた。しかもそれには何よりも先づ戰鬪力を充實せしむ

るが前提であるとして、その準備に、餘力を剩さなかつたものであらう。

### 第三章 越後口東西兩軍

#### 【一三】 越後に於ける會藩及び浮浪

會藩越後  
領と管轄  
地

會津は越後と境を接してゐる。而して其の越後に於ける領地は、蒲原郡七十三箇村にして、今日の東蒲原郡及び北蒲原郡の赤谷部落を含んでゐる。其の石高五萬石。而して赤谷口は、津川町を経て阿賀野川を涉り、新發田に通ずる關門だ。而して別に二百年來魚沼郡を管轄し、小出島に管廳を措き、郡宰をして支配せしめてゐる。其の石高三萬五千石。

在越後會  
桑兵

されば會津藩は、越後方面には一潮要人を總督とし、水原の鎮將は、萱野右兵衛、佐川官兵衛、井深宅右衛門等の部隊約千人を派遣し、小出島、小千谷附近を根據とし、雪峠及び三國峠方面を警戒した。又桑名藩主松平定敬も其の領地柏崎に入り、謹慎の意を表し、其の藩士にして、幕府傳習隊の大鳥圭介等と行動を共にしたる面も、藩主の許に集まるもの鮮からず。彼等は會津を経て、柏崎に來り、近侍者の恭

在越後諸  
藩兵

順論に反對し、官軍に抗戦す可く、本營を柏崎に措き、其の一部を鯨波に派遣し、直江津方面を警戒した。

又た舊幕臣古屋佐久左衛門の率ゐる一隊六百名は、三月九日東山道官軍と上州梁田に戦ふて敗れ、會津に入り、一橋領播州の徵募兵二個中隊と合して、衝鋒隊と稱し、尋で越後に入り、四月一日新潟に到着した。又た幕臣坂本平彌は、三條附近に來り、遊撃隊を編成し、尙ほ水戸藩の結城黨市川三左衛門、朝比奈彌太郎等は、亡命の諸生黨四五百人を率ゐて越後に入った。是等の諸隊は、何れも官軍に抗敵するものにて、然も金穀、用度に事を缺き、その爲めに、越後各藩の間を奔走して、其の調達に努め、往々暴行、強迫を逞しうするものあり。就中衝鋒隊の如きは、其の尤なるものであつた。

在越後衝  
鋒隊

古屋は久留米藩士にして、旗本古屋家を相續し、幕士となり、幕府歩兵差圖役頭取であつたが、彼が衝鋒隊を率ゐ、阿賀川を下り、三月廿九日幕府の陣屋である水原に著するや、今井信郎、永井護伸齋、前田兵衛をして新發田藩を脅嚇せしめ、四月朔日新潟に本營を進むるや、大示威的運動を逞うした。而して前田、永井をして、村上

衛隊の  
與板藩の  
迫

藩に嚴談せしめた。この警報に接し、河井繼之助は、馬に鞭つて新潟に急行し、古屋等を旅宿に招き、其の不心得を詰責し、新潟市街の治安を維持す可き旨を誓約せしめた。然も新發田村松兩藩は、古屋の威嚇を怖れ、其の後難を慮り、各々特使を馳せ、新發田藩にては、歩兵の服裝四百人分を、村松藩にては、若干の軍資金を出し、其の驕心を估ふに力めた。而して河井は、市民等の懇請を容れ、古屋等に諭して、急速に新潟を引拂はしむることとし、自己も長岡に還つた。而して其の途次、與板城下に至れば、堤側に五個の梟首あり、そは古屋の歩兵隊は、河井の説諭に服して、海道より退去したが、資金の窮乏に苦しむ、與板藩の微弱なるに乗じ、今井信郎の一部隊を、四月十一日、寺泊より此地に迂回せしめ、與板城を屯營として、貸與する乎。又は軍資として金一萬兩を交附する乎。二者其一を決答せよ。然らざれば、古屋の本隊は、一擧に此地を屠るべしと威嚇し、七千兩を強奪し、其罪を新附の隊員に嫁し、其の軍律を犯せる者として、斯く梟首したるなりと云ふ。而して與板藩にては、當惑の餘、重役の評定となり、其の結果、城代家老松下源六郎は、河井と親戚の關係あるを以て、河井と面談ある高木延次郎を長岡に遣はして、其の善後の策に就て、請

飯山に入  
る

要する所あつた。斯くて今井信郎等は、四月十七日高田藩竹田初太郎、川戸藤太夫を柏崎に見て、其の素志を告げ、同二十日には、古屋佐久左衛門は、信州飯山に至り、飯山藩坂本雄兵衛、黒田直右衛門等に長澤驛に會し、素志を告げ、飯山城下に次し、飯山藩と共に盟約した。

中野に入  
らんとす

四月二十四日古屋等は、中野陣屋に入らんとし、同夜松代、須坂の兵は、高社山に登りて、篝火を七個所に焚き、大いに警戒する所あつた。要するに徳川側にも、現地徴發以外に、何等の用意もなく、準備もなき浮浪兵が、各所に横行するもの鮮くなかつた。斯る味方は、會津や長岡に取りては、難有迷惑と云ふ可きものであつたらう。

#### 【一四】 越後に於ける官軍と東軍の衝突 (一)

千曲川  
砲

四月二十五日、衛隊隊長古屋佐久左衛門等は、秋山繁松をして書を齎らし、高社山に至り、來意を告げしめんし、飯山藩士と共に、小舟に乗りて千曲川の中流に至る。

藩に嚴談せしめた。この警報に接し、河井繼之助は、馬に鞭つて新潟に急行し、古屋等を旅宿に招き、其の不心得を詰責し、新潟市街の治安を維持す可き旨を誓約せしめた。然も新發田、村松兩藩は、古屋の威嚇を怖れ、其の後難を慮り、各々特使を馳せ、新發田藩にては、歩兵の服装四百人分を、村松藩にては、若干の軍資金を出し、其の驕心を估ふに力めた。而して河井は、市民等の懇請を容れ、古屋等に諭して、急速に新潟を引拂はしむることとし、自己も長岡に還つた。而して其の途次、與板城下に至れば、堤側に五個の梟首あり、そは古屋の歩兵隊は、河井の説諭に服して、海道より退去したが、資金の窮乏に苦しみ、與板藩の微弱なるに乗じ、今井信郎の一部隊を、四月十一日、寺泊より此地に迂回せしめ、與板城を屯營として、貸與する乎。又は軍資として金一萬兩を交附する乎。二者其一を決答せよ。然らざれば、古屋の本隊は、一舉に此地を屠るべしと威嚇し、七千兩を強奪し、其罪を新附の隊員に嫁し、其の軍律を犯せる者として、斯く梟首したるなりと云ふ。而して與板藩にては、當惑の餘、重役の評定となり、其の結果、城代家老松下源六郎は、河井と親戚の關係あるを以て、河井と面識ある高木延次郎を長岡に遣はして、其の善後の策に就て、請

與板藩の  
追

飯山に入  
る

中野に入  
らんとす

要する所あつた。斯くて今井信郎等は、四月十七日高田藩竹田初太郎、川戸藤太夫を柏崎に見て、其の素志を告げ、同二十日には、古屋佐久左衛門は、信州飯山に至り、飯山藩坂本雄兵衛、黒田直右衛門等に長澤驛に會し、素志を告げ、飯山城下に次し、飯山藩と共に盟約した。

四月二十四日古屋等は、中野陣屋に入らんとし、同夜松代、須坂の兵は、高社山に登りて、篝火を七個所に焚き、大いに警戒する所あつた。

要するに徳川側にも、現地徴發以外に、何等の用意もなく、準備もなき浮浪兵が、各所に横行するもの鮮くなかつた。斯る味方は、會津や長岡に取りては、難有迷惑と云ふ可きものであつたらう。

#### 【一四】 越後に於ける官軍と東軍の衝突(一)

千曲川  
戦

四月二十五日、衝鋒隊長古屋佐久左衛門等は、秋山繁松をして書を齎らし、高社山に至り、來意を告げしめんし、飯山藩士と共に、小舟に乗りて千曲川の中流に至る。

時に中野に陣せる官軍の尾州、松代の兵、相謀りて、共に千曲川の東岸、安田の渡頭に進む。折柄其の小舟を見て、堤陰より銃を發し、從兵二人を傷けたれば、秋山は大に驚き、舟を返した。是に於て古屋等の衝鋒隊は、河を挟んで官軍と戦ふこととなり、官軍は大砲二門をもて應射したが、衝鋒隊狙撃して砲手を噓し、砲を發するを得ざらしめた。

衝鋒隊飯  
山攻撃

既にして衝鋒隊は飯山城に至り、大砲を借らんとしたが、城中より散彈を發し、隊兵の斃るゝ者數人、此に於て衝鋒隊は怒りて飯山城を攻めた。衝鋒隊の河邊に在る者、背後の砲聲を聞き、飯山藩の兵と共に退いて城門に至れば、飯山藩の兵は皆逃れた。衝鋒隊は急に城に迫るも、飯山城を抜くこと出來ず、而して官軍の尾州、松代、須坂の兵、千曲川を渡り、衝鋒隊の背後を撃ちしかば、彼等は火を市街に放ちて富倉山に退いた。四月二十六日、衝鋒隊の別軍、早曉新井を發し、途に砲聲を聞き、進みしも、中軍、後軍路を異にして相見ず。飯山城下に入り、松代の兵と戦ふて之を破る。城兵衝鋒隊を狙撃するを見て、始めて飯山藩の反覆を知り、柵門を破り、入つて戦ふた。而して官軍已に退くを知り、市街を出でんとして、復た松代の兵と戦ひ、

衝鋒隊退  
却

其將を噓し、其馬を奪ひ、敵を城北の山上に走らしめた。

衝鋒隊長古屋佐久左衛門は、令して兵を退かしめ、夜襲を議す。時に楠田兼三郎、高田より來りて曰く、高田藩反覆の狀あり、我軍は川浦に退き、守るに如かずと。是に於て富倉山を發し、川浦に退き、戰略を議す。忽ちにして西南四五町に當り、砲聲を聞く。古屋曰く、地理を知らずして、夜襲するは不可なり、避けて塚山の險に據るべしと。東北に向つて退く。衝兵の驛端に在る者、殆んど死す。今井信郎殿戦し、火を川浦驛に縱つて退く。時に大雨咫尺を辨じなかつた。

衝鋒隊再  
編成

四月二十七日、古屋等兵を檢するに、三分の一を失ひ、彈藥輻重空しく、如何ともす可からず。因て小千谷に退き、彈藥を水原に求めしめた。是の時に當り、川浦の敗兵來り集る者多し。乃ち更らに大隊を組織して、衝鋒隊と云ひ、其の兵器を喪ふたる者八十人を一小隊となし、浮撃隊と云ひ、内田庄司之が指揮者となつた。

會津藩大  
砲隊

當時會津藩の大砲隊は、赤谷を守る可き令に接した。隊士關場辰治、中川景次郎、東重次郎等、隊長安部井彦之助に説いて曰く、酒屋の守備嚴なるを要す。故に兵を收むる不可なりと。安部井懇諭して曰く、新發田の向背測る可からず。且つ國境の守

備も亦嚴ならざる可からず。是れ斯令の出で來りたる所以なりと。赤谷は會津に  
取りては、實に要衝の地である。

土屋隊五  
十公野轉

新發田藩  
情報

閏四月八日、大砲隊酒屋を發し、九日大雨を冒して赤谷に入る。同十五日朱雀二番  
寄合組隊（中隊頭土屋總藏）は、營舎を五十公野に移した。此時大砲隊組頭安部井彦之  
助は、隊士關場辰治に命じ、五十公野に至り、朱雀二番寄合組隊中隊頭土屋總藏に  
就て、新發田の情狀を問はしむ。土屋曰く、能く彼が情狀を知らざる者は、辭を卑う  
し、禮を厚うして、我を欺くものと爲すも、吾熟々彼の情狀を探ぐるに、決して然ら  
ず。蓋し家老堀平太夫三百人を以て、京都に留められ、其上江戸にも兵を置けり。故  
に兵を出すこと能はずと雖も、金穀は力の及ばん限り用に供すべしと云ひて、既  
に米金若干を我に送つた。且彼は我に向つて道路の説を信じて、和を破ること勿  
れ。京都及び江戸の情報は、報道を怠らざる可しとて、爾來その事情を報じた。彼猶  
ほ曰く、若し我を疑はゞ、城を致す可しと。頃日我が水原陣營にて、近村より草鞋を  
買ひ集めたるに、彼を襲はんとするなりと、閩藩洶々たり。時に一士あり、先んずれ  
ば人を制すと云ひ、速に兵を發して、水原を襲はんとしたるに、一人も應ずる者な

くして已みぬ。如上の事實に徴すれば、新發田藩の我に背く意無きや明らかかなり  
と。關場歸りて之を安部井組頭に復命した。

高田藩と云ひ、新發田藩と云ひ、其の向背に就ては、隨分他の不審の標的となつた  
ものと察せらるゝ。

【一五】 越後に於ける官軍と東軍の衝突 (二)

桑名藩主  
戦論

既記の如く（參照一三）桑名藩主松平定敬は、三月家臣百五十人を従へ、江戸を去り、  
領地柏崎に來り、恭順の意を表してゐた。然るに桑名藩士町田老之丞、松浦秀八、立  
見鑑三郎、馬場三九郎等は、其後を趁うて柏崎に來り、主戦論を主張した。然るに柏  
崎に在る桑名藩重臣（老分と云ふ、他藩の所謂家老）吉村權左衛門は、恭順論を主張し、將  
きに兵士を率ゐて、桑名に還らんとするに際し、同藩の壯士山脇隼人（原註、時に十九  
歳後に正勝又は義高木剛次郎二十歳後に貞作）は、吉村に向つて、徳川氏の爲めに、決して  
此地を去る可からざる旨を諫めたが、吉村聽かず、三壯士道に吉村を殺し、此に於

て開戦論に一決し、桑名兵士は皆な柏崎に止まることとなつた。山脇、高木兩人は、其兵を率ゐて會津に投ぜんとし、水原に至り、會津軍事局に告げた。然も軍事局は、兩人を以て、國法を犯したるものとして、遂ひに入國を許さなかつた。

此時に當り、官軍の參謀、黒田了介、山縣狂介は、薩、長其他の兵を率ゐて、越後に入り、監軍岩村精一郎は、尾州、松代、上田、松本等の兵を率ゐて、信州より進んで高田に會し、議を決し、四月二十一日高田を發し、一軍は山道より、一軍は海道より並び進んだ。四月二十三日、古屋等の衝鋒隊は、官軍の山海兩道より進むを聞き、隊兵を三分し、百五十人を小千谷に、五十餘人を塚の山及び女谷に、遊撃隊を鯨波に出した。柏崎に屯せる、桑名の將立見鑑三郎は、二隊を率ゐて婦人坂に據り、松浦秀八の一隊は、廣野峠に據り、町田老之丞の一隊は、大河内に出づ。而して桑名藩主松平定敬は、戦起るに際して、會津領内津川に移り、尋で若松に入つた。

閏四月二十四日、會津藩管轄地たる越後魚沼郡小出島の郡奉行兼幌役町野主水は、部兵二十人及び郷兵六十人を率ゐ、國境三國峠を守ることに二旬餘、時に關村の豪農某、町野を訪ひ、米二萬俵を、上州に出し置きたるが、今之を三國峠に運搬し、其

桑名藩兵  
形の戦開體

東軍三國  
峠防備

官軍三國  
峠に進む

會津軍退  
却

青海川方  
面官軍

の半を兵糧として、貴軍に献げんと申出で、後之を實行した。當時官軍未だ到らず、因つて郷兵を歸らしめ、繼かに部兵を留めた。閏四月二十四日、官軍は兵を三國峠に進め、小千谷を衝かんとす。早晩町野主水は、部兵を率ゐて三國峠に至り、胸壁を般若塚に築きて之を守る。町野主水の弟久吉、年十六、槍を提げ、敵陣を衝かんことを請ふて已まず、主水其の猪勇を戒めたが、聽かずして遂ひに敵に赴いて死した。遊撃隊半隊山上より望むに、官軍頗る多し、會津側防戦し、午前より午後三時頃に及ぶ。遊撃隊頭井深宅右衛門本隊を率ゐて來り援く。官軍山を越え、關村に入る。町野曰く、關村の敵を撃破して進むべしと、井深聽かずして曰く、山道より退却するの勝れるに如かずと、議協はず。黄昏に至り、官軍は會津軍の左右を進撃す。井深退却を開始す。町野も亦た退却して小出島に還る。會津奉行山内大學一小隊を率ゐて、會津より來り援く。

此夜桑名の將、町田老之丞、立見鑑三郎、馬場三九郎等相謀り、大河内の城山に登り、官軍の陣營を瞰察せんとし、村民の地理に熟せるものを案内とし、大雨を冒して山上に達す。官軍陣營の炬火星の如く、谷根より青海川に連る。

小千谷兩軍争地となる

是より先き四月十九日、朱雀四番士中隊中隊頭佐川官兵衛、兵を率ゐて、若松を發し水原に在りしが、此の日小千谷の急を聞き、軍を加茂に進む。土屋總藏の率ゐたる朱雀二番寄合組隊は、此日五十公野を發し、軍を小千谷に進めた。今や小千谷は、官軍、東軍の争地となり、東軍も此の方面に向つて、頻りに援軍を進發せしめつつあつたが、やがては官軍の有に歸することとなつた。

【一六】 越後に於ける官軍と東軍の衝突 (三)

會津佐川官兵衛等進出

閏四月二十六日、佐川官兵衛の率ゐたる朱雀四番士中隊は、加茂を發し、三條を経て、大面に至る。偶ま斥候佐藤義登、上島權八郎、小千谷の急を報ずるを聞き、疾驅して見附に至る。當日大雨泥深く、行軍頗る艱み、全隊疲勞、因つて大面に宿した。市岡守衛の率ゐたる砲兵隊は、新津を發し、加茂に宿した。土屋總藏の率ゐたる朱雀二番寄合組隊は、小須戸を發し、三條に至り、小千谷の形勢急なるを聞き、徹夜兵を進めた。

衝鋒隊宮本に轉ず

古屋佐久左衛門等の衝鋒隊は、進んで雪峠に至り、松代藩の斥候に遇ひ、桃澤彦次郎は、刀を揮ふて其の一人を斬つた。午前九時頃、長州、松代、高田、尾州、大垣、松本、須坂、飯山等の兵、數千來り攻む。衝鋒隊は險に據りて能く戰ふた。官軍は兵を山上に登らしめ、衝鋒隊を横撃す。衝鋒隊は退いて芋坂に據り、山砲を發して松代の兵を撃つ。官軍は火を民家に放ちて退く。會ま小千谷方面の東軍利あらず、會津越後派遣隊總督一瀬要人は、長岡に退くと聞き、兵を小千谷に遣し、砲銃等を舟載して妙見に至り、一瀬と會して、戰略を議したが、古屋等議協はずして宮本に轉じた。

鯨波の戦

閏四月二十七日、曉天砲聲大に鯨波に起る。そは官軍の薩、長、大聖寺、高田の兵來り襲ふたのである。桑名兵起つて之に應戰す。隊長立見鑑三郎等大に驚き、輾轉山を下つて、鯨波の陣に趨く。官軍火を鯨波に放つて一軍廣野嶺に上り、一軍婦人坂に向ふ。立見等奮闘す。相澤安兵衛、富永左兵衛兵を率ゐて、柏崎より來り、援く。遊撃隊山を繞りて、官軍の側面に出で、兵を潛めて進み、急に廣野嶺の官軍に迫る。官軍周章して崩る。東軍刀を揮ふて突撃し、婦人坂の官軍之を見て色動く。立見等叱咤刀を抜て大呼して山を下り、官軍を追ふて鯨波に入り、數人を斬り、急に兵を山上に

官軍小千谷に入る

收む。官軍返し來つて砲戦する終日、官軍鯨波の小村を焚いて退却す。二十八日官軍塚の山、小千谷に入る。是に於て女谷の東軍は柏崎に退き、尋で衝鋒隊は妙法寺に、桑名兵は椎谷に陣す。而して水戸の脱黨市川三左衛門、朝比奈彌太郎、伊藤辰之助等は、兵六百を率ゐて出雲崎に在り、鯨波の戦報に接し、伊藤辰之助一隊を率ゐ、出でて荒濱に陣した。桑名兵は各々隊名を稱し、雷神隊は立見之を督し、地神隊は松浦之を督し、神風隊は町田之を督した。この日東軍柏崎を攻む、利あらず。

小出島の戦

閏四月二十七日午前六時薩州尾州松代の兵七百餘人、小出島の營を襲ふ。會藩井深宅右衛門、山内大學、町野主水の兵合して百二十餘人（或は日二百人）三手に分れ、佐梨川を隔てて戦ふ。官軍佐梨川を渡りて、直に市中に亂入し、火を市街に放つて、會兵の四方を圍み、發砲頗る激し。隊長井深宅右衛門兵士六人と重圍の中に在り、劍を抜て、一方を突く。丹羽九八郎、渡邊源次郎來り援けて斃る。池上武助援け來りて傷き、苦戰僅かに身を以て免れ、盡く器械彈藥を喪ふ。午の刻四日町に退き、六十里越より叶津に入る。

北越東軍主力

北越に於ける東軍の主力は、固より會津兵にして、それに柏崎の桑名領に屯したる桑名兵、及び幕士古屋佐久左衛門等の衝鋒隊等が、その補助の役目を勤めた。

北越各藩隊々々

桑名兵にせよ、衝鋒隊にせよ、何れも勇敢に善く戦ふたが、寡は固より衆に敵し難く、到底官軍を防止するの力は無かつた。而して北越の十一藩中、最大藩（十五萬石）たる高田藩は、當初から官軍に與し、次大藩たる新發田（十萬石）も、首鼠兩端、而して自餘の小藩は固より碌々として數ふるに足らず。但だ此中に於て隱然一敵國を傲したるは、長岡一藩あるのみだ。長岡の向背如何によつて、北越の向背をトするに足る。而して長岡の向背は如何。

## 第四章 河井繼之助と官軍との交渉

### 【一七】 長岡藩の武裝的局外中立

長岡藩自  
の立場

當時北越は官軍、東軍交戦の巷となり、而して奥羽、越の連衡も、漸く其の萌芽を發せんとするに際し、獨り長岡藩の態度は、官軍に屈せざるは勿論、又た東軍にも與みせず、宛も局外中立の姿であつた。されば會津、桑名の諸將校の北越に在るものは、交も其の東軍に加盟せんことを勧めたれども、河井繼之助は、儼乎として、獨自一己の立場を堅持して、毫も動かかなかつた。要するに彼は武備中立、割據中立、即ち曾て防長二州に於て、高杉晋作等が計企したるところを、北越に於て行はんとしたるものであつた。

領内要所  
配兵

されば大總督府が改めて北越に出兵し、黒田、山縣の兩參謀が、薩、長其他の兵を率ゐて來越し、信州路より尾州、松代、上田、松本の兵を率ゐて來れる監軍岩村精一郎と、高田に會し、全軍を分ちて二と爲し、一は海道より、一は山道より併進すること

河井の訓  
示

となるの報に接するや、長岡藩では豫てより覺悟の前の事なれば、領民安堵の爲め、先づ兵を領内の各要所に出すに決した。

斯くて出兵の議愈よ決するや、閏四月廿六日、河井繼之助は、總督に任ぜられ、同日諸隊士を、兵學所に召集し、老主雪堂（忠孝）當主忠訓出座の上、一同に酒を賜はり、次で河井は諭告して曰く、主公には公武の反目を憂慮せられ、先に上京建言遊ばされたが、未だ幾もなく不幸鳥羽、伏見の事あり、其後何等の御沙汰も蒙らずして、今日に及んだ。今や天下の形勢を察するに、事態容易ならず、私に思ふ、徳川氏の行動、或は其道を誤るものあらんも、朝廷の措置亦た悉く當を得たりと云ひ、難からむ。我藩現下の時局に處するの道は、只だ誠心誠意、領地を安堵し、朝旨に悖らざると同時に、徳川家に對し、祖先以來の義理を失はざるを期せねばならぬ。今回の出兵は、實に此意に他ならずと云ひ、更らに鳥羽、伏見の戦争當時に於ける彦根藩の行動に言及して曰く、譜代大名の隨一たる彦根藩にして、尙ほ然り、天下の事、以て推知す可し。されば一同主公の思召を體認し、兼ての軍令に従ひ、此際異常の決心をもて、努力する所ある可しと激勵した。

他に雷同せず

この河井繼之助の訓示は、極めて意味深長なるものにして、彼は飽迄長岡一藩の獨自一己を主持し、官軍に對して、好意を懐かざるまでも、亦た決して會、桑や、舊幕浮浪杯に雷同するを屑とするものではなかつた。彼は彼の流儀によつて行動せんとするものにして、決して他の籬邊に倚り、墻下に立つを肯んじなかつた。

領内各地  
派兵

それより河井は本陣を攝田屋村に定め、大隊長山本帶刀の率ゐし一大隊（大砲二門、一は四斤施條砲、二は十二吋忽砲）を城南に派遣し、軍事掛は萩原要人、銃士隊長は大川市左衛門、齋田轍、波多謹之丞、本富寛之丞、銃卒隊長は田中稔、田中小文治、渡邊進、牧野八左衛門等であつた。翌廿七日は更らに一大隊を南境に増遣した。大隊長は牧野圖書、軍事掛は花輪求馬、三間市之進、銃士隊長は稻垣林四郎、安田多勝、九里磯太夫、鬼頭六左衛門、銃卒隊長は大瀬莊左衛門、長谷川健左衛門、倉澤喜惣治、榎三左衛門にして、大砲八門（十五吋忽砲一門、元込砲二門、佛蘭西忽砲二門、施條砲三門）を率ゐ、同隊をして各要所を巡邏せしむ。稻垣、倉澤の二小隊は（大砲五門、三間市之進之を率ゆ）草生津村を、他の六小隊（大砲三門）は、宮内、前島等の諸村を警備せしめた。尋で廿八日銃士隊長武作之丞、銃卒隊長毛利幾右衛門の二小隊（大砲三門）を藏王村に、銃卒隊長佐

野與左衛門、長谷川五郎太夫の二小隊（大砲三門）を下條村に派遣し、銃士隊長倉澤竹右衛門、今泉岡右衛門、銃卒隊長稻垣善右衛門の三小隊（大砲三門）をして、市内及び附近を巡邏せしめた。此の如くして、長岡藩の武裝的局外中立は、残る限なく出來上つた。

【一八】 河井動かさず

他の猜疑を招く

抑も河井繼之助は、果して絶對的に官軍と戦ふを欲せざりし乎、然らば何故に速に款を官軍に通ぜざりし乎、果して官軍と戦ふの意志ありし乎、然らば何故に會、桑其他と商量して、軍事行動を與にせざりし乎、惟ふに彼は官軍、東軍の中間に立つて、密かに策する所あつたであらう。而して其の官軍が漸く長岡藩の四境に接近するに際し、故らに封境の警備兵を撤退せしめたるに到りては、會、桑の諸士長岡藩の向背に就て猜疑を挿むばかりでなく、長岡藩士の中にさへも頗る疑惑を抱くものを生じたる程であつた。

河井會桑  
諸將を説く

此時に當り我が藩(會津)桑名藩は、已に兵を越後に出し、長岡藩に説いて戮力せんことを促がし、且之を激まして曰く、依然として去就決せずんば、一舉に之を屠るべしと。河井答へて曰く、長岡城を獲んと欲せば、貴意の儘なり。會桑二藩の力を以てせば、一舉手、一投足の勞に過ぎざるべしと。斷然之を斥く。河井一日會桑の諸將を長岡城に招きて曰く、今や前將軍恭順謹慎して、一意天裁を待つに當り、譜代の誼ある我藩の謹慎す可きは、理の當然なり。然りと雖も、王師北下の日、故なく我が微衷を容れずんば、是れ王師にあらざるなり。我も亦決する所なかるべからず。我が藩は邊陲の小藩なりと雖も、厚く自ら信じ、聊か恃む所あり。形勢を觀望して、節を二三にするが如きは、我が藩の爲す所にあらず。卿等疑ふこと勿れと。會桑の諸將深く其言を諒とせりと云ふ。(會津戊辰戰史)

會桑の儘  
促を肯ん  
ぜず

更らに其の形勢の急迫するや、河井は却つて撤兵した。西軍來り小千谷に留る。河井繼之助、乃ち封境の守兵を撤す。會桑の將、之を疑ひ、兵を率ゐて城下に迫り、同盟を促すこと急なりと雖も、繼之助は、固く前議を執りて拒絶す。

佐川河井  
問答

是より先き佐川官兵衛(會津の勇將)長岡に行きて説かんと欲し、沿道に於て精兵八百、砲兵二隊を率ゐて過ぐと屢言せるが、此の日(閏四月廿七日)河井繼之助を、攝田屋村の本營に訪ふ。折柄繼之助諸將と會議の最中なり。繼之助、官兵衛に向ひ、足下の虚喝も亦甚し。曩に沿道に於て八百の兵及び砲兵二隊を率ゐて過ぐと言ひ振らしながら、今率ゐる所幾何ぞ。我が藩小なりと雖も、他人をして一步も踏ましむべからず。速に其軍を回へし、我が封内を去れと。官兵衛徐に答へて曰く、兵に奇正あり、請ふ答むること勿れ。今足下は他人をして領地を踏ましめずと云ふは、果して眞なるや。繼之助曰く、余は偽りを云はずと。官兵衛曰く、善し。然らば小千谷の敵兵は、余之を擊攘すべしと。(同上)

藩中の疑  
惑

此の如く河井は會津藩の將士と交渉する所あつたが、然も彼の初心は、毫も動かなかつた。而して其の長岡藩の將士の間にさへも、種々の疑惑を生じたることは、大川隊の報告書を見ても分明だ。

閏四月廿六日、廿七日各隊出陣以來、長岡近村を巡行す。時に本道の西軍米山嶺を踰え、桑名の兵と鯨波驛に戦ひ、妻有山道の西軍は、雪嶺を越えて、小千谷に入

銃士加藤  
の質問

り、長岡の危急且夕に逼り、而して我藩の命する所、錦旗を奉じて會津を討伐するにあらず、又會兵を援けて西軍を抗拒するにもあらず、徒らに銃士をして村を巡邏せしむるのみ、廿九日河井總督、大川隊を率ゐて十日町村を巡行するに會す、其の銃士加藤一作、我藩の方向未だ定まらざるを嘆じ、進んで之を總督に質問す、總督旨趣を詳解するを欲せず、只威力を以て之を壓せんとす、故を以て應接甚だ激烈に涉れり、其の結局に至りて曰く、方今予に處する所あり、子に告ぐるに暇あらず、子若し是を了解せず、猶意に満たざれば速に長岡に歸れと、一作曰く、歸れとは、これ僕に死を命するなり、僕死す可くんば則ち總督の前に死せんと、忽然逆手に短刀を抜き自から屠腹せんとす、隊長大川市左衛門之を抑止し、篠原伊左衛門、小林寛六郎其間に介し之を解き、變なきを得たり、既にして寛六郎總督の失言を責む、總督亦た之を釋明し、速に一作に謝して、共に私憤なきに至れり、但だ隊長は抑止の際右指を傷く云々、

此の如く長岡藩士の間にも、河井の態度の曖昧なるに不満なるもの鮮くなかつた、然も河井は毫も之が爲めに、其心を動かさなかつた。

## 【一九】 河井小千谷に赴く

官軍河井  
出頭承諾

五月一日長岡藩の用人、花輪彦左衛門は、官軍の本營小千谷に使用した、その用向は、重役河井繼之助歎願の筋有之、出頭致し度に付、御許容有之度しと云ふにあつた、官軍では早速河井に出頭を許可し、且つ諭すに順逆を以てし、遇すること極めて厚かつたから、花輪も大に安心し、攝田屋の本營に還り、備さに事の次第を河井に報告した、河井が是迄泰然として動かかなかつたのは、此の機會を待つてゐたのだ、今や好機は到來した、此に於て河井は一通の歎願書と、滿腹の策謀とを齎らして、小千谷に赴くこととなつた、乃ち五月二日黎明、二見虎三郎を伴ひ出發した、發するに臨み、河井は傍人を顧みて曰く、かうして居つても、ボツカリ遣られて仕舞へば、それ迄なりとて首を撫で、互に一笑して別れた、繼て浦村、高梨を経て、三佛生村に入つたが、薩長の兵七十餘名の警固するあり、一行の來るを見て誰何す、河井は輿中より、長岡藩河井繼之助と名乗り、出でんとしたるが、隊長と覺しきもの腰を

河井官軍  
陣營に赴

最初の會見

屈め、河井氏ならば下輿に及ばず、一同警衛仕る可しとて、其儘一行の前後を警め、斯くて小千谷に入り、直に其旨を官軍の本營に通じた。河井從僕松藏の談に曰く、且那樣(河井)と御同行なされたは二見虎三郎様で、供は私と今一人でした。駕籠舁は二十人づゝ四十人で、小千谷に著くと、直ぐに官軍の本陣へ御出になりました。且那樣と二見様は奥へ御通りなされ、私共は前に休んで待つて居りました。暫く御出にならなかつたが、其の中に片貝の佐藤某といふが、御注進くといつて驅けて参り、唯今會津勢二千人、旭の川(益海川)に船橋を架け、片貝へ向つて進むで参りましたと申すと、本陣では大騒ぎに成り、且那樣も、御話が出來なかつた見えまして、直に御出になりましたが、其より皆が御供をして、信濃川の脇の旅籠屋(野澤七郎右衛門)へ参りました。

會皇の感想ふ可し。

再び官軍と會見

間もなく官軍から御使が有つて、且那樣は直に御出掛に成りましたが、此度ば本陣で無くて寺でした。官軍の隊長方は、ゾーと列で御談判の様子、何の事か能く解りませぬが、且那樣は歎願の筋を御陳べになつた様子であります。又官軍

の隊長からは、高田へ御使が御出ましになつた節に、なぜ言付に従はなかつたとか、會津や、桑名の兵隊の中に、長岡の武器が見えるが如何した譯だとか云ふ聲が、ポツ／＼聞えました。

これは或はおマケであるかも知れぬ。當時の社會秩序では、如何に軍陣の間とは云へ、下僕に談話の内容が聞える筈は無い。

色々お話も有つたでせうが、且那樣の思ひ通りに行かなかつたと見えて、其の場を御退出になりました。

これは其通りだ。

翌日歸還

宿の周りは官軍の方が、始終圍で居たやうでした。其晩には且那樣は二見様を相手にして、酒だの肴だのと御命じになり、面白さうに詩を吟じて御座られた。私共は次の間に居つたのです。人足共は戦争の始つたといふ事を聞いて、御歸し下され度いと騒ぎ出しましたれど、且那樣は明日まで待つてといつて、御許が無かつたです。偕翌日は御歸りの事になりましたが、途中で聞けば、戦争も會津が負で、而も五間梯子(長岡藩の印)の御印の付て居つた者が、跡に残つて居つたさ

うでした。是は最初會津の兵隊共が城下へ参り、武器を貸せとて、色々六ヶ敷いことを云つても、且那樣が御貸しにならなかつたので、態と藩(長門)の印を付けたものを置捨ててゆいたのであつたさうです。果して然る乎、否乎、何れにしてもこの會見に於て、長岡藩もいよいよ動く可き時節に到着した問題は、何れへ向つて動く乎の一點だ。

### 【110】 河井の携帶したる嘆願書(一)

河井胸中計企

河井繼之助は、如何なる計企を胸中に藏して、小千谷に赴き、官軍の本營を訪問したる乎、それには彼の携へ來れる嘆願書が、詳明に之を語りてゐる。これは其の藩主牧野忠訓(駿河守)の名によりて差出したるも、固より河井の自から起草したるものである可きは、疑を容れない。

上京當時の状況

乍、恐謹而奉嘆願候。丁卯(慶應三年)の十月、徳川氏天下の政權を被致奉還候節、今日之の勢に可至と悲嘆之餘、不願疎賤、不憚忌諱、上京献言仕、退きて徳川氏へも忠

徳川への諫言容れられず

諫仕度段、以書取相伺、御開濟の上、十二月廿八日京地出立、翌廿九日下阪仕候處(參照三一七)、城内物騒敷、早速入城も不相叶、當正月朔日、晝頃に至り、漸く重臣の者入城届仕候處、彼是混雜、其邊に至り兼、二日三日と相成候ては、既に如何とも不可致模様柄、萬民の艱苦、忽ち可生は眼前相分候得共、何と可仕様も無之、尤も上京前徳川氏政令の不治と、當今の形勢と、一二執事の者へ申出候得共、其段も届兼、猶又下阪の上、篤と諫争仕度奉存候處、前件の次第柄、只々嘆息罷在候仕合、歸府以來屢々申立も仕候得共、謂れざる取始末、不忍見聞事而已にて、致方も無之、此上は封土の人民を、撫安仕候より外無之と、無據歸邑仕候。以上は昨年冬、大政返上以來の經過を云ふ、長岡藩の態度、其の周旋奔走の概略は、先づこの通りと見て、差支あるまい。

徳川の恩義を知らぬ諸大名

當春より徳川家御追討の御命令有之候得共、臣として君を諫むるは可有之、諫争も不仕、忘恩義、累代の君へ鋒を向け候は、大惡無道、忍而可爲之哉。於今諸侯伯の所業、辯論を不待、日本國の入理棄絶に至り、何と可申様無之、是等之人々、何程御味方仕候共、格別御爲にも相成間敷歟。

これは日本の諸大名が累代徳川氏の恩顧を被りながら、今更ら戈を逆にして、徳川氏討伐軍に参加するなどは、大悪無道の沙汰だと断言するもの、随分思ひ切りたる申分だ。斯く言論もて、官軍と妥協し得可しとするは、餘りに官軍を見縊りたるもの。

内を治め  
天下を定ま  
るを待つ

徳川家は前後條理も不相立、終に今日に至り候次第、日夜苦心罷在候得共、諫争の誠意も不貫、微力之不可濟處に御座候得ば、何様憂慮仕候も致方無之、微小の弊邑に御座候得共、人民十餘萬も有之候得者、右の者共をして、職業を勵し、財用を足し、四民を安じ候を以て、天職と心掛居候外、他事無之、慎て天下の治平を相待、乍不及應分の御奉公可仕心底に御座候。

官軍の思

これは長岡藩は小なれども、一藩内の自治をなし、以て天下治平に歸するの時節を待つ可しとのことだ。これは官軍の立場から見れば、餘りにも虫の善き話してある。官軍としては、長岡藩が譜代にもせよ、徳川家に縁故淺からぬにもせよ、今日となりては、誠心誠意朝廷の臣として、奉公の忠貞を抽んでねばならぬ。その爲めには官軍に先驅して、北越統一の功を奏するが第一であらねばならぬと考察し

官軍の猜  
推

たるに相違ないであらう。これは徒らに机上の空想ではなく、所謂徳川氏の親藩尾州の如き、御家門越前の如き、而して譜代大名の筆頭たる彦根の如き、皆な其通りである。然るに長岡藩獨り此際に於て、特別の態度を取らんとするは、是れ長岡藩が朝廷に向つて、禍心を包藏する所以であると猜推したりとするも、強ち非常識の見解ではあるまい。

河井其人の獨自一己の見識はさることながら、それが官軍に鶴呑みにせられなかつたとして、官軍の不見識を咎む可きではあるまい。

【二】 河井の携帶したる嘆願書 (二)

割據傍觀  
に非ず

長岡藩の嘆願書は、以下つゞく。

尤表に忠義を唱へ、内實に割據傍觀仕候様なる儀は、他に有之候も可惡處にて、其邊は申譯仕候迄も無之、一毫之求なく、誰人に有怨にも非ず、御威力之十一に不當は、愚昧の者も、相分候儀に御座候得共、義理を守り、天職を盡し、滅亡仕候は、

天命と明らかめ、覺悟も可極候得共、彼是の強弱を計り、二心を懷き、不義の名を以て、隣國の兵禍を受け、領民を苦め、滅亡を取り、汚名を後世へ殘し候ては、申譯も無之、衷情御洞察被成下候様仕度奉存候。

實は中立  
要求

自から、割據傍觀にあらずと云ひつゝも、其實は長岡藩に局外中立の位地を與へよと要求するものだ。局外中立と云ふも、元來日本内地に、局外中立の存す可き餘地は無い筈だ。これを官軍が聽納しなかつたのは當然にして、之を以て官軍を咎む可き理由にはならない。併し如何に虫の善き話しにせよ、河井の方から之を持ち掛けたのは、河井の勝手である。併しそれも其實は官軍を餘程甘く見縊りたる話である。

時局行末  
委慮

方今海外の諸國、互に富強を計り、嘉永癸丑渡來よりの所業、御承知被爲、在候通申上る迄も無之、嘆息罷在候處、自國之爭亂不止之勢と相成候ては、行末の處深く御案事申上候儀に御座候。

これは癸丑、甲寅以來、海外諸國と通交の際、國內の爭亂は、尤も慮かる可き事であるとの意、如何にも妥當の見である。

微少の弊邑にても、用を節し、倭を勤め、兩三年中には、海軍用意も可仕と、一同勉勵仕候處、斯る形勢と相成、亂を濟ふに補なく、徒らに領民を苦め、農時を妨げ、疲弊を極め候ては、可悲事に御座候。

辭謙にし  
て意滿つし

此處に大なる抱負があり、大なる地歩を占め、所謂辭謙にして、意騰ると云はざるまでも、意滿るものがある。河井繼之助は、百里の材でない。若し彼をして雄大藩に宰たらしめば、彼は如何なる手腕を發揮したるか、想ひ及ばざるものがあつたであらう。

割據要求

萬死を犯し、朝廷へ奉獻言も無、其詮、徳川氏へ申立候も無、其益進退失途、只領民を治むるを以て、天職となし、暫く清時を待の心事、宜敷御憐愍も被成下候はゞ、此儘被差置度、不然ば民心之動搖、大害之所生、幾重にも御赦免奉願候。

これは當分長岡藩をして、割據せしめよ、決して餘計な干渉をなす勿れ。若し萬然らざる時は、長岡藩でも覺悟があるとの意味である。民心之動搖、大害之所生とは、率直に云へば、長岡藩も餘儀なく官軍と砲火の間に相見ると云ふ意味だ。

世界を觀

獨一領一國の爲のみにて申上候には無之、日本國中、協和合力、世界へ無恥之強

國に被爲成候はゞ天下之幸不過之。事迫情切、愚誠之程、御採用にも相成候はゞ、難有奉存候。恐惶、謹言。

慶應四辰年五月

牧野駿河守

結尾の一節は、如何にも其眼界の卓越したるを見るに足るものがある。日本國中、協和合力、世界へ無恥之強國とは、當時識者共通の理想である。勝海舟などの恭順論もこれが爲めだ。されど河井繼之助には、その恭順の一點が缺乏してゐる。

官軍不聽納の當然

官軍は當分目を鎮して、乃公の做す所に一任せよとは彼の申分だ。この調子では、官軍がその儘之を聽納す可き筈がない。若し萬一然かせん乎、是れ官軍が一河井の爲めに致されたるのだ。河井に向つて膝を屈し、腰を折つたのだ。

【二三】 岩村精一郎の追懷談 (一)

岩村年節

河井繼之助が會見したる官軍の代表者は、監軍岩村精一郎であつた。彼は土佐宿

毛の士にして、當時二十三歳、而して河井は四十二歳、兩者の間に殆んど二十年の距離がある。河井の眼中から見れば、一個の小僧に過ぎなかつたであらう。今ま岩村自身の追懷談を記せんに曰く、

岩村松代に向ふ

余は戊辰の際京都に在り、東山道先鋒總督として、岩倉具定、副總督として岩倉具經兄弟の東下せらるゝや、余亦た之に隨行し、中山道より江戸に入つた。岩倉公は程なく歸京せられたが、余は依然留まりて江戸なる大總督府に在つた。會信州松代藩から、幕府歩兵隊長古屋佐久左衛門、脱兵を率ゐて來り、迫り、形勢甚だ危険である。よつて監軍を派遣せられんことを大總督府へ嘆願し來つた。此に於て大總督府は、余を監軍に任じ、之を鎮定す可く、尾州、加州及び信州各藩の兵を率ゐて、松代に向はしめた。然るに松代に著すれば、古屋は既に飯山邊にて敗れしとかにて、別條なかつた。猶進みて越後新井まで行きたれど、賊の形跡なし。余の役目も此にて済みたれば、最早歸府の上、大總督府に復命せんかと思ひ、暫時此に留り居たる間に、薩長二藩の參謀、黒田清隆、山縣有朋の二人、北陸道より進み來れりとの事に付き、之を待ち合せ、高田にて二人に面會した。二人は

越後口監軍となる

III 岩村精一郎の追懷談(1)

官軍の人数多からざれば、余にも共に進まんことを望んだ。余は乃ち此旨を總督府に報じ、指揮を待ったが、其儀然る可しとのことにて、更らに越後口の監軍に任せられた。

岩村が越後口に進みたる行徑は、此にて分明だ。

小千谷に  
入る

是に於て黒田、山縣の兩人は、海道筋より柏崎方面に進み、余は山道を取りて小千谷に進んだ。此時余に屬したるは、尾州、加州、信州諸藩の兵凡千五百人、外に薩長の小分隊があつた。余は直に小千谷に入つたが、薩長分隊は中途に分れて、小出島に至り、後又小千谷に來た。小千谷にては會津の陣屋を以て、官軍の本陣とした。

河井率る

これにて岩村等の小千谷に屯したる來歴が判知る。

然る處長岡藩より使の者來り、重役河井繼之助來陣の上、親しく面會して、願ひ度きことありとのことにて、因つて早速承知の旨を答へ遣つた。その翌日河井は自から小千谷に來た。本陣では談判不都合に付、或る寺院——慈眼寺——に於て之に應接した。河井には隨行の士一人あつたが、是は儘か隣室に控へ居た様だ。

河井申出

當方では余の外、長州の杉山莊一、白井小助、薩州の瀧邊直右衛門とにて、都合四人列席した。彼等は薩長一部隊の小監軍の如き者であつたかと覺へてゐる。河井は當日肩衣か、麻上下、慥か麻上下を著てゐた様に思はる。

以上が河井との會見の光景だ。  
先づ初對面の挨拶を述べ、偕て、事變以來、長岡藩の舉動は、不都合の廉甚だ少からず、出兵、献金、何れ共其命に従はず、誠に申譯ない。併しながら弊藩主人に於ては、固より恭順して、決して異志あるものではない。只だ藩内議論自から相分れて一定せず、且つ種々の内情の已むを得ざるものがある。然るに、會津、米澤、桑名の諸兵城下に入り來り、薩長は私心を挾める者、眞の官軍ではない。故に之に抵抗す可しと迫り、若し之を拒めば、忽ち開戦となる可き虞れがある。是を以て已むを得ず、朝命にも應ぜず、今日に至つた次第だ。

これは河井の遁辭のみではない。事實亦た此の如きものがあつた。

【三】 岩村精一郎の追懷談(二)

河井本音

河井の陳情は尙ほつゞく。

願くは假すに時日を以てせられよ、然れば先づ藩論を一定し、又一方には會桑、米等の諸藩を説得して、無事に其局を結ばしむることに至るであらう。

嘆願書提出

これは河井の本音である。即ち彼が安田御藏に語りし秘話が、その通りだ。(參照一二) 今直ちに軍兵を進めらるゝに至りては、忽ち大亂を惹起し、人民塗炭の苦を受くるに至るべく、是れ主人が最も憂慮する所である。猶主人委曲の心事は、別に書中に認めあり、願くは之を大總督府に取り次がれたしとて、懷中より嘆願書を取り出し、之を差出した。

その嘆願書は、既記の通りだ。(參照二〇、二一)

岩村河井を見誤る

余(岩村)此の時僅に二十三歳、血氣方に盛んに、且つ河井の人物經歷は、今に至りて漸く知る所にして、當時固より之を知る由もなかつた。封建時代の常として、各藩の重役は、何れの藩も門閥家のみ、所謂莫迦家老たる習ひなれば、現に余

に隨行せる信州各藩の重役等の如く、河井も亦た尋常一樣、門閥家老に過ぎざる可しと推察した。

土佐の南端から飛び出して來た二十三歳の壯年軍監岩村精一郎としては、これも餘儀なき譯合である。河井に取りては、對手が悪しかつた。若し黒田か、山縣ならば、相互の間に、相當の談判が進行したであらう。岩村としては、拒絶以外に、他の手段も、方法も無かつたのは、已むを得ない。

若し河井の人物を知ること、今日の如くならば、また談判の仕様もあつたであらうが、右の次第で、頭掛けに之を斥けて取り合はず、遂に破裂に及んだ。

これは岩村ばかりの責任ではない。嘆願書の筋を見れば、河井も亦對手を呑んでかゝり、高壓的に出たかも知れない。恐らくは感情の衝突も、若干加味してゐたかも知れない。

否言下に拒

殊に總督府よりの内旨もあり、且つ兼て探偵を入れて長岡の内情も探りたるに、其報する所皆長岡藩の異志あるに在りしかば、今河井が假すに時日を以てせよと言ふを聽きては、是れ時日を假りて、戦備を修めん爲めの謀略に相違な

しと信じ、遂に斷然之を拒絶し、既に是れ迄一たびも朝命を奉ぜずして、今更ら斯る言譯の相立つべきに非ず、願の趣、聞届け難し。命を奉ずる能はざれば、唯兵馬の間に、相見るの外なく、嘆願書の如きは、固より取り次ぐの必要なし」とて、更らに之を開き見もせず、直ちに其請を斥けた。

これは岩村の立場としては、賢明の措置とは云はれぬが、決して不當の措置では無かつた。長岡藩は、羽州に於ける庄内藩同様、官軍では當初から敵軍の内に數へ來りたるものだ。それには官軍に斯る判斷せしむるに足る多少の資料——證據と云はずんば——が提供せられてゐる。その提供者は長岡藩自身だ。

全體長岡藩は、初より朝敵と見做され、必ず討伐を期せし故、斯る始末に及びたる譯合だ。

所謂る先入主となりて、岩村には河井の嘆願を平心虚氣にて、聽くほどの餘裕もなければ、襟度も無かつた。云はゞ是迄勝手の振舞をなし、一も官軍の注文に應ぜずして、今更ら官軍が、其境に接近し來るに迫んだとて、更らに官軍に向つて、假すに時日を以てせよ、杯と、勝手の注文を附くるは、餘りに圖々しき仕打であると考

官軍の判  
斷資料提  
供者

岩村措置  
亦當然

長岡恭順  
要素殆ど  
無し

へたものであらう。岩村の立場から云へば、これも強ち不思議ではない。何れにしても長岡藩には、恭順の要素は、皆無とは云はぬが、殆んどこれに幾かつた。何等恭順の實を表せずして、只だ自己の希望のみを満足せんとするは、如何に善意に考へても、虫の善き話しに相違ない。但だ大處、高處より見たる高等政策からして、果してそれを言下に拒否したるの可否は、自から別問題だ。

### 【二四】 岩村精一郎の追懷談 (三)

岩村取合  
はず

岩村高俊は、更らに曰く、

河井は猶も繰返し、頗りに嘆願に及びたれども、余は最早之を聽くの要なしとて、座を起ちたるに、彼は更に余が裾を捉へて訴ふる所ありしかど、余は直ちに振り放ちて奥に入つた。コハ恰も午後二時の頃にして、河井との談判は僅に三十分に過ぎなかつたかと思ふ。固より議論も何も爲したるではない。只だ河井は事情を陳べて嘆願をなし、余は全く取り合ざりしまでだ。

如何にも河井に取りては、アツ氣なき會見であつたらう。

河井態度

今彼の河井の寫眞を見て、實に當年の事が想ひ出さる。此時河井は固より嘆願に來りし者であつたけれども、意氣傲然、論詰の語を帶び、氣焰揚り居つた。これは固より其通りであつたらう。河井の眼中から見れば、當時の岩村は、官軍の監軍などと、仰山さうな名目を帶ぶるも、一個の小僧に過ぎなかつたであらう。されば嘆願と稱するも、其の態度は、却て岩村に向つて命令とは云はぬが、説諭する如き態度を帶びたるは、決して異しむに足らない。元來眼中人無き河井のこと、奚んぞ一介の岩村などに、彼是と用捨あらんや。但だ彼は亦た解事者である。常識も饒多にある。されば當初から喧嘩腰にて出掛けたのでなかつたことは云ふ迄もない。

河井の執著

余が座を起ちしより、河井も餘儀なく退席したが、後に門衛に聽く所によれば、河井は猶も幾度となく、本陣の門に來り、再度の面會を請ひ、深夜まで其の附近に徘徊し、頻りに取り次がんことを求めたが、衛卒が之を承知しなかつた爲め、遂に已むなく、引取りしとの事だ。

河井心事

河井は定めて其の初一念を遂ぐ可く、最善の努力を爲したのであらう。彼は決して戰を以て善の善なるものとは信じなかつた。彼は官軍と對等の立場に於て妥協し、内は一藩の自治を完了し、外は會津、米澤等を説いて、其の面目を完うして官軍と妥協せしめんと企てたものであらう。彼がそれに執著して、容易に斷念せず、官軍本陣の門前に彷徨したるは、其の心事寔とに諒とす可きものがある。

岩村拒否亦當然

されど二十三歳の壯年監軍岩村精一郎としては、彼が如く河井の願意を彈ね付けたのは、決して無情でもなく、不親切でもなく、妄斷でもなく、過誤でもない。彼は、大總督府より、長岡藩の討伐せざる可からざる所以を——命令でないにせよ——聞いて來た。彼の軍事探偵は、長岡藩の不審の行動のかすかすを報告した。而して河井の所説も、恭順と云はんよりは、寧ろ傲然たる態度で、只だ官軍に當分時間を寛假せよとの注文だ。彼と云ひ、是れと云ひ、それを聞き入る可き筋でないと判定し、それを當面の一撈もて彈ね付けたのは、彼としては自から當然の事であると信じたであらう。

今に至りて之を熟考すれば、河井が斯くも繰返して嘆願したるは、或は眞に戰

意なかりしにてもあらんか。されど當時は、勢ひ之を信ずることは出来なかつた。

責任岩村  
のみに非

以上岩村精一郎の追懐談は、後來の事實に照らし合せて、自己に都合よく事實を歪曲し、巧言飾辭を弄して、自から潔よくせんとするが如きものでは無い。彼は寧ろ當時の事實と事情とを、その儘に陳述したるものであらう。假令河井をして斯言を聞かしめても、恐らくはこれに異存はあるまい。されば今更ら此の談判の破裂したる責任を、單に岩村一人のみに歸するは、決して平允の論ではない。但だ若し世故に老熟したる黒田了介、若しくは山縣狂介等をして、河井と會見せしめたらんには、或は此の機會に於て、新局面を打開したかも知れなかつたと言ふ事だけを書き添へて置く。

【二五】 談判決裂の責任如何

品川の觀  
察

河井、岩村の會見が、不首尾に終りたる一事に就ては、河井當人は勿論、第三者の位

地から見ても、遺憾と云ふの外はない。品川彌二郎は左の如く語りてゐる。

越後口に向つた黒田や、山縣が、河井に遇はないで、岩村のやうな小僧を出したのが、大なる誤算であつた。黒田はあんな茫漠たる氣風の男だから、猶ほ善かつたらう。山縣が遇うても、戦鬪せずに済んだかも知れぬ。己れは何日も山縣に對して、時山を殺したのは、お前だ。河井に遇はなかつたのは、間違つてゐると云ふと、山縣は眞赤に爲つて、さうじやないとか何とか怒るのぢや。

品川の意見も一應の理由はある。時山直八は、山縣の親友で、其墓は小千谷にある。山縣自身も亦た斯く語つた。

山縣河井  
に逢はんとす

時機遅し

官軍の支隊は、小千谷に入り、本隊は柏崎に入つた。さうすると長岡藩の重役河井繼之助が、小千谷の陣營に、請願に來たといふ報告があつた。それで予は河井に遇うて談判するから、兎に角之を留めて置けと云ふ指圖をしたが、此の指圖が小千谷に達したときには、吾が參謀白井小介等が、河井の請願を拒絶して、之を立ち去らしめたと云ふことであつた。(山縣有朋傳)

兩人會見

但だ山縣は如何なる底意もて、河井を抑留せよと命令したる乎。それは分明では

の結果豫  
測されず

ない但だ少くとも彼は親しく河井と面談するつもりであつたことは、其の語る所によりて之を知ることが出来る。山縣も恐らくは河井の長岡藩自治の注文には悉く應じ得なかつたであらう。さりとて河井も亦た山縣等の絶對恭順の注文を容る可しとは思はれない。されば假令兩人會見したりとて、果して戦争が避け得らる可かりし乎、否乎は、頗る疑問とせねばならぬ。されど双方共に世故には練達したるもの。或は何れの點にか、交譲、妥協の一致點を見出し得ずとも、強ち斷言は出来まい。されば彼等の會見は、若し試み得可くんば、試みるに足るの價値はあつたに相違ない。

長岡藩申  
分

此の談判破裂に就ては、長岡藩の申分は、左の通りだ。

舊領一里の外、舊會(會津)の陣屋跡、小千谷と申所、御宿所に相成、御總督府の御役員も御出張の趣相聞候に付、五月朔日用人花輪彦左衛門を以て、重役の者、嘆願の爲め、拜謁致度の旨相伺候處、御聞届被下候に付、翌二日河井繼之助罷出、願書差出候得共、御被見も不被下、御差戻相成、情實申述、精々及嘆願候へ共、一切御取合不被下、何と可致様も無之、同所出張の藩へ倚頼致候へ共、是亦相斷り、時刻移

岩村手落

り、同所に一泊、翌日罷歸り、其段申達、種々議論を盡し候へ共云々、(長岡戦争記)とある。如何にも長岡藩の立場から云へば、その通りだ。

要するに責任は双方にある。岩村自身が白狀したる通り、彼は河井其人に對して、一切の豫備知識が無かつた。これが大なる手落だ。相手の何者たるを知らずして、それと對談することは、尋常一様の場合さへも、困難だ。況んや和戦の大問題に於てをや。又た如何に不都合の嘆願書であるとも、それを一覽もせず、その儘却下するとは、輕率の譏りを免るゝことは出来ない。せめて一通りは被見の上、相當の處分を爲す可きではあるまい乎。又た官軍の立場から云へば、彼の意見を聞き、彼の嘆願書を読み、而して後諄々として、之を説破し、之を論究し、彼をして豁然開悟せしむるだけの順序を盡し、而して後彼尙ほ前議を固執せば、此に於て物別れとなるも、決して未だ晩しとはしないであらう。

岩村漫然  
拒否

然も岩村精一郎は、只だ漫然と接見し、漫然と拒否した。而して河井が岩村の衣を捉へて之を苦留し、其の情願を罄さんと要めたるを、袂振り拂うて立ち去りたるは、其の談判に於て、決して最善を效したるものと云ふことは出来ない。固より岩

村の立場からすれば、是亦た餘儀なかつたであらうが、然も此れが爲めに長岡藩には、恰好の口實を假借せしめた。

## 第五章 官軍の進撃

### 【二六】 黒田、山縣兩參謀の出發

北越官軍  
の豫期

話頭一轉、當時新政府に於ては、關東は案外に手易く平定の緒に就きたるが、關心は東北であり、東北でも會津である。會津が如何なる態度に出づ可き乎は、姑らく措き、新政府にては、固より武力的討伐を豫期してゐた。而して會津に向ふには、東北本街道たる白河方面からと、北越方面からとを豫期した。前者には伊地知正治、板垣退助を參謀とし、若松城下に於て、兩道の軍は、相合することを豫期した。而して北越には、桑名勢が柏崎に在り、長岡藩が態度甚だ良好ならざるものあり、さればその先決問題として、北越各藩を徇へ、而して後若松城下に攻め入る可く豫期した。

北越出兵  
命令

既記の如く（參照九）北陸總督高倉永祐、副總督四條隆平は、參謀小林柔吉、津田山三郎と共に、北陸道を下り、高田に到り、高田から江戸へ引き返した。乃ち彼等は三月

十九日高田を發し、四月三日に千住驛に到着した。要するに北越の形勢は、到底新政府としては、手緊しき作用を取らねばならぬ必要を自覺したものであらう。乃ち四月十四日には、薩長及び佐土原三藩に、十五日には加賀、藝州に、十八日には長府、富山の各藩に、北越出兵の命令を下し、而してその主力としては、薩長兩藩の兵たる可きを以て、兩藩の代表とも云ふ可き、黒田、山縣兩人が、その參謀に命ぜられた。當時毛利敬親への御沙汰書に曰く、

毛利大膳大夫

右四方へ人數差出候儀には、候得共、松平肥後、益暴激に募り、官軍に抗候段、相聞候付、北國路へ人數差向け、奥羽の官軍へ致應援候様、御沙汰候事。

薩藩へも固より同様の御沙汰書が下つた。これをもて見るも、如何に北越出兵の主要の目的が、會津討伐にあつたかゞ判知る。

山縣の出

斯くて黒田は薩兵と共に出發した。是より先き山縣は、四月三日福田快平と共に京都を發し、四月中旬江戸に著し、關東の形勢を視察し、二十九日西郷吉之助と共に、薩船豐瑞丸に便乗し、閏四月五日大阪に著した。山縣が北陸道鎮撫總督參謀を

主力長兵

命ぜられたるは、四月二十三日にして、彼が故らにその命を奉じつゝ、京都に還りたるは、豫じめ新政府の當局と打合せ、且つは萬一の際には、長藩の訓練を経たる兵士の殘部をも、出兵す可き準備の爲めであつたと察せらる。出征兵は薩兵四百、長府兵二百、奇兵隊四百、四月廿五、廿六の兩日をもて京都を發し、閏四月十九日高田に著した。而して薩長兩藩は、出發の當初より、合併して會議所を設け、双方から重立ちたる將校を出して、集會協議し、以て全軍の統一を期した。然も當時木戸、廣澤、御堀等の名をもて、藩政府に寄せたる書中に、自然は東國は薩兵主となり、北國へは長兵主と爲り候様の姿と相成とある通り、北越方面では、長兵が主力と云ふも差支なかつた。但だ薩藩の參謀黒田了介は、山縣に對しても、一步も假借せず、その爲めに北越出征軍の運動に、往々圓滑を缺き、山縣をして苦心せしめたる次第は、他の機會に於て、語るであらう。

山縣出征  
官軍の北越

山縣が北越に於て、出征軍に追及したるは、閏四月二十日であつた。而して彼が到着以前は、時山直八代りて、薩の黒田と一切の軍務を處理し、途次越前、加賀を徇へ、北越出征の軍隊を出さしむるに務め、而して加賀藩の兵は、富山藩の兵と力を盡

高田藩 せ、進んで米山峠の險を奪取した。元來高田の神原は、徳川譜代の藩にて、東軍が其の領内を通過し、信州方面に進入するを拒まず、徒らに曖昧なる掛合をなし、僅かに一通の證書を取りて、之を通過せしめ、その爲め朝廷より不審の御沙汰を蒙り、至急重役の出京を命ぜられたる程であつたが、今度は官軍の其の藩地に臨むに際し、藩論は既に恭順に一決し、遂ひに兵を出して、官軍の先鋒となつた。而して岩村精一郎が率ゐたる尾州、松代、飯山諸藩の兵は、飯山城下に於て、幕府の脱兵——古屋佐久左衛門等の衝鋒隊——と戦ひ、之を撃退し、進んで荒井驛に駐屯した。山縣が高田城下に到着したる比には、北陸の形勢は、先づ上記の通りであつた。

## 【二七】 北越に於ける山海兩道の官軍

官軍一般  
方略

當時北陸に於ける情況よりして、黒田、山縣兩參謀の間に、協議せられたる一般方略は、先づ左の通りであつた。

會津兵の先鋒は、小出島に陣し、桑名兵の先鋒は、鯨波にあり。海道、山道の二手に

分れて、進軍せんと企圖する如うだ。

因て我軍を兩道に分ち、支隊は小出島を陥れ、進んで小千谷に出で、信濃川を渡り、榎峠の嶮を占め、以て長岡城の攻撃に移るべし。本隊は柏崎に出で、支隊と力を協せ、期を刻して、長岡城を挾撃すべきである。

長岡城陥落の後は、軍議を定め、神速に新潟を攻撃し、其の占領を全うせば、自餘の小敵は、力を費さずして、來降せん。

乃ち如上の方略に基き、支隊は松山越千手方面に向ひ、本隊は柏崎方面及び青海川方面に向つて前進し、東軍との戦闘は、此の方面に開始せられた。

高田から長岡へは山道、海道の兩道がある。山道は山岳起伏、榎峠の如き嶮がある。河川が多く、特に信濃川の如き、障礙物がある。その行程は、兩道共に二十餘里、其間相隔たるもの十餘里、其の聯絡を保つ可き横路も、亦た少きが故に、之を二期程に分ち、第一期程は、山道を千手とし、海道は柏崎とし、第二期程は、山道は小千谷とし、海道は出雲崎とした。兩道の軍が、第二期程に達すれば、左右の通路が多く、其の聯絡を通ずるに於て、困難がないからだ。

高田長岡  
間の交通

山海二道  
の官軍

山道の軍は、支隊にして、薩一箇小隊、長二箇小隊、尾州一箇小隊、松代一箇小隊、飯山一箇小隊、高田兵若干、而して岩村精一郎これが監軍である。海道は本隊にして薩一箇小隊、長二箇小隊、加州一箇小隊、高田兵若干、而して黒田、山縣がその參謀だ。

山道軍小  
千谷著

山道の軍は二十三日千手に著し、更らに分れて二となり、信濃川を渡り、會津預領小出島に出で、一は信濃川に沿ふて、小千谷に向ひ、二十六日堀内、浦佐、小出島、四日市方面の東軍と戦ふて、行く／＼之を破り、廿七日小千谷に達し、此地を本營とした。

海道軍阻  
止さる

海道軍の軍は、其の行進、稍々遅緩した。閏四月二十三日、進んで鉢崎に著した。時に柏崎は、桑名兵及び水戸脱兵、幕府歩兵等之を占據し、兵を鯨波驛に出して、之を守つた。二十七日鯨波を襲ふに際し、先鋒を命ぜられたる加州兵、高田兵、期に後れたる爲め、薩、長先づ進んで激戦した。敵は火を驛中に放ち、驛外に退く。加州兵、高田兵來り加はる。敵は柏崎驛の官道の左右山村に據り、水田を前にして防戦した。薩、長兵は暴雨を冒し、勇進し、一山を奪ひ、勢に乗じて萬神堂を奪はんとしたが、加州兵繼ぐこと能はず、却つて誤つて我兵を放射した。諸兵遂に鯨波に歸る。而して柏崎の

利官兵の不

敵兵は此夜守を棄て、去つた。

要するに訓練を経たる兵と云へば、先づ薩州、長州二藩の兵に過ぎなかつた。然も薩兵四百、長兵四百、長の支藩たる長府藩二百、只だ一千の兵に過ぎなかつた。然も彼等は懸軍數百里、地理も、人情も、言語さへも、殆んど不知案内の客土に戦ひ、相手は概ね其の郷土にあらざれば、附近である。當時官軍の苦戦は、以て想ひ見るに足るものがある。されば此際に於ける長岡藩の向背は、官軍の會津討伐に就て非常の干係があつた事である。若し長岡藩が歸順せば、北越の官軍は、殆んど手に唾して、會津に攻め入り、若松城に肉薄するを得たであらう。若し然らずんば、兵を長岡城下に屯し、會津をして思ふ通りの準備と用意とを做さしめ、官軍に取りては、不利此れより大なるはなからむ。然も長岡藩は妄りに戦を挑まなかつたが、容易に兜を脱がなかつた。其の河井繼之助が、小千谷に出張して、官軍の本營に詣り、慈眼寺に於て、監軍岩村精一郎と會見の顛末は既記の通りだ。(參照一九一三)此れにて萬事休す。此上は豫定の通り、長岡城に取つて掛るより致し方はなかつた。

【二八】 薩長二藩の報告書

官軍の北越に於ける運動は、既記の通りであるが、參照二六、二七、更らに薩長兩藩本營の報告は、能く其の要領を擧げてゐる。是を以て事の少しく重複するを厭はず、爰に掲録することとする。

兩道併進

一 閏四月十九日、薩長之兵、高田著陣、探索の敵情により、直様戰略を定め、先達以來、荒井驛、滯陣の尾州以下、信州諸藩之兵に、薩長、高田の兵相添、松山越千手邊より出張、加州、高田之兵に、薩長の兵相添、柏崎口、青海川邊へ出張す。

これは山道、海道兩軍に分れて、長岡を指して、發向するを云ふ。

小出島を  
取る

一 同月廿四日、薩州一小隊、長州一小隊、飯山一小隊、尾州一小隊、千手より千曲川（信濃川）を渡り、十日町に押出す。二十五日、曉路を分て、六日町に進入るに、賊一人も不見、昨日小出の方へ逃去候由なり。夫より尾兵を陸路より進め、薩長の兵は、川舟にて浦佐に至り、直様大斥候旁、尾兵を椽原峠に進ましむ。二十六日、薩州

會兵引揚

半小隊、飯山一小隊、尾兵に合して、堀内に進む。二十七日、曉八ツ時過、大雨を侵し、薩半小隊、長二小隊を以て、浦佐より魚沼川を渡り、賊の斥候を追散し、直に小出島を攻撃す。賊驛口及び川堤に假砲臺を設け、烈しく防戦。薩長之兵、兩道より奇正互に進み、佐梨川を渡り、市中に突入し、激戦して、遂に小出島を破る。堀内の兵は、川向より、四日市の賊に當り、薩長に應援す。賊悉く會津道六十里越に走る。乃ち四日市に飯山之兵、小出島に松代之兵を備へ、餘は堀内に引揚固守す。此戦、曉六ツ半時（午前七時）より、小一時間餘（即ち約二時間）なり。薩長討死九人、手負二十人、尾州手負一人、姓名別に具す。賊の死は、餘程多分有之候様相見候。

小出島の  
重要

これは山道軍の戦功を録したるもの。小出島は、二百年來、會津が幕府より預りて支配したる魚沼郡の政廳の所在地だ。東軍側に於て、之を重要な地點視したることとは勿論である。或は曰く小出島の東軍は、伏見に敗れたる會津兵が、上野、越後の界なる三國峠を越えて、此地に留まりしもの。此の敗戦後六十里越に走りて、會津に入つたと、尙ほ其の戦鬪の様子は既記の通りだ。參照一六。

小千谷占  
領

一 同二十六日、曉、尾州、松代、松本、高田等の兵、千手より小千谷に進む。賊雪峠の

二八 薩長二藩の報告書

險に據り、山腹に砲臺を設けて、防禦し、官軍四つ時(午前十時)前より七つ半頃(午後五時)迄攻撃、松代の兵峰を踰候故、賊敗走、山上より大砲を發し候得共、官軍遂に山上に押登り、賊小千谷の方に走る。此時夜五つ時也(午後八時)。二十七日曉小千谷に至る。賊既に長岡に走候由にて、一人も無之。官軍代つて陣屋に入る。官軍死傷十人許、姓名未詳。賊路傍に仆居候者一人、生捕四人、其外死傷多く相見え候。これにて山道軍は、首尾克く小千谷を占領した。

鯨波を取

一 同廿七日、海道の官軍は、薩州一小隊、長州一小隊、加州一小隊、砲二門、高田一手、前夜より申合、未明鯨波前七八丁迄押出し候處、加州、高田の兵未來候故、援兵と定置候薩、長の兵を以て、直に鯨波を攻撃す。賊驛口に激戦し、終に不能支、人家を自燒して走る。薩、長追撃して、鯨波驛外に至る。高田、加州の兵、追々來り加はる。賊柏崎の前、右手の山に依り、松林を楯とし、烈しく防戦、山下は水田にて、是日大雨如、傾盆、溪水暴漲、薩、長半隊を以て勇進、其山を奪ひ、直に萬神堂を攻めんとす。加州兵繼がず、且兵疲るゝを以て、鯨波に引揚候。今日長州討死二人、手負七人、高田討死三人、手負八人、加州討死六人、手負廿四人、姓名別に記す。

柏崎占領

一 同廿八日、桑名、水戸之賊及び歩兵等、昨夜より柏崎を捨て、逃去候様子相聞候に付、官軍追々柏崎に入、要地を占據す。賊一二里外に盤踞し、斥候三四十人を出す。官軍撃て之を退く。右之處、戦争の大概に候。

戊辰五月朔日

薩 長 先 鋒

海道軍の柏崎まで進入したる顛末は、既記(參照二七)と併觀すれば、其の梗概を得るに庶幾からん乎。

【二九】 山縣書を廣澤に贈る

請勢進入

北陸道鎮撫總督參謀の一人、山縣狂介は、戰況報告(參照二八)と共に、一書を長藩執政者の一人、廣澤兵助に送つて、其の事情を陳述した。

拜呈仕候、御國之近況さらに不相分處、打續御盡力不少と奉存候、陳れば當境も

二九 山縣書を廣澤に贈る

先日来、追々諸勢進入、二十七日に至り候而は、兩口とも争戦に相成、孰も手際能  
打破候。別書備貴覽候。

御國とは長防二州のこと。兩口とは山道、海道の事。別書とは既記の戦況報告だ。  
照二八

先鋒競争

先鋒を争候勢、死傷餘分有之、何とも遺憾不少候。此邊は御推察被下度候。さりな  
がら西國男兒之氣象、一時東隅に鳴し可申奉存候。

これは薩、長人の氣構へであつた。

長岡討入  
覺悟

此後は小千谷を根據となし、長岡城へ討入候覺悟御座候。

これにて長岡藩の所謂る局外中立は、當時の官軍にては、全く認めて居なかつた  
ことが判知る。

海軍を待  
つ

柏崎口は何分嶮岨に而、一騎當千之所のみ多く、とても海軍ならでは難進事と  
奉存候。于時軍艦來港無之、甚掛念、猶ほ軍機を失ひ候半と、日夜痛心仕候。

山縣は軍事に練達したるもの。海軍授職の必需を、痛切に感じ、其の來援の緩稽を  
遺憾としてゐる衷情、紙表に躍如だ。

鴻城物議差起り、自然隙取不申哉と、人しらす之焦心も、又多少御憐察可被成下  
候。

鴻城物議とは、山口藩論のことだ。

京師詰居上等之醫師兩人、何卒繰合出張之儀、御記慮奉願上候。寺内君(鶴三)其外  
へもよろしく御鳳聲、梅雨中別而御自重、爲國家專祈仕候。勿々拜啓。

後四月廿九日

乃ち是書は、官軍が柏崎に入りたる翌日發したるものだ。尙ほ左の追伸がある。

兵を損せ  
ぬ策

猶保治へも、御序宜敷御鳳示奉願候。甚申兼候得共、四五十金位の時計、侍者御命  
じ御買得被成下、急速御送らせ奉願上候。持掛り之分打破、甚困窮。此近邊には柱  
時計すら無之位、御垂憐可被下候。さし付候儀、御海容よろしく奉願上候。猶柏崎  
口は、加州勢之狼狽より、我兵(薩長官軍)之先登を討候など仰天。榑原(高田藩)は却而  
よく働候。此模様にては有限兩藩(薩長)之兵に而、無限賊を討候事ゆへ、兵員はか  
けぬ様、かたねばならぬと甚痛心仕候。

兵を損せずして、勝利を占むること、苦心一段とのことだ。

持むは薩  
長兵のみ

就而は京師御守衛之兵無之而は、御繰出しの御目途も相立兼候。只今より援兵之儀を申上置候には無之、會賊之巢窟を屠候には、兩藩兵より外は、引當には相成不申、御含被成置、宜御斟酌被下候様、奉願上候。

如何にも用意周到である。而して此れによりて見るも、當時如何に薩長二藩の兵が、官軍中に於て出色であつたかゞ判知る。

柏崎、小出等、既官軍占據之場所に相成候處、目の下差岡は、民政なり。功者之人物、壹兩人御差出、御目途屹と相立候様、御頼仕候。

民政家要  
望

素 狂

障 岳 老 臺

執 事

素狂は山縣、障岳は廣澤だ。

尙ほ五月朔日付にて、西歸の厚東次郎助に托したる廣澤宛の一書中にも、催促がましくは候得共、海軍來港無之には、随分困窮仕候。よき御分別可被成下候とある。亦以て如何に山縣が長岡城攻撃に、海軍の戮協を必須としたるかを知る可きで

あらう。

【三〇】 山海兩道官軍の進攻

進攻不容  
易

海道の軍は、柏崎に進み、山道の軍は、小千谷に屯す。北陸總督府は、尙ほ高田に在りて、會議所亦た同所に措かれた。而して目指すは長岡城の攻略である。然も今や河井と岩村との談判は破裂した。官軍としては、豫定の計畫通りに、それに向つて驀進するの外は無い。然もそれが容易の業で無きことは、既記山縣の廣澤に與へたる書中によりても、之を察するに難くない。(參照二九)

片貝の戦

山道の軍は、閏四月廿八日柏崎に入り、敵兵は二里の外に在り、斥候二三十名を出したが、官軍撃つて之を却けた。而して會津兵は五月朔日夜半、大舉して、關原を發し、二日片貝及び塚野に進み、將きに小千谷を衝かんとした。山道の官軍は、この報に接し、之を逆撃せんとして、三日小千谷を發し、尾州の主力は、本道の左側に出でて、片貝に迫り、高田兵及び尾州兵の一部は、本道より敵の正面に向ひ、松代、飯田の

官軍片貝をとる

兵之に繼ぐ。正面の高田兵、尾州兵先づ戦を開く。衆寡敵せず、戦ひ利あらず、急を小千谷に告ぐ。小千谷の長府報國隊一小隊、薩半小隊、急に往きて之を援く。此日、松代、飯田の兵、山谷に至り、敵兵塚野山に在るを聞き、路を轉じ、進んで之を撃たんとし、薬師嶺に於て、之と遇ひ開戦す。會々坪野村方位に達したる尾州兵の一部、之と相應じて戦ひ、遂ひに大に薬師嶺の敵を破り、進んで塚野山に入り、尾州兵は進んで片貝の側面に出た。時に片貝正面の高田兵、尾州兵、戦益々利あらず、民家を焚きて退却し、側面の官軍の來援を見て、大に氣勢を回復したが、兵既に疲れて、逆襲に堪へなかつた。然も小千谷より來援したる長、薩兵、急を聞き、代り進んだ。敵兵兩面より官軍の猛撃を受け、支ふる能はず、遂ひに片貝を棄て、退て脇野町を保つた。官軍は進んで片貝を取つた。

椎谷の争

海道軍は、五月六日進んで椎谷の敵兵——水戸脱兵——を撃つた。此日長藩奇兵隊六番小隊は、薩兵若干と與に砂山より進み、奇兵三番小隊、一番、二番砲、長府兵二小隊は、薩兵と與に本道より進み、別に加州兵をして、妙法寺口の敵兵——桑名兵——を牽掣せしめた。本道の兵は、天明宮川に至り、敵の斥候を驅逐し、椎谷に迫

北陸鎮撫總督再進

つた。右側妙見山より進んだ奇兵六番小隊等は、急に敵兵を瞰射した。敵兵爲めに膽を奪はれ、火を市中に放つて退却した。官軍直ちに椎谷の陣屋を奪ふ。敵驛東の陣地に據りて少時拒戦したが、終に支ふること能はずして退却した。而して官軍も亦た地形の守り難きを以て、柏崎に歸營した。

扱も三月十九日高田を出發して、歸府したる北陸道鎮撫正副總督高倉永祐、四條隆平二卿の一行は、五月七日江戸より海路今町港に達し、再び高田に入つた。彼等は四月三日千住驛に著し、閏四月一日、改めて高倉は北陸道鎮撫總督に任じ、四條は新潟裁判所總督、兼鎮撫副總督に任じ、同月十六日、營中に於て、北越再進の事を決定し、米國船を備入れ、二十五日發程し、二十九日品川を解纜、五月四日函館に達し、七日今町港に達し、同日高田に著陣した。當時參謀津田山三郎等は、隨行兵員の寡少を唱へ、大總督府に至り、増兵を請ふたが、大總督府參謀大村益次郎の爲めに叱斥せられたこと四條の手記に見ゆ。而して備入の米國船は、軍隊輸送を好まず、その爲め銃砲等を薦に包みなどして、普通旅客の態を假裝したと云ふ。それは兎も角も彼等は再び高田に著し、本營を高田に措くこととした。然も北越軍の實際の

本營を高田に置く

運用は、専ら黒田了介、山縣狂介兩人の任ずる所にして、然も其の用兵方略に至りては、専ら山縣の發案に出でたるもの多かりしことは、茲に特筆する迄もあるまい。

## 第六章 妙見山の戰

### 【三一】 河井の決心

河井の期  
待

話頭は再び河井、岩村談判破裂の件に轉ず。河井は恐らくは官軍と東軍の間に特立して、ビスマークの所謂正直なる仲人たらんことを期したるものであらう。七萬四千石の小藩として、一方には會津、米澤、仙臺を控へ、他方には薩、長諸藩を扼し、双方の間に立つて、漁父の奇利を占めんとしたる、其の膽略と山氣とは、愛す可きではあるが、その山は到底當時に於ては、中る可き筈は無かつた。

河井東軍  
に投ず

されば其の願意の聞届けられ無かつたことは、彼に取りては少からざる失望であつたに相違なきも、彼は自から其の次善と信ずる所を斷行した。それは東軍に投じて、官軍と戦ふのみだ。彼には果して當初より勝算があつて然かしたるものではあるまい。彼れほどの漢であれば、斯く信ぜんには、餘りに不見識と云はねばならぬ。然も彼としては中立が出来ねば、東軍に投ずる乎、官軍に歸順する乎の二

策より他に手段は無かつた。而して彼は兩者に於ては猶豫なく東軍を擇んだ。これは長岡藩として、從來の行掛より見ても、正さに然る可き理由ばかりでなく、事情の存するものがある爲めだ。

官軍の認  
識不足

河井抑留  
論者

官軍は河井に就て、全く認識を缺いた。河井は小千谷よりの歸後、官軍の奴等が己を縛らぬは馬鹿だと云つて笑つたと云ふ(河井繼之助傳)。斯言果して眞ならば、河井自身も官軍が餘りに乃公を尋常視したるに慍らなかつたことが判知る。但だ山縣參謀は、河井を抑留せよとの書を發したるが、それが達するに先ち、河井は歸途に就いた。而して山縣以外にも、河井抑留の説を唱へたるもの、皆無ではなかつた。長岡藩士河井繼之助、二三從僕を從へ、單騎此地(小千谷)に來り、閩藩異心無きを辯明す。監軍罪を數て容さず。余輩之を見、建議して曰く、繼之助は素より剛腹の士、權を専らにして、同僚を壓伏す。長岡の嚮背此の一士に在り。今此地に來るものは、飽まで我を侮慢し、且つ官軍を探らんと欲するもの。請ふ之を拘へ、而して徐に他の長岡藩士に説かば、一刃を血塗らす、一彈を費やさずして、降すを得ん。否らざれば、是所謂虎を山に放つもの。後必ず患害を貽さんと、議納られず。河井

をして遂に歸らしむ。(三階堂保則手記、風後餘草)

果して然る乎。山縣の抑留は、自から河井と直接談判のつもりであつたとすれば、相當の理由がある。但だ上記の抑留説の如きは、寧ろ三國志や、水滸傳の筆法にして、官軍の立場としては、餘りに權數に過ぎたりと云ふ可き歟。

岩村拒否  
理由

尙ほ岩村が河井の請を拒絶したる理由として、其一は長岡藩に歸順の義徒二百名あり、いざとなれば、直ちに内應せんとの説を、長岡人士(佐々圭並)より申入たるものあり。一は官軍の北越に來る、戰ふて勝たざる無く、攻めて取らざる無きが爲めに、長岡藩も亦た與みし易しとしたるが爲めなる可しとの説がある。

自然歸趨  
の河井參  
戰

何れにもせよ、是等は事後の説か、然らざるも事後に發表したる説にして、談判破裂の結果は、長岡藩としては、歸順乎、抗戰乎の二途より他に道は無い。而して河井は實に後者を取つた。是れ河井が自から好んで取つたばかりでなく、當時の情勢として、取らざるを得ざるものあつたことも、亦た計上せねばならぬ。それは會津藩の活動である。乃ち河井が小千谷に向ふと聞くや、會津側では故らに兵を片貝地方に出して官軍に挑戦し(參照三〇)、否應なしに、長岡藩を同盟に捲込み、開戦に

決意せしめんとする苦肉策に出たことだ(河井繼之助傳)。最早河井も第三者の地歩を占むる譯に參らなかつた。

## 【三二】 長岡藩開戦す

開戦宣布

河井は斷然次善を取る可く決心した。そは東軍に投じ、官軍と力戦することだ。河井は小千谷よりの歸途、楨吉之丞が、生命を齎らして、浦村まで出迎へ、待受けたるを見て、事此に至る。戦争の他なし、子は急ぎ攝田屋の本陣に至り、其旨を傳へよと命じ、次に此地を警備せる諸士を會し、告ぐる所あり。更らに前嶋村に赴き、川島億二郎を呼び、語る所あり。川島尚ほ河井に向つて、再思を促したが、河井儼然容を改めて曰く、然らば我元を切り、三萬金と共に、官軍の本營に差出せと。川島曰く、予足下と所見を殊にするも、足下を見殺しにする能はず。今は是非に及ばず、足下と死生を俱にせんと。相携へて攝田屋の本陣に抵り、諸隊兵を集めて談判の顛末を語り、官軍の亡狀を説き、大に士氣を鼓舞した。斯くて河井が藩論を一決し、愈よ官軍

榎峠方面  
に進出

に向つて開戦を宣するに至つたのは、五月四日であつた。

抑も榎峠は、長岡城を距る三里餘の南方に位し、三國街道に於ける重要な嶮所だ。河井は先づ此の方面の官軍を一掃せんと欲し、會桑兩藩の諸將と胥ひ謀りて、五月十日午前七時攝田屋に屯集せる藩兵を二分し、軍事掛萩原要人は、銃士隊長齋田轍、本富寛之丞、銃卒隊長田中稔、渡邊進の四小隊を率ゐて、本道より妙見村に進み、軍事掛川島億二郎は、銃士隊長大川市左衛門、波多謙之丞、銃卒隊長田中小文治、牧野八左衛門の四小隊を率ゐて、間道村松村より妙見村南の古城趾を占領すべく進軍した。而して會津の佐川隊は本道、同く衝鋒隊、萱野隊、並に桑名隊は、間道の遊撃軍であつた。

官軍手配

時に海道に於ける官軍の數部隊も亦來りて山道の軍に合し、本營を小千谷に設けたが、九日に至り、其の大部隊は、更らに榎峠の對岸三佛生村に進み、其の先鋒尾州、上田兩藩の一部隊は、是に先だつ數日、既に河を渡りて白岩、鐵坂、及び浦柄、古城趾(金倉山)等の要地を占領した。

兩軍開戦

然るに時恰も雨期に際し、百年以來未曾有の大洪水にて、官軍の後繼隊は渡河せ

んとするも、船を出すこと能はず、徒らに對岸に在りて焦慮するばかりであつた。之を機として東軍は、急速に兵力を此間に集中し、漸く攻勢を取るに至つた。斯くて間道より進みたる川島軍事掛の率ゐたる四小隊は、斥候を放ち、行々偵察して、十二平山上に達したが、官軍既に古城趾に占據してゐた。此に於て兩軍の間に戦争は開かれた。

## 長岡兵服

當時長岡藩兵の服装は、必らずしも一定しなかつたが、隊士の一人小峠定太郎の記する所によれば、筒袖段袋を著用し、鉢金を戴き、鉢金より革製の鍔様のものを兩肩に垂れ、鍔の中に四文錢を連綴し、佩刀は使ひ慣れたる竹刀のそのの如く長き櫛に取り代へ、目釘を二ヶ所に打込んだと云ふ。先づこれにて一般の服装が略ば想像せらるゝ。開戦の結果に就ては、先づ官軍側の記事を掲げんに曰く、

## 兩軍交綏

九日官軍の榎嶺に、尾州、上田各一隊を出すや、三佛生、高梨諸村に松代二隊大砲二門あり、以て敵の來襲に備ふ。翌十日長岡の兵、本間道兩道より來り、尾州兵、上田兵を襲撃す。二藩兵本道の敵を迎へ、之を禦ぐ。會々間道の敵兵不意に榎嶺の東面なる古城趾を襲ふ。尾州兵、上田兵守る能はず、嶮要を棄てて退く。本道の敵

亦反り迫る。榎嶺危し。左岸の長、薩及び松代、飯田、上田等の兵赴き援はんとするも、霖雨の爲めに、河水漲溢して、渡ること能はず。乃ち三佛生方面より川を隔て、砲撃し、歩兵は堤に據て射撃す。敵亦大砲を右岸に排列して之に當る。會津兵も堤防に來りて、戦を助く。日暮水勢僅に減ぜしを以て、我が奇兵五番小隊、尾藩一小隊と共に、意を決して渡河し、對岸の軍に合す。夜に入り兩軍交々綏す。(防長  
同天史)

とあるが、これを見ても、如何に官軍が苦戦したかを知るに足らむ。

## 【三三】 大川隊の報告書

長岡藩中刀隊と稱して、特に擊劍に長じたるものもて編成したる大川隊は、其の開戦第一次に就て、左の如く報告してゐる。

五月十日西軍既に妙見村榎峠に迫り、戦急なり。大川隊、波多、田中、牧野隊等、軍事掛川島億二郎の指揮に依りて、金倉山に上り、直下し、妙見村にある西軍を攻撃

妙見山古  
城趾古領

するの命を得たり。先づ嚮導斥候を發し、十二平山上に至るとき、西軍既に妙見山の古城趾を占め、多少人影を見る。大川隊、波多隊、急進城趾に攀躋す。其嶮殊に甚し。山頂に至れば、火氣焰々、一の人影を見ず、唯座席六七枚而已。

兵を收む

これは意外であつた。  
按ずるに西軍我が猛進を避け、要地に誘ひて挾撃するの策ならんと信ぜられたり。既にして西軍數隊、山腹に潜列し、林樹の下より、我隊を發銃せり。我隊（大川隊）壯年の士、戦争の初度なれば、勇氣殊に烈しく、擧隊奮進す。西軍の發銃頗る激烈なり。時に本陣より命を傳へて云ふ。孤軍遠く離るゝは、戦の利にあらずと。之に依て兵を收めて城趾を下る。

これも一理。

城趾を復す

會津の隊長木村大作、隊卒を率ゐる來るに會す。木村憤怒して云ふ。今此城趾を去り、敵に根據を與ふるときは、北軍何れの地に足を止むるを得む。請ふ共に進で西軍を壓せんと。其言凜然。

是亦た一理。

予（大川）大に力を得て、更に共に左右より進撃す。波多隊の士も之に次ぐ。時既に黄昏、西軍の飛彈、霰の如く、加之。信濃川の西の陣より放射する大砲、猛烈山壑に轟き、飛彈閃々として面目を照す。我軍益憤怒、人々大隊進軍の令を唱へ、軍威を張り、遂に城趾を復す。

古城趾を更らに取り戻した。

夜十時休戦

西軍は山腹に據り、我軍は山頂にあり、其距離僅に數尺、互に苦戦す。我が隊士甚だ勉めたり。夜十時に及むで休戦す。

官軍側で、兩軍交綏すと記したるは、東軍側でも、亦た同じく認むる所である。

明日の勇戦を約す

我軍露宿するに、軍中酒なし、會軍の燒酎を得て、大に氣勢を伸ぶ。同十一時頃、會人佐川、並に我が齋田兩隊長より、書を贈り戰勞を慰す。且つ明日詰旦山上下相共に進で鏖戦せん、其山下に至るとき、喇叭數聲を以て號令せん。卿等何を以て答號するやと。我之に答ふるに螺を以てせんとす。明朝必ず勇戦せんと。使介を勞して去らしむ。

此の如く明日の勇戦を約束した。

官軍來襲  
を却く

十一日黎明、果して喇叭の音を聞く。之に應ずるに螺を以てす。何ぞ圖らん、我山下の軍の號音にあらずして、西軍我が不意を襲撃する號音ならんとは。俄然として四方より連射する銃彈雨の如し。凸所に在る會の士、五六名立處に倒る。我が隊之に妄動せず、防戦數次、學隊大に奮勵し、陣脚を去らずして、拒撃、西軍を退くるに至る。時に日正午にあり、會人佐川隊來りて此要所に代れり、而して城趾を去らず、又た陣脚を動かさざりしは、佐川、山脇兩隊長も、大に感賞せり。

以上大川隊の報告は、聊か手前味噌の感無しとせざるも、大體に於て、其の事實を得たるものに幾し。官軍側の記事に曰く、

官軍退却

十一日未明より兩軍砲戦止まず、我が奇兵二番小隊、同四番小隊、長府報國一番三番小隊、薩兵若干及び尾張兵の殘部、奇兵二番小隊等、相ひ前後して皆な川を渡りて、榎嶺の官軍を助く。此日戰鬪終日、榎嶺の官軍利あらず、少しく退て横渡前面の浦柄谷、口白谷の陣地を守る。(防長回天史)

官軍の苦戦は、東軍の勇戦を意味す。如何に長岡、會津の兵が勇敢に善く戦ふたるかを見よ。

## 【三四】 山縣、時山、小千谷に赴く

重要榎嶺

山道軍は、未だ長岡藩が東軍に投じたる影響の如何に重大であるかを自覺しなかつた。それを尤も痛切に感じたのは、參謀山縣狂介であつた。今や海道に於ける官軍の主力は、山道の官軍と相合し、本營を小千谷に措き、其の大部隊は、對岸の三佛生村に進んだ。而して榎峠は長岡城を距る南方三里餘に在りて、小千谷に通ずる唯一の要路だ。今やそれが官軍、東軍の争地である。

山縣の觀察

山縣は小千谷方面の形勢が、心配であるから、時山直入をして、此の方面の司令たらしめ、且つ他日の指揮計畫に便ならしめんが爲め、豫じめ此の方面の情況を視察す可く、五月十日、時山と共に小千谷方面に出掛けた。

戦況不利

山縣等は途上、意外にも銃聲の劇しく榎峠方面に起るを聞き、交戦方きに酣なるを知り、程を急ぎて小千谷の本營に著し、之を叩くに、榎峠の戦況を以てした。ところが彼等は未だ一の情報に接せず、且つ銃聲をも耳にせずと答へて、至極呑ん氣

の情態であつたには、山縣等も驚かざるを得なかつた。然も山縣等の到着せるときは、恰も岩村等以下、諸隊長が晩餐中であつた。而して何れも銘々本膳を前に据へ、下人をして給仕せしむるなど、毫も戦陣中の氣分は見えなかつた。此に於て山縣は佛然色を作り、一同を叱責し、急に斥候を派遣し、其の状況を探らしめた。果然長岡藩の先鋒と、尾張、上田の一部隊とは、榎峠方面に於て砲火を開き、官軍は破れて退却し、榎峠の要害は、東軍の占領する所となつた。(參照三三、三四)

天明を待つ

山縣は斥候の情報に接し、直に野村三千三の率ゆる奇兵隊五番小隊をして、尾州兵と共に、信濃川の上流を渡らしめ、野村等は夜暗を冒して、兵を配置したが、地理に精しからざる客兵を以て、要害に據る敵軍を進攻するは、我に不利なるものあるが爲め、終に攻撃を止めて天明を待つた。

山縣の當惑

然も當時霖雨の候、増水一丈八尺、百年以來の大水にて、一隻の船を渡すに八人の水手を要し、然もその載せ得る兵士は七八人に過ぎなかつた。人の運搬の困難ばかりでなく、糧食、彈藥の運搬も亦た同様にて、流石の山縣も當惑せざるを得なかつた。

山縣の小千谷滞在

山縣は單だ時山を小千谷方面の司令たらしむ可く伴ひ來り、自己は一と通り視察の後は、直ちに柏崎に歸陣のつもりであつたが、形勢の尋常ならざるを見て、其儘小千谷に滞在することとなつた。

五月十一日の戦

五月十一日山縣は、早朝より三佛生なる松代、上田等諸藩の兵に令し、引續き信濃川を隔て、砲撃を開始せしめ、能見兵吾の率ゐる奇兵隊四番小隊をして、薩兵と共に川を渡らしめ、進んで横渡の山上に據れる敵兵を破つた。然も榎峠に於ける官軍は、防戦益々危く、或は敵の其後を斷たんことを慮かり、横渡に退却し、久我四郎の率ゐる奇兵隊二番小隊は、長府の報國隊及び松代の藩兵と之に赴援した。山縣は猶ほ形勢の我に不利なるを察し、援兵を此の方面に出さんことを、柏崎本營に照會した。斯くして十一日は、鐵坂、浦柄との對戦、三佛生、高梨との對戦と爲り、終夜銃聲が絶えなかつた。

山縣の地形巡視

翌十二日山縣は時山と共に、初かに河を渡り、備さに地形を巡視した。時に官軍は、既に横渡、稗生以南の山嶺を占斷し、堡壘を此に築き、又た兵を木津、天王邊に配置してゐたが、敵の陣地は皆な高處に在り、我は之に反して、低地に陣せるを以て、高

旭山の重要地にして、長岡、安田、會津、並野、桑名、雷神、立見、三郎之を率ゆ諸隊の據守する所であつた。

## 【三五】 時山直八の戦死

旭山襲撃  
計畫

山縣は時山直八と相議し、五月十三日の曉を以て、旭山を襲撃するの策を決し、其の部署を定め、時山をして遊撃隊の指揮官たらしめ、山縣自から明早且援兵を引率して來り會せんことを約し、別を時山に告げて小千谷に還つた。

困難豫想

山縣の三佛生に在るや、明日の戦鬪の困難なるを思ひ、隊長斃れなば、伍長を之に代ふるの決心があらねばならぬと語つた。時山は隣席に在りて、之を聞いたらしい。其の山縣と別るゝや、時山は、明日の戦ひは、赤坂の戦ひに倍する困難がある」と

山根辰藏  
來る

語つた。然も神ならぬ身のこれが兩人の生別であり、且つ死別であらんとは、想ひ及ばなかつた。

山縣死戦  
を委囑

山縣の小千谷に歸るや、直に三佛生に在る滋野謙太郎の隊に傳へて、同夜中に小千谷に來著す可きを命じ、自から草鞋を穿つたまゝ休息し、獨り瓢酒を傾けつゝあつた。會々山根辰藏が、數莖の燕子花を手にして來り見えた。山根は奇兵隊六番小隊を率ゐ、薩兵と共に、今朝柏崎を發し、此時恰も小千谷に到著したのだ。山根は山縣に向つて、公平生和歌を嗜み、又た花卉を愛するを以て、予途上に獲、之を公に呈せんが爲め囑し來つたとて、之を呈した。山縣は其の好意を謝し、杯を舉げて之に屬して曰く、明日の戦、味方の困難が想ひやらるゝ、請ふ足下生還を期する勿れと。山根は之を聽き、公は平日、常に將士に對し、輕々しく危地を踏むなからんことを戒む。而して今夕斯く申さるゝところを見れば、公が明日の戦を苦慮せらるゝことの深きを知ることが出来る。予は不敏であるが、決して公の委託を空うするものでは無い。幸に心を勞する勿れと云ひ、彼は姑らく其の隊員に小憩を與へたるのみにて、其夜の中に河を渡りて横渡に赴いた。

時山先づ  
發す

山縣は滋野の隊と共に、翌未明を以て、戦地に赴かんとし、其の來るを待ち受けたが、同隊は命令の時刻に後れ、夜明けに至りて到着した。その理由を糺せば、それは昨夕山縣の發したる命令が、誤り傳へられたる爲めであつたと云ふ。山縣は滋野の隊と共に、至急河を渡りて、時山の陣營に至れば、時山は既に兵を率ゐて出發したる後であつた。而して山縣に當てたる一書を留めあつたが、其の云ふ所は、時機を失うの虞あるを以て、公の來るを待つに違あらず、急に進發した」と云ふ意味であつた。而して思ひきや、これが時山の絶筆とならんとは。

時山戦死

五月十三日黎明、時山直八は、一書を山縣に留め、奇兵隊二百餘名を率ゐて進發し、險を冒して、潜に旭山の壘に逼つた。東軍は其の不意に驚き、遽に隊伍を整へ、殊死して戦ふた。然も奇兵隊奮進し、前壘を陥れ、更らに東軍の耳目を眩惑せんが爲めに、東軍を背にして、空砲を我が味方に發射しつゝ、進み、相距る數歩に及んだ。時に濃霧冥濛、殆んど咫尺を辨ぜず、暗中只だ啞啞するのみであつた。東軍の長岡隊は、銃を棄て、刀槍突撃を行はんとしたが、桑名の雷神隊長立見鑑三郎は之を見て、濃霧此の如し、勢ひ同志打は免れない。予に一策がある。請ふ暫く之を待て」とて、之を

止め、大聲にて、敵十五六人を仆し、分捕其數を知らず、我兵十分の捷利を獲たが、猶ほ奮戦して、一人をも生還せしむべからず」と叫んだ。官軍は之を聞いて、稍々躊躇。逡巡の色があつた。東軍機に乗じて直前勇進した。時山直八は、隊旗を揮ひ部下を督し、力拒尤も勗めたが、彼は終に敵彈に中りて斃れた。部下は主將を亡ひ、之が爲めに潰亂し、遂ひに退却の已む可からざるに至つた。時山の「一死萬事休した。」

## 【三六】 山縣と時山

途山根の  
傷き來る  
に逢ふ

時刻を逸したる山縣は、滋野隊を率ゐて、旭山を目指し登らんとした。意外にも進め進めの叱咤の聲が手近に起つた。それで駈足となりて進んだ。忽ちにして山根が銃剣を負ひ、五人の兵に擁せられ、退却するに會した。就てその戦況を叩けば、時山は既に敵彈に斃れ、味方大敗となりて山を下つた。公一先づ引返し、更らに方略を講ぜよ、さなくば全軍の收拾は、頗る困難である」と告げた。山縣は徐ろに、可し、予は進んで其任に當らん。足下は宜しく病院に入りて、安心療養せよ。唯だ望む所は、

護衛の兵、兩三名を割愛して、我が戦闘員に加へしめよ。二卒さへあらば、安全に足下を護衛して、小千谷に送還することが出来るであらう」と山根は苦笑して、否なこの五人は、皆な負傷兵だ。但だ予に比して、聊か軽いのみだ」と答へた。此に於て山縣もいよいよ前方の危急なるを知り、勇を鼓して猛進した。

時山の身  
嗜み

山縣が進む未だ幾町ならざるに、敗兵が時山の首級を齎して、還るに會した。そは敵の追撃甚だ急にして其の屍體を收むる能はざりしが爲めだ。時山は平生人に語りて、男兒死して、身肢衣服共に清潔ならざるは、一生の恥辱だ」と云ふた。五月廿一日奇兵隊が榎峠を占領し、時山の遺骸を回収し、之を點檢したるに、果して彼は清潔なる下衣を著けてゐた。これを見ても彼が生還を期してゐなかつたことが判知る。

時山の最  
後

山縣は數年後、當時長岡隊の軍事掛川島億二郎と相見、當時の戦争談をなしたるに、川島曰く、此日の戦ひは、頗る激烈を極め、官軍の爲めに、二砲壘を奪はれ、勢ひ支へ難く、已に長岡方面に向つて、退却を始めたるものも少くなかつた。適ま官軍の先頭に立ちて指揮しつゝあつた一人が、銃丸に中りて斃るゝと見るや、官軍俄に

彼我苦戦

頽勢となり、長岡隊は意外の大捷を得た。而してその指揮官が時山直八であることは、其時に分捕りたる日記帳に由つて之を知るを得た」と。而して長岡藩の戦争日記、五月十三日の條に曰く、第六字(時)官軍曉霧に乗じ、谿谷を潜行し、颯然旭山の胸壁を侵襲す。我が銃士隊長安田多膳の一小隊、殆んど危し。而して苦戦防禦、遂に之を斥くとある。亦た以て彼我激戦の狀を察するに足る。されば山縣は今已むなく、敗兵を收拾し、舊線に退却し、之が守備を嚴にし、其の最も難攻の地點には、奇兵隊を配置し、本營を横渡に移して、全軍背水の陣形を爲し、以て防戦の準備に従事した。

時山の人  
物

時山直八は、長藩出身者の中に於ても、亦た錚々たる一人、彼は山縣と同年にして、莫逆の友であつた。後年時山の爲めに、碑を小千谷船岡山に建つるや、山縣は其碑文に書して曰く、夫れ第一壘は、賊の特んで要害と爲す所、如し之を抜くを得ば、長岡を取らんこと掌を反すが如し。是れ君の銳進、身を殞して、而して顧みざる所以。寔とに慨す可き也。然りと雖も、幾も無く長岡平定す。即ち君與りて力有り焉。君名は養直、通稱直八、梅南と號す。長門萩の人、余と同庚、莫逆の友と爲す。人と爲り瀾遠

敏捷、氣有り敢往、幼にして文及び武技を學び、已に嶄然頭角を見はす。長じて業を松陰吉田先生に受く。後江戸に入り、藤森、安井諸老の門に遊ぶ。常に王室の振はざるを慨し、幕府の專横を憤る。奮つて自から禁ぜず。元治元年京より藩に歸る。事に内憂外患に従ふ。志氣益壯、人其の用ゆ可きを稱す。遂に中道にして而して逝く。余天下の爲めに之を惜しむ。享年三十一」と。時山も其の親友、山縣の銘辭を得、死して而して死せざる不朽の一人となつた。

## 【三七】 兩軍對峙

官軍意氣  
沮喪

旭山襲撃の失敗は、確かに官軍の士氣を沮喪せしめた。山縣は自から、越の山風に於て、左の如く記してゐる。

捷てば得意、則ち自から驕り、敗るれば沮喪、徒らに恐るゝは、何れの軍隊に於ても、殆んど免れざる所。況んや訓練に乏しき當時の兵に於てをや。獨り我が奇兵隊は、多少の素養ありしを以て、此の敗軍の爲に、意氣沮喪するに至らざりしと

雖も、其他の兵は、多く恐怖心を生じ、薩州兵の隊長にして、尙且つ一時此の方面を退却するの得策なるを云ふものあるに至れり。余は斷じて之を排斥したるが、今日の男爵西徳二郎氏が、獨り余の意見に賛成し、今に及で退却を云ふべからずと論じたるは、今尙ほ余の記憶する所にして、當時の薩人中に、頗る出色の感ありしなり。

黒田小千  
谷に来る

と。惟ふに他藩の兵は、兎も角も、薩藩の兵には、山縣も多少手こすりたるものであらう。當時薩藩出身の參謀黒田了介は、柏崎にあり、山縣は小千谷にあり。薩、長兩軍の間動もすれば、意思疏通を缺き、軍機の統一を缺くの虞れあつたから、山縣は書を黒田に寄せ、小千谷に来らんことを要め、十四日には、黒田も亦た其請に應じて小千谷に来つた。されど彼は病に罹りて、薩藩の陣營に引籠つた。

連日砲戦

山縣は多く横渡の陣地に在つたが、壘壁を増築し、兵を休養し、新兵を交代し、日夜防禦を事とし、五月十三日より、同十九日即ち長岡城陥落の當時に至る一週日の間は、兩軍の間に交換せらるゝ砲銃の響が、殆んど晝夜間斷なく、戦闘猛烈、今しも突貫し來らんとする勢を示し、傳騎を東西に飛ばし、戦況を視察せしむるなど、連

日連夜寸隙なく、官軍は一砲門に就て、一日百五十發を發射したることすらあつた。

東軍進出  
せず

加ふるに陰霽連旬、日として雨天若しくは曇天ならざるなく、夜間の如きは、月光は勿論、一點の星光さへも仰ぎ見ることは出來ず、如何にも幽鬱至極の天候であつた。但だ敵は時山直八が、旭山を攻撃したる猛烈なる勢に懲りて、只管守勢を取り、攻勢的に山を下りて殺到することなかつたのは、官軍に取りて意外の僥倖であつた。此事に就ては、河井繼之助傳には、左の如く記してゐる。

河井の手  
ぬかり

東軍にして旭山の決勝後直ちに其の精銳を盡して、西軍を猛撃したらんには、或は意外の奇功を奏せしならんも、西軍の内情明かならざるものあり、流石の繼之助も、西軍に去る缺陷あらんとは心付かざりしかば、正面より攻撃するの困難なるを認め、力めて敵の精銳を、此の方面に牽掣し、更に別軍を渡河右回せしめ、一舉に其の根據地たる小千谷の本營を陥れんと畫策せり。と而して更らに其の證據として、長岡藩の大隊長であつた牧野頼母の言を掲げて曰く、

小千谷進  
攻の策

五月十日妙見に戦端を開く、西軍小千谷より以下榎下村迄、長岡勢は會桑と連合して、妙見より以北下條村迄、大凡四里の間、信濃川を隔て、對陣し、數日間砲戦自若たるを以て、前島村に在陣せる長岡勢の一大隊半を、河西浦村に渡し、之を分ちて兩隊となし、一隊は南小千谷を衝き、一隊は北大島村を襲ふの策を設け、將に十九日の夜を俟て、浦村に渡らんとせしに、圖らざりき、十九日の曉、西軍に先ぜられて、遂に其事を果さざるに至る。

山縣陣中  
吟

と。然も斯る迂回の策よりも、一氣呵成に、正面攻撃したらんには、少くとも一時は、小千谷の官軍を一掃したらんも、未だ知る可からず。それは河井繼之助側に取りては、全く敵情偵察の不十分なる爲めであつたと云ふの他はあるまい。

兩軍信濃川を隔て、相ひ對峙するの際、山縣の陣中吟がある。

夏の頃妙見峠にて戦ひけるとき  
あたまもる砦のかゞり影ふけて、夏も身にしむ越の山風  
うちいだす筒の烟のかきくもり、たまはあられの心地のみして

と、二首何れも其の實況を見る可く、同時に山縣其人の風懷如何を想ふ可きである。

### 第七章 官軍長岡を取る

#### 【三八】 長岡城攻撃の迂回策

長藩三好の軍

五月十四日、長藩三好軍太郎は、海道の本隊を率ゐて、石地方面に前進し、途上薬師寺及び脇町に於て、敵と交戦して之を撃退し、石地を経て、十五日出雲崎に進入したが、當日三好は關原の陣營に引返した。

海道筋官軍配置

當時海道筋官軍の本隊は、三好軍太郎の指揮の下に、左の如く配置せられた。

(一)關原方面

薩半箇小隊 長一箇小隊 高田一箇小隊 加州二箇小隊 同砲三門

(二)宮本方面

薩半箇小隊 長一箇小隊

(三)妙法寺方面

長一箇小隊 富山二箇小隊 加州一箇小隊

(四)坂田村方面

高田一箇小隊 加州一箇小隊

(五)十日市方面

高田二箇小隊 薩砲三門

(六)遊軍

薩半箇小隊 加州二箇小隊

(七)北條方面

加州一箇小隊

形勢轉回  
唯一の策

此時に際し、敵は形勝の地に據り、進んで之を破るは、ただ難く、我は不利の陣地を占む、退いて之を守る、亦た容易でない。加ふるに信濃川は氾濫し、小千谷との交通動もすれば、迫害を受けんとする虞れがある。斯の局勢を一轉するには、唯だ迂回策をもて、敵背を衝き、長岡城を攻撃する以外に妙策は無い。

山縣三好  
意見合致

されば山縣は此策を胸中に描き、三好の一隊をして、平地より進んで信濃川を渡り、直ちに長岡城を攻撃せしめんと欲し、一日山縣自から關原に至り、三好を訪ひ、

先づ海道諸隊の戦捷を祝し、旭山の苦戦、時山の戦死の事に言及し、更らに進んで其の意圖の在る所を開示した。曰く、今回の策、戦局の一轉進を圖るは、唯だ神速に長岡城を攻撃し、之を陥るのみだ。然も信濃川は前に横りて、連日の雨にて、奔流暴漲してゐる。敵前の渡河は、至難中の至難だ。葦峠其他山道より突進して、長岡城に肉薄するも、亦た策が無いでも無い。但だ運輸困難、實行期し難い。要するに渡河進兵は、今日第一の良策だ。願ふに全局の勝敗は、只だ此の一舉に在る。此策を決行して、其の目的を達するは、偏に貴君の兵を以て、之に當るに若くは無いと。三好は一言の下に之を快諾した。蓋し彼の意見も亦た期せずして山縣の意見と符合するものあつたからだ。

長岡攻城  
決定

斯くて薩長の諸將、小千谷に會し、長岡城攻撃の策を斷行するに決し、其の總攻撃實行の期を、十八日と定めた。當時薩藩の届書には、左の如く記してゐる。

小千谷と申所へ、一同會軍。長岡城攻之軍議相決し、右街道榎峠は要害の地故、長薩其外之官兵押寄、日數七日程も晝夜奮戦候へ共、急に難攻拔候に付、右要所は捨置、直様長岡城へ可押寄、軍議いたし、同十六日より出雲崎邊の兵隊も引揚、長

攻城準備

岡より信濃川向堤大島村、下榎下村と申兩處へ、同十八日押出し、川越に砲撃致し候處、賊者川堤へ砲臺等拵へ、頻に砲撃致し、翌十九日には、未明より官軍一團砲發、其紛れに長兵は大島村、薩兵は下榎下村を押渡り、致進撃候と。これにて約略の運動は、判明してゐる。此の如く官軍の迂回策を行ふに決するや、十六日より出雲崎方面の兵を招集し、且つ多くの船舶を、與板方面より發せし、長岡の對岸大島、並に下榎下に進み、十八日拂曉より陽に草生津、蔵王の二壘を砲撃し、其機に乘じ、潛に上流より數隻の空船を放て、水路を採り、渡河侵入の準備に著手したが、東軍は夢にも之を覺らなかつた。

## 【三九】 長岡城の陥落

三好隊の  
牽掣砲撃

五月十九日拂曉、三好隊は、豫定の如く、大島の堡壘より東軍を砲撃した。これは東軍を此の方面に牽掣し、侵入軍の渡河を便ならしめんとするの策であつた。

長兵渡河

既にして三好軍太郎、堀藩太郎等は、潛かに大島より船を懸し、長兵二箇小隊、及び高

田兵の一部隊を率ゐ、激流を亂して、河を渡つたが、偶ま深霧濛々、天未だ明けず、長兵は直ちに其の目的とせる寺島に上陸し、長岡——毛利幾右衛門の率ゐる——兵の一隊を攻撃した。

## 大手口進

長岡隊は、其の不意を打たれ、俄に隊伍を整へ、之に應酬した。未だ幾もなく、鼠島より渡河したる第二軍が上陸し、尋で薩兵も楨下より河を渡り、火を寺島の民家に放ち、長岡方面に向つて突進した。此に於て東軍支ふる能はず、或は兵學所附近に退き、或は内川橋に據りて、會津、村松の諸隊と共に之を扼守した。官軍は破竹の勢に乗じて、火を中島に放ち、兵學所に侵入した。長岡隊は遂ひに潰走、城中に退却した。是に於て官軍は三面に岐れ、神田、内川、渡里町の三口より俱に大手口に進撃した。

## 河井の防

此時に當り、長岡軍の總督河井繼之助は、官軍襲撃の報を聞き、直ちに機關砲隊を率ゐ、兵學所に向つたが、偶ま長谷川隊——長谷川健左衛門の引率せる隊——の拒戦するに會した。長谷川は、此地は戦に便ならざれば、寧ろ上田町、若くは渡里町口に退却するに若かずと云ふた。河井は之を然りとして、内川橋に至れば、寺島の敗兵

## 城中に退却

は、東堤に據りて、殊死防戦しつゝあつた。河井は衆に對して、予は是より敵を渡里町口に防がんとす。諸君は橋を燒いて之を扼守せよと云ひ、これより大手口に赴き、諸隊を督して、渡里町口より進入せんとする官軍を拒ぎつゝあつたが、偶ま流丸河井の左肩を傷けた。河井は之に屈せず、自から大砲を速射し、諸隊を指揮し、苦戦之を久うした。然も勢支ふ可からざるを見るや、兵に向つて、城中に退却の命を傳へた。衝鋒隊戦争略記に曰く、

河井繼之助、古屋作(佐久左衛門、老少小者などを指揮し、大手門前土手を楯とし、河井自ら、カツトリング、グ、ゴン)元込にて六穴の大砲なりを頻に發し、敵數人を打殲す。然れども衆寡敵し難く、我が小者七八人斃死す。河井も肩先を打抜かれ、力盡しかば、城中に入る。

と、その苦戦想ふ可しだ。

## 楨尾に退却

斯くて官軍は、疾風迅雷の勢もて長岡城に侵入した。東軍の將士は城を枕に決戦せんと主張するものもあつたが、當時東軍の精銳は榎峠方面にありて、城中兵寡く、到底官軍に敵することが出来なかつた。是に於て河井は大隊長牧野頼母等と

共に、將士を諭し、之をして漸く城を退かしめ、自から敗兵を收拾して、椽尾に退却した當時桑名隊の立見鑑三郎は、退却の途次屢ば長岡城回復の策を勸めたが、河井は時機未だ可ならざるものがあると云ふて、之を聽かなかつた。會津佐川隊——佐川官兵衛の引率せる——の戦争日記に曰く、

會津兵の撤退

十九日朝六つ時頃にも可有之哉長岡城下の方に當り、烟り相見候處、次第に大火に相成候に付、一同不思議に思ひ居り候處、敵昨晚與板より、舟を爲引昇、中島を乗越、長岡城下所々へ放火發砲致、長岡勢不意の事故、(急ぎ支へ)一時に長岡落城致し候間、妙見山手出兵の味方、惣引上の趣、夕七つ時(午後四時)頃、六日市本陣より被申遣、尤一兩日には、小千谷迄、攻取候勢に有之候處、長岡落城と相成、残念と云ふも、餘りあり、夫より器械、彈藥、始陣小屋、雜具等迄、夫々取片付、夜五つ時(午後八時)頃、漸くに六日市村へ引揚、兵糧を遣ひ、同所を惣引上げに相成候迄、蛇山村出迎へ、十人程番兵致候様被申聞、代るく番兵致居り候處、明け七つ時(午前四時)頃迄に人足等も相揃ひ候に付、七つ半時(午前五時)頃より村松村通にて、先手より繰出し、濁澤村にて朝の兵糧を遣ひ、直に出立、此處より段々山道に相成四

双方意外

つ半(午前十一時)時頃、竹内村と申山中の村にて、晝の兵糧を遣ひ、是より登り坂に相成、萱峠迄登り、平を見下せば、長岡城下、烟り一圓に有之、憐れなる有様なり。如何にも長岡城の落城は、敵には勿論、味方にも意外であつた。東軍は小千谷も不日に攻略する氣勢を示しつゝあつたに、その虚を衝かれて、見すく長岡城を官軍の手に渡すこととなつた。東軍に取りて不覺と云へば、これ以上の不覺はありまい。

## 【四〇】 長岡城陥落餘談 (一)

本田友一談話

長岡城の陥落は、當時旭山の一戦にて、士氣沮喪したる官軍に取りては、多大の活を入れ來つた。今ま其の陥落の模様就ては、當時從軍者の一人、長藩の本田友一(後宇野友治と改む)が、語るところ、能く其の真相を穿つてゐる。

難波河の國

此の長岡の落ちたのは、三番小隊(奇兵隊)堀潜太郎の組が、薩州と二藩で、長岡を討うと、前日落し掛けて、信濃川の岸から川船へ、五人、十人、乘て行たが、非常に潮

が早い。高い所から出る信濃川であるから中々早い。八丁登らなければ、向ふへは行かれない。八丁行く内に、敵は向ふ岸から砲礮鐵砲と云ふ大砲を臺へ乗せて打て居る。川を上らうとするのを打つので、逆も渡れない。仕方がないから船を返して皆ドン／＼揚つてくる。隊長の堀潜太郎は、怒つて返つてはいかぬと云ふが、兵士は見込がないとて、中々聞かぬ。それで其日は引いて仕舞つた。これは信濃川の渡船の困難なりしを云ふ。

## 長兵憤激

薩州の者等が、長州の奴等は、モウ少し強いと思ふたら、案外弱いと蔭口を聞いた。それがスツカリ分つたから、堀潜太郎其他の隊長が怒つて、よし、さういふことを云ふなら、明日は長岡城を取つて見せると、長府の報國隊が、一小隊と、奇兵隊の三番小隊が出で、僅かに二小隊で、七萬石の城を落しました。時と場合は非常のものです。

薩兵の冷評が、却つて長兵の憤激となりて、其の戦意を激揚した。

## 小者友吉の偵察

雨が降りました爲め、川が一杯水が溢れて、向ふではそれを力にして、敵の壯兵は皆妙見山へ廻して仕舞ひ、老兵が残つてゐた。所が長州の奇兵隊に、小者の友

吉と云ふ者がゐた。それは馬關攘夷の頃から馬關に居つたらしい。それが長岡の産にて奇兵隊の小使となり、今度は附いて來た。それで彼を川向ふに偵察に遣つた。首尾克く成功すれば武者に取り立て、よやると勵ました。それが川を泳渡つて岸から土手へ上つて様子を見たところ、兵士等は盛に酒を飲んでゐた。水があるから非常に油断してゐた。それで彼は其旨を歸り報じたから、直に船の用意をした。それからその小使に、お前向岸に上つたら、雪隠小屋でも木小屋でも、何でも火を附けると命じ、それから兵士と一所に川を渡つた。

何やら軍書にでも出で來りさうな嘶しである。

## 敵前渡河

其時七艘の船で渡つた。兵數は二小隊で、六十人が小隊であります。負傷者があるから百人前後で、夜川を渡つた。さうして八丁位土手を上つて行た。それから加州の兵に、火の手が揚つたら應援して呉れ。火の手が揚らねばそれには及ばぬと申殘した。七艘の船で岸から上つて、一番右翼の方から打出す。それ迄は打出してはならぬ。背水の陣でやれといふので、七艘の船が、ズツと著くと、丁度良い様に、臺場のある下へ下へと著いたから、皆上陸して舟は新瀉へ押流しま

した。

如何にも背水の陣である。

敵兵大狼

まの良い時はよいものだ。それからズツと土手へ上つて、一番右翼から打たさうすると向ふは大狼狽で、丸るで戦さはならぬ。其内に小使の友吉は火を附けて、ドン／＼火の手が揚つて来た。而してこの友吉は餘り火を附け廻つて、敵に捕へられて斬られた。湯淺祥之助が本部から来て見れば、兵士が大砲を城へ向けて打て居る。それを湯淺が私がやるから、君等はドン／＼城へ這入たが宜いと、それから長岡の城へ迫つた。如何にも痛快の奇捷だ。

【四一】 長岡城陥落餘談 (二)

長薩競進

以下本田友一の談話は、長岡城に迫つてからのことだ。

城の大手に迫る迄は、ヒッソリ静まつて居る。其内にジャンジャン早鐘を打出

した。早く城下の者は逃げい。それ迄は一人も退却は出来ぬと約束し、我慢をしてゐた。其跡へ薩州が附て来て、これが妙見山口へ向つた。大手から長州勢が進んでグイ／＼這入りましたから、敵は裏へ出る。裏へ出ると、薩州が横殴りにやつた。非常にやつた。敵兵は皆逃げて仕舞つた。

長薩の競争は、自然に兩者の競進となり、兩者の奮闘となつた。

長岡焼失の状

其時私共が、休息所から見ると、黒烟が渦を巻いて立つ。ソラ打てといふから、直ぐ出張して、それからグイ／＼やつた。皆森立峠へ逃げた。盛んに焼けてゐる。熱くて通れぬ。城も焼いた。町も奇麗に焼きました。

直に手に唾して、長岡城を取つた。

兵士狼狽

逆も其處に居られぬ。城下を少し離れてゐた。其の城下で一つ滑稽な話がある。敵と味方と家の廻りに出遇つた。敵の奴が鐵砲を逆にかつき、突然出で来た。其處に宇佐川勇藏といふ者が居た。斬る間もなく、抜く間もない。突然向ふで抱附く。トタンに担いでゐる鐵砲を以て打撲した。駄目を撲る。直ちに敵の手の下に這入つて仕舞つた。其内向ふは刀を抜いた。向ふは走り出した。宇佐川が追掛

ける。城下の裏には、田畑がある。その間をドン／＼逃げる。宇佐川が追掛ける。あ  
とからは打てツといふが打てぬ。運の盡きか、向ふの奴がすべつて大の字にの  
めつた。トウ／＼自分の刀で、自分が斬られて仕舞つた。

斯る例も戦場には、偶々あることだ。即今の日支事變にも、往々者般の奇談に接す  
ることがある。(昭和十三年七月廿七日記す)

味方打ち

それから我が四番隊は、文納口へ向けられて、文納村へ這入らうと思ふと、我々  
が斥候に一分隊出で、ズツト行くと、北はづれに、大きな柿の木がある。それが非  
常に好位置で、其所に一人蹶んで遠見をしてゐる。狙打の上手の人があつて、己  
が打つてやるといふから、私が彼一人打つたところが仕方が無い。斥候の役目  
は斥候で澤山だと、なだめて還つた。還ると本部から駒込口へ廻れ、同所に敵が  
ゐると云ふので、文納峠を越して、駒込へ七八丁といふ所へ掛つて行くと、何し  
る地理も能く分らず、行き居ると、左の方の山からドン／＼打出した。山手から  
行くのが一組、私共川の中から一手向つた。ペリ／＼打つ。どうも勢が宜い。これ  
は味方ではないか。それから能く見ると、どうも味方らしい。其内三番小隊の堀

會津斥候  
放逐

潜太郎杯が来て居られたらしい。こちらから旗を振ると向ふからも旗を振る。  
止めるとペリ／＼打つ。又旗を振ると向ふからも振る。どうも味方といふこと  
が分つたので、三番小隊の堀潜太郎がやつて来た。馬鹿なことをしたものだ。  
斯る例は往々にしてあるものだ。

其内に駒込の敵堡壘の方から、人足が七人やつて来た。其方等は何ぞ。私共は會  
津藩の人夫であります。何用で来た。今敵が幾ら位来るか見てこいと云ふこと  
で参りました。向ふはどういふ様なことにして居るか。此の往來は、谷の中で左  
右が山になつてゐる。左右の山へ臺場を築いて、大砲は西方へ六門掛つてゐる。  
そうか、歸れ、歸つたら長州が此迄來てゐると云ふことを言へと申付けて、無理  
に還した。敵は五六百居る。半分にした所が三百人、それへ對し、薩の半小隊、長  
一小隊、百人前後では、連もやれない。今日は引上げといふことになつて、それが  
杉澤村に宿を取つた。薩州も一小隊直ぐ傍に居つた。これが五月の二十八日  
である。

以上はほんの餘談であるが、然も薩、長兩軍の長岡に於ける戦鬪振りが能く判知る。

三好の計  
に對兵の

三好の決  
意

長岡城陥落の殊勳は、長瀨奇兵隊の三好軍太郎に屬せねばならぬ。關原に於ける諸藩の將士、殊に薩藩の將士は、敵前渡河を試みんとする三好の計企をば、無謀の暴舉となし、頗る不平であつた。その消息が山縣の耳に入り、山縣は薩、長協和の爲め、又は三好自身の爲め、深く憂慮する所あり、十八日の夜、嚮導井田年之助を使者とし、書を三好に贈り、事情不可なるものあれば、必らずしも渡河を試みるに及ばず、予は別に長岡城攻略の手段を講ずるであらうとの意を申し通した。翌十九日、曉旦井田は三好の返書を齎し還つたが、其の一節に、

諸隊紛紜の議論甚だ以て言ひ甲斐なく候に就ては、是非押渡り、其の御地應援の心得にて、成敗は不可期候得共、天朝、二州、長門の爲め、不失色様致度候。

と云ふてゐる。亦た以て如何に彼が決心の牢乎として、抜く可からざるものあつたかが判知る。

三好決心  
を山縣に  
傳ふ

井田の復命によれば、彼が關原に達したる時は、恰も三好の陣門を出でんとする時にて、三好は未だ山縣の書を披見せざる中に、既に自から認めたる書を彼に付し、且つ曰く、是非共渡河を試むる決心であれば、其旨を傳へ呉れよと語つた云ふ。

山縣の三  
好激賞

又た薩人の異議は、遂ひに隊長某をして、前夜黒田の許に致さしめたとのことにて、山縣は急に事情の疏通を圖るの必要を感じ、岩村精一郎を伴ふて、直ちに小千谷に赴き、黒田と會見して、熟議を遂げた。而して當日、慶應四年戊辰五月十九日黎明三好隊は、早くも信濃川の激流を亂し、奮闘猛進、遂ひに長岡城を陥れた時は、猶ほ午刻前であつた。されば山縣が後日まで三好の果斷を偉なりとし、若しこれが元龜、天正の頃であつたならば、五萬石や十萬石の恩賞にも値ひすと云ふたのは、強ち過獎と云ふ可きものではない。

三好の奮  
闘

當時如何に三好が奮闘したるかば、彼が五月廿三日付にて、同藩士、尾川、神保の二士に寄せたる書中に、長岡攻城之節、拙刀如形破損、用に立難、就ては野村三千三御地滞在中、金皮キセの一振り、高田表へ仕拵相調居候様相心得候間、何率其刀御詮

職被遣、急速爲持奉願候。餘り無證申出候へ共、高田街中には、右職相動候もの、餘分も有之間敷に付、幾回も御詮索被下、早々御送り方奉伏望候。新鴻に至るに、刀が見苦敷ては、登樓が出来兼候。御一咲可被下候とある、其の佩刀が用立たぬ程使用したとあれば、その奮闘の状想ふ可しだ。

官兵無念  
嗚し

扱も三好隊の長岡城に進撃し、火の手の揚るや、榎峠の哨兵線に屯したる官軍は、大聲を發し、前面の敵を罵り、背後を見よ、聲に火が著いてゐると呼び、若しくは、腹を切れと叫ぶものもあつた。亦た以て彼等が時山直八討死の爲め、折角敵壘を乗り取りつゝも、却て味方の敗走となりたる無念が、此の一時に晴れたるを知る可しだ。

鎮撫總督  
感狀

されば長岡城の陥るや、鎮撫總督よりは、特に感狀を、三好軍太郎に賜はり、又大總督府に於ては、軍監木呂子善兵衛を、越後口に派遣し、感狀を北越從軍の諸藩に賜はつた。而して諸藩兵の受領したるものは、左の通りだ。

會津其外の賊徒共、北越所々の要地に盤踞し、兇暴猖獗、以て官軍に抵抗するの折柄、屢遂勇戰、殊に去る十日より連日の苦戰、頻に賊徒を掃撃し、遂に十九日、千

毛利敬親  
の感狀

曲川を打越先登し、長岡城を乗取候段、深く感賞候。成功之次第は、速に可達奏聞、猶此上一際、抽忠勇、勉勵盡力可有之。仍て感狀如件。

而して六月二十六日付にて、毛利敬親父子は、奇兵隊及び長府の報國隊に對し、左の書を與へた。

北越爲援兵出張被仰付候處、屢遂苦戰、終に長岡城を乗取候段、感嘆之至に候。追追救助として、諸兵出陣申付候條、一和協力して、可抽忠戰者也。

付、隊中死傷も不少、不便之事に候。醫員差越候付、精々療養相加可申候事。

戊辰季夏念六

此の如く長岡城の陥落は、三好の殊勳により、長藩の面目、官軍の面目、總てに於て北越に於ける戦況を好轉せしめた。

【四三】 東軍側の報告

東軍油斷

長岡城の陥落は、全く東軍に取りては、不意打を喰つたのだ。彼等は信濃川の暴漲

を恃みとして、其力を榎峠方面の防戦に専らにし、全く油断をした。その油断に乗じて、官軍は大いに其志を逞しくするを得た。其の顛末は、既記の通りだ。參照三九。而して長岡藩各隊の報告、皆な大同小異だ。牧野隊の報告に曰く、

牧野隊報  
告

十九日黎明、西軍俄に寺島、中島を襲撃して、銃砲を亂射し、村家數軒に火を放つ。其勢は颯風の一時に起るが如し。蓋し西軍必死を期し、夜中に竊に小艇を以て信川を越し、寺島、中島の蘆葦灌莽中に潜伏し、黎明を俟て、斯く我軍の不意を襲撃せしものなり。時に數日の霖雨にて、信川暴漲、水勢渺漫、渡る可らざるに付、我軍大に油断せし所、事不意に起り、甚だ狼狽、殆んど度を失ひしも、忽ち應戦に及び、銃丸齊しく發し、頗る苦戦す。

如何にもこの通りだ。全く油断であつた。その結果が狼狽だ。

城中救應

藏王口も西軍川向ひより銃丸を放つこと雨より烈しく、勢焰最も猛烈にして、亦將に舟に乘じ進み來らんとす。我隊長谷川隊と犄角の勢を爲して之に應じ、銃手を多く堤下の榛莽中に伏せて、頻に西軍を狙撃し、共に死力を竭して防戦しけるに、忽ち城中より本城危急に付、疾く馳せ付け、救應すべき旨、使者再三來

總引揚げ

る。仍て聊か藏王に警衛の兵を残し、餘は悉く引纏め、長谷川隊と急ぎ城中に赴き、西神田堤に出づれば、西軍既に中島に乗り込み、兵學所を火し、我軍を追撃すること最も急にして、彈丸霰飛し、堤上を行く能はず。因て道を神田、長町に取り、城中に至る。此時兩君公(忠恭、忠訓)は、既に立退かせられ、西軍は神田橋に迫り、我軍と交戦最中なり。而して高橋の冠木門に衛兵一人無く、甚だ手薄なる故、直に此を固め、防衛の手當を盡し、又大手口に至り、頻に防戦の用意を致す處、西軍既に神田町、吳服町、長町、袋町邊一時に火を放ち、猛焰天に漲り、而して我兵或は死傷、或は潰散、勢ひ禦ぐ可からざるに付、總督より一先づ總引揚げと達せられ、依て部下を率ゐ、森立峠を越え、椽尾の郷に入る。此夜兩君公も上々方も、皆椽堀村に止宿あらせられ、我隊等も此に宿し、夜中警衛す。

前島方面  
却隊亦退

と、如何にも敗軍の模様、手に取る如く描かれてゐる。又た前島方面を警備せる安田、赤川の兩隊は、長岡城の危急を見て、疾驅往援し、田中、保地の諸隊亦た飛報に接し、急惶長岡城に向ふたが、途に大隊長山本帶刀に會し、其の指揮の下に、城下に突進して、西軍と雌雄を決せんと謀つた。然も事の竟に

爲す可からざるを覺り、森立峠を越えて、椽尾方面に退却した。田中隊の報告に曰く、

田中隊報告

兩三日以前、旭山陣所を下り、六日市村西浦信濃川堤を巡邏す。十九日朝に至り、一人あり、來營して云、東北に煙起る。遙望すれば、長岡城の方位なりと、暫時にして黒煙天を突く。衆議して云ふ、必ず變あるなりと言未だ終らざるに一騎飛來す。呼で曰く、今曉西軍潛に信濃川を渡り、中島村に入り、城外に薄る。其勢不可當故に自ら燒なりと、衆皆慨嘆直に本營に馳す。山本大隊長曰く、余に従て長岡に衝突すべしと、即ち保地隊(九郎右衛門)と併せ、長岡に向ふ。道に傳令長澤金太郎に逢ふ。曰く西軍既に襲撃して城外に迫る。入ること能はずと。大隊長曰く、敵城中に入るとも、藪地長岡を衝き、勝敗の機を見て退く可なりと。猶ほ急歩、宮原村邊に至る。遁逃の男女絡繹の如し。偶幕士古屋作(佐久左衛門)、今井信郎來り告げて曰く、卿等長岡に入ること勿れ、此小隊を以て、豈彼の衆敵を禦ぐを得むやと。二人南方に分れ行く。此に於て議を變じ、長倉に出で、栖吉を經、森立峠を越え、輕井澤に宿陣す。

長岡に衝突せんとす

回轉退却

此の如く城外派出の各隊も、官軍の急遽なる襲撃に對しては、遂ひに往援の機を逸し、折角馳せ付けたるも、何れも後の祭りとなつて仕舞ふた。

【四四】 長岡藩側より見たる陷落餘談

官軍の官軍川を渡りて、長岡城に肉薄するや、長岡藩用人花輪彦左衛門等は、扈從

組を率ゐ、老主雪堂(忠孝)藩主忠訓及びその一族を奉じ、先づ難を栖吉村普濟寺に避け、次で森立峠を越え、椽尾より椽堀に入り、夫より八十里越を経て、會津に赴いた。尙ほその途次輕井澤にて會津の一瀬要人、秋月悌二郎並に唐津の大野又七郎等打奇り、兩主の會津立退を懇懇し、又た藩主に從ふて會津に向ひし用人花輪彦左衛門、柿本五左衛門及び扈從組八十餘名は、會津領只見村に達せる際、苟も兵器を執り得る者は、歸國して長岡城恢復の事に從ふ可しとの議起り、藩主の厚き旨により、花輪、柿本各々一隊の長となり、八十里越より葎谷に出で、六月八日森立峠の戦に會した。されば藩主に從ひ、若松に入つたのは、豊部政之丞等僅々十數人に

從兵途より歸還

過ぎなかつた。

長岡全市  
の狼狽

官軍は全く疾風の如く、長岡城に侵入し、長岡全市は、一面の火海、修羅の巷となり、其の市民の倉皇、狼狽、難を避くるもの、藩士の鮮血を染めたる抜身を杖き、城中に退く者等、雑沓を極め、目も當てられぬ風情であつた。

憤死の士

既にして城樓火起るや、飯田直太夫、須藤武左衛門、野村龍太郎、武山千三郎等は、悲憤の情禁へ難く、身を焔硝倉の爆發裡に投じて、憤死した。總督河井繼之助は、森立峠にて扼戦を試みんと欲し、敗兵を收め、牧野家中興の主忠辰を祀れる城東の悠久山に赴いた。神位は既に安全地帯に遷され、それだけは安心したが、猛火の裡に隠見する長岡城を見ては、定めし感慨に禁へざるものがあつたであらう。

本間むつ  
子談

妾はまだ妙見の方で、睨み合の時も見物に参りましたが、此時は毎日千人前宛の出前をして居りました。夫が段々餘つて戻つて来るので、誠にモウ心細くなつて、宅へ歸つて、何うなることかと思つて居ると、河井さんだけは、心配するには及ばぬと仰つて、元氣能くしてお出でなさるので、只河井さんのお顔色計り

が命の綱で御座いました。確か五月の十九日と思ひます。長岡が落城といふので、大砲、小銃の響は、アチコチから手に取る許り。町の中は、只抜身の人達が行交ふ中を、氣も魂も身に添はず、悠久山へ逃げて参りますと、河井さん初め、御一門のお歴々が、綺羅星の如く、お並びになつてお出でたので、私は河井さんのお顔を見ると、誠にモウ氣の毒やら、怨めしいやらで、胸一杯になつて、河井さんに、昨日が昨日迄、長岡は大事ないと仰つて居ながら、今日の有様は、何事で御座りますと泣きながら申上ますと、母が傍で、此の馬鹿奴、何を言ふと云つて私を叱り付けましたが、河井さんは別段お叱りもなく、ザット手をお組になつて、如何にも残念だと仰しやりました。其時の御様子が未だに眼に残つて、思出す度毎に、涙の種で御座います。(河井繼之助傳)

尙ほ官軍の長岡城に侵入するや、河井は大音聲にて、一粒の米を、二つに割つても喰はさずには置かぬぞ、安心しろ」と叫び廻つたと云ふ。

森立峠は長岡城を東に距る二里、椽尾に通ずる山道の要地だ。その頂上に於て、環坐軍議を開いたが、或は此の險要に據りて、官軍を防ぐ可しと云ひ、或は先づ椽尾

河井椽尾  
に赴く

に退き、徐ろに再舉を謀るに若かずと云ひ、意見區々であつたが、河井は斷然、橡尾退却を主張し、遂ひに敗兵を率ゐて橡尾に赴いた。これは味方の兵四散して、大體の方略を立つるに困難であると、村松藩が官軍に内應して、橡尾を奪はんとする浮説専らであつた爲めだ。

## 第八章 東軍の優勢

### 【四五】 長岡城陥落後の官軍

惜くも敵を逸す

その原因

官軍の長岡城占領は、一大奇捷であつた。果して然らば何故に追撃戦もて、其の効果を十二分に我に收め無かつた乎。何故に敵を見す見す無事に退却せしめたる乎。それには種々の事情もあつたであらう。或は諸隊連續戦の疲勞や、地形の不利や、兵器彈藥、及び糧食の不足や、其の他にもそれぞれの理由があつたであらう。然も其の重なる一は、薩長二藩兵力の不足であつた。固より二藩以外、高遠、尾州、松代、高田、須坂、椎谷、上田、飯山等諸藩の軍隊が參加した。然も何れも實戦の経験無く、且つ其の訓練が行届かず、軍需品は往々に缺乏し、殆んど其用を做すもの多くなかつた。されば山縣が頻りに長藩の要路者に向つて、援兵増發を請要したる所以である。乃ち其の兵力の不足が、追撃戦の効果を十二分に收むる能はざる所以である。